

令和 6 年度事業
産業廃棄物排出・処理状況調査報告書
令和 5 年度速報値（概要版）

令和 7 年 3 月

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

目 次

I. 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査期間	1
3. 調査実施機関	1
4. 調査項目	1
II. 調査方法	2
1. アンケート調査による基本データの収集	3
1-1 調査対象	3
1-2 アンケート調査の調査票	4
2. 産業廃棄物排出量の推計	5
2-1 業種区分変更	7
2-2 中分類への按分方法	7
2-3 産業廃棄物排出量の年度補正方法	9
2-4 原単位による推定方法	11
2-5 動物のふん尿の排出量の算出方法	13
2-6 動物の死体の排出量の算出方法	14
2-7 下水汚泥の排出量の算出方法	14
3. 産業廃棄物処理状況の推計	16
3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法	16
3-2 上水汚泥の処理量の算出方法	19
3-3 下水汚泥の処理量の算出方法	19
3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法	20
III. 産業廃棄物の調査結果	22
1. アンケート調査結果	22
2. 産業廃棄物排出量の推計結果	23
3. 産業廃棄物処理量の推計結果	32
3-1 産業廃棄物の処理状況	33
3-2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	36
IV. 産業廃棄物の排出・処理状況の変化	42
1. 産業廃棄物排出量の変化	42
1-1 産業廃棄物の業種別排出量	43
1-2 産業廃棄物の種類別排出量	44
1-3 産業廃棄物の地域別排出量	45
2. 産業廃棄物の処理状況の変化	46
2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移	46
2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移	47
V. 石綿含有産業廃棄物の調査結果	48
1. アンケート調査結果	48
2. 石綿含有産業廃棄物の集計結果（令和5年度速報値）	49
2-1 石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果	49

2-2 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果	52
VI. 水銀廃棄物の調査結果	53
1. アンケート調査結果	53
2. 水銀廃棄物の集計結果（令和5年度速報値）	54
2-1-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果	54
2-1-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果	57
2-1-3 水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果	60
2-2-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果	63
2-2-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果	64
2-2-3 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果	65

資 料 編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	67
II. 活動量指	85
III. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料	89
IV. 下水汚泥資料	93
V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー	94

I. 調査概要

1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。なお、本調査は昭和 50 年度から 5 年ごとに、平成 2 年度から毎年実施されているものである。

2. 調査期間

自 令和 6 年 7 月
至 令和 7 年 3 月

3. 調査実施機関

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、株式会社グリーンエコが、環境省の請負業務として実施した。

4. 調査項目

(1) 産業廃棄物排出量

令和 5 年度における産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、産業廃棄物の種類別、業種別に産業廃棄物排出量を推計した。

(2) 産業廃棄物処理状況

令和 5 年度における産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に産業廃棄物処理状況を推計した。

Ⅱ．調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図－Ⅱ・１のフローに従って、次の（１）（２）（３）の手順で行った。

（１） 基本データの収集

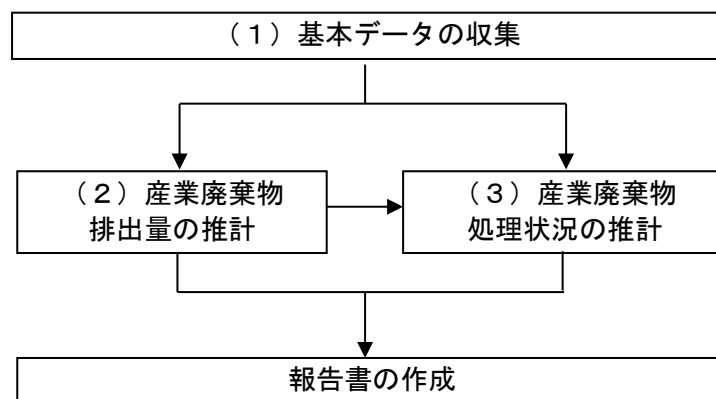
47 都道府県を対象としたアンケートによる産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データ及び動物のふん尿の推計方法に関するデータを収集した。また、統計等を用い、動物のふん尿、動物の死体、上下水汚泥に関するデータを収集した。

（２） 産業廃棄物排出量の推計

47 都道府県の排出状況データより、令和５年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

（３） 産業廃棄物処理状況の推計

47 都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、令和５年度の処理状況を推計した。



図－Ⅱ・１ 調査方法のフロー

1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを令和5年度の全国の産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

1-1 調査対象

(1) 調査対象業種

「日本標準産業分類（平成25年10月改定）／総務省」及び「日本標準産業分類（平成19年11月改定）／総務省」（以下、新産業分類）をもとに抽出した、産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。金融・保険業など一部の業種は調査の対象としなかった。

表Ⅱ・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
	農業、林業	農業、林業大分類	A		情報通信業	情報通信業大分類	G
1		耕種農業	A011	38		通信業	G37
2		畜産農業	A012	39		放送業	G38
3		林業	A02	40		情報サービス業	G39
4		上記以外の農業、林業		41		インターネット付随サービス業	G40
5	漁業	漁業大分類	B	42	運輸業、郵便業	映像・音声・文字情報制作業	G41
6		漁業	B03			運輸業、郵便業大分類	H
7	鉱業	水産養殖業	B04	43		鉄道業	H42
8		建設業	C	44		道路旅客運送業	H43
9	製造業	製造業大分類	D	45	卸売業、小売業	道路貨物運送業	H44
10		食料品製造業	E	46		上記以外の運輸業、郵便業	
11		飲料・たばこ・飼料製造業	E09			卸売業、小売業大分類	I
12		繊維工業	E10	47		各種商品卸売業	I50
13		木材・木製品製造業	E11	48		木材・竹材卸売業	I5311
14		家具・装備品製造業	E12	49		各種商品小売業	I56
15		パルプ・紙・紙加工品製造業	E13	50		自動車小売業	I591
16		印刷・同関連業	E14	51		機械器具小売業	I593
17		化学工業	E15	52		家具・建具・畳小売業	I601
18		石油製品・石炭製品製造業	E16	53		じゅう器小売業	I602
19		プラスチック製品製造業	E17	54	不動産業、物品賃貸業	燃料小売業	I605
20		ゴム製品製造業	E18	55		上記以外の卸売業、小売業	
21		なめし革・同製品・毛皮製造業	E19			不動産業、物品賃貸業大分類	K
22		窯業・土石製品製造業	E20	56		物品賃貸業	K70
23		鉄鋼業	E21	57		学術研究、専門・技術サービス業大分類	L
24		非鉄金属製造業	E22	58		学術・開発研究機関	L71
25		金属製品製造業	E23	59		写真業	L746
26		はん用機械器具製造業	E24	60		宿泊業、飲食サービス業大分類	M
27		生産用機械器具製造業	E25	61		飲食店	M76
28		業務用機械器具製造業	E26	62		上記以外の宿泊業、飲食サービス業	
29		電子部品・デバイス・電子回路製造業	E27	63	生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N
30		電気機械器具製造業	E28	64		洗濯業	N781
31		情報通信機械器具製造業	E29	65	教育、学習支援業	教育、学習支援業	O
32		輸送用機械器具製造業	E30			医療、福祉大分類	P
33	電気・ガス・熱供給・水道業	その他の製造業	E31	66	医療、福祉	医療業	P83
34		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E32	67		上記以外の医療、福祉	
35		電気業	F	68	複合サービス事業	複合サービス事業	Q
36		ガス業	F33			サービス業大分類	R
37		熱供給業	F34	69		自動車整備業	R891
		上水道業	F35		サービス業	と畜場	R952
		下水道業	F361			上記以外のサービス業	
			F363		公務	公務	S

なお、産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成 14 年 3 月改定）／総務庁」以前の日本標準産業分類（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類 16 業種を調査の対象とした。

（２） 調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する産業廃棄物 19 種類を調査の対象とした。

表－Ⅱ・２ 調査対象廃棄物

廃棄物名	廃棄物名
燃え殻	動物系固形不要物
うち水銀含有ばいじん等	ゴムくず
汚泥	金属くず
うち水銀含有ばいじん等、水銀使用製品廃棄物	うち水銀使用製品廃棄物
廃油	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
廃酸	うち石綿含有
うち水銀含有ばいじん等	うち水銀使用製品廃棄物
廃アルカリ	銲さい
うち水銀含有ばいじん等	うち水銀含有ばいじん等
廃プラスチック類	がれき類
うち石綿含有	うち石綿含有
うち水銀使用製品廃棄物	動物のふん尿
紙くず	動物の死体
木くず	ばいじん
繊維くず	うち水銀含有ばいじん等
動植物性残さ	

※水銀使用製品産業廃棄物については、一部回答を種類別でなく一括で調査・集計している。

1－２ アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表－Ⅱ・３に示す３種類の調査票及び記入要領を１組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表－Ⅱ・３ 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するためのもの	4 枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するためのもの	3 枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するためのもの	3 枚
合 計			10 枚

2. 産業廃棄物排出量の推計

産業廃棄物排出量の推計方法を図－Ⅱ・2に示す。排出量の推計は産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

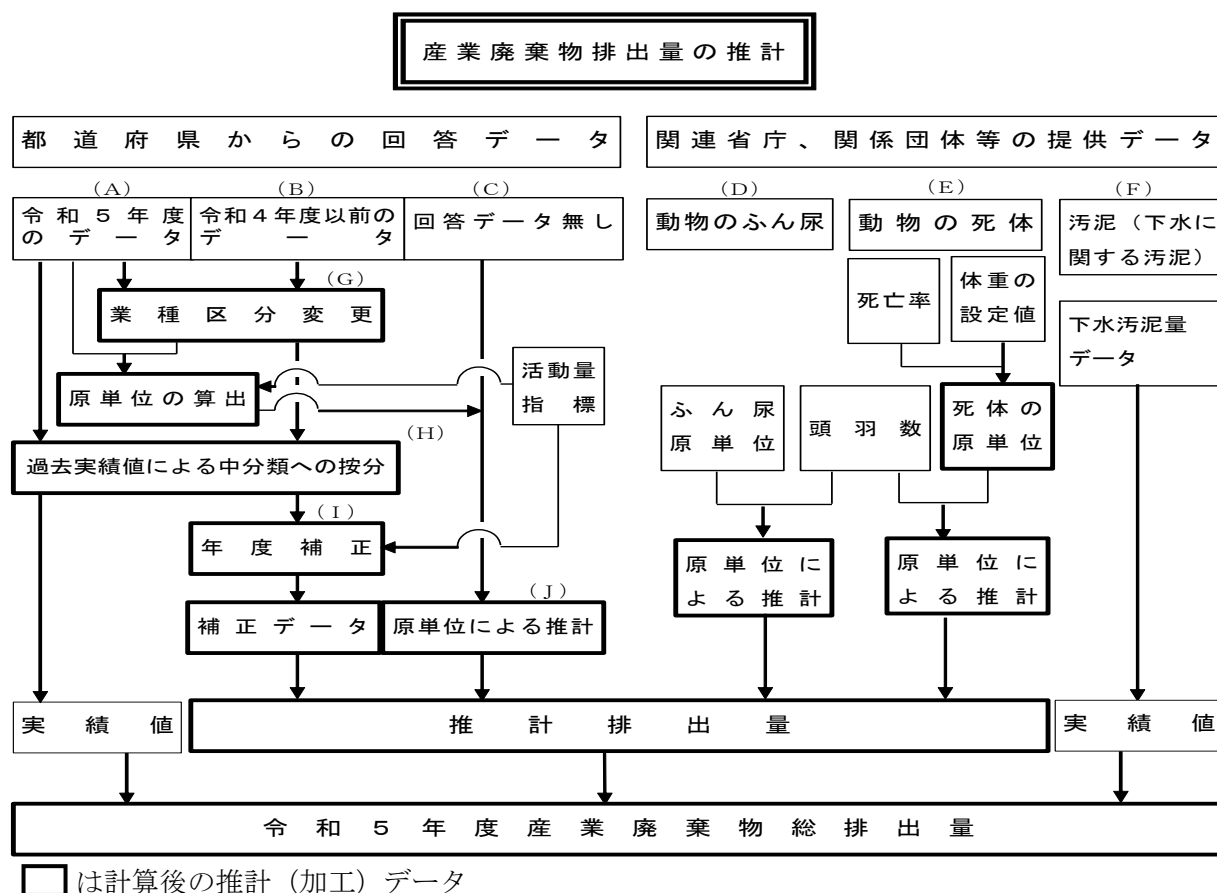
なお、平成23年度以前の推計方法（図－Ⅱ・3）では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータの連続していないことに留意する必要がある。

推計は、原則として各都道府県からの回答データを用いた。ただし、動物のふん尿、動物の死体、下水汚泥については関連省庁、関連団体等の提供データを用いた。

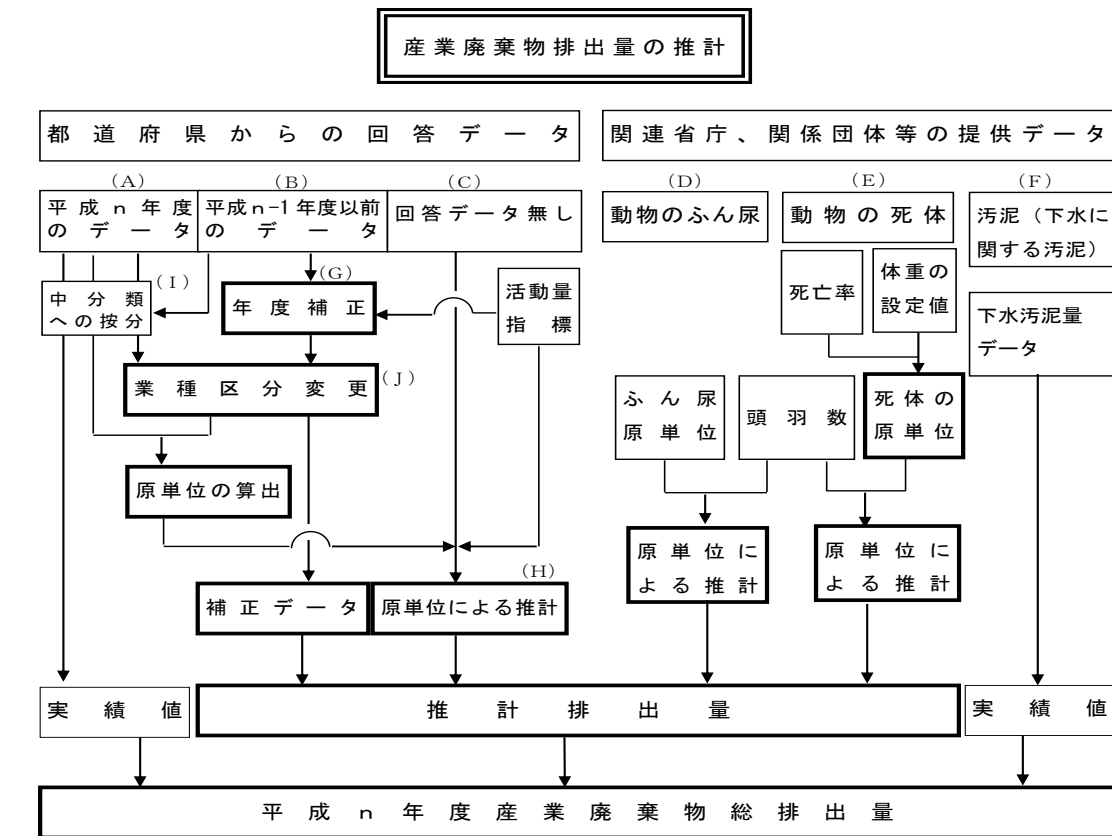
都道府県回答による推計は、令和5年度データの場合（図－Ⅱ・2中のA）はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行った。令和4年度以前のデータしかない場合（B）は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行ったうえで年度補正（I）を行った。さらに、過去の回答データも無い場合（C）は原単位法を用いて推計を行った（J）。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更（G）といった処理を行った。

動物のふん尿（D）、動物の死体（E）及び下水汚泥（F）の各品目は、関係省庁ないし関係団体等より別途データの提供を受けて推計を行った。



図－Ⅱ・2 産業廃棄物排出量の推計方法



 は計算後の推計（加工）データ

図－Ⅱ・３ 平成23年度以前の産業廃棄物排出量の推計方法

2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業「産業廃棄物排出・処理状況調査報告書」の2-3のとおりである。

2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかった場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の令和5年度の排出量とした。

(1) 都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-Ⅱ・4に示すとおり大分類回答を按分した。

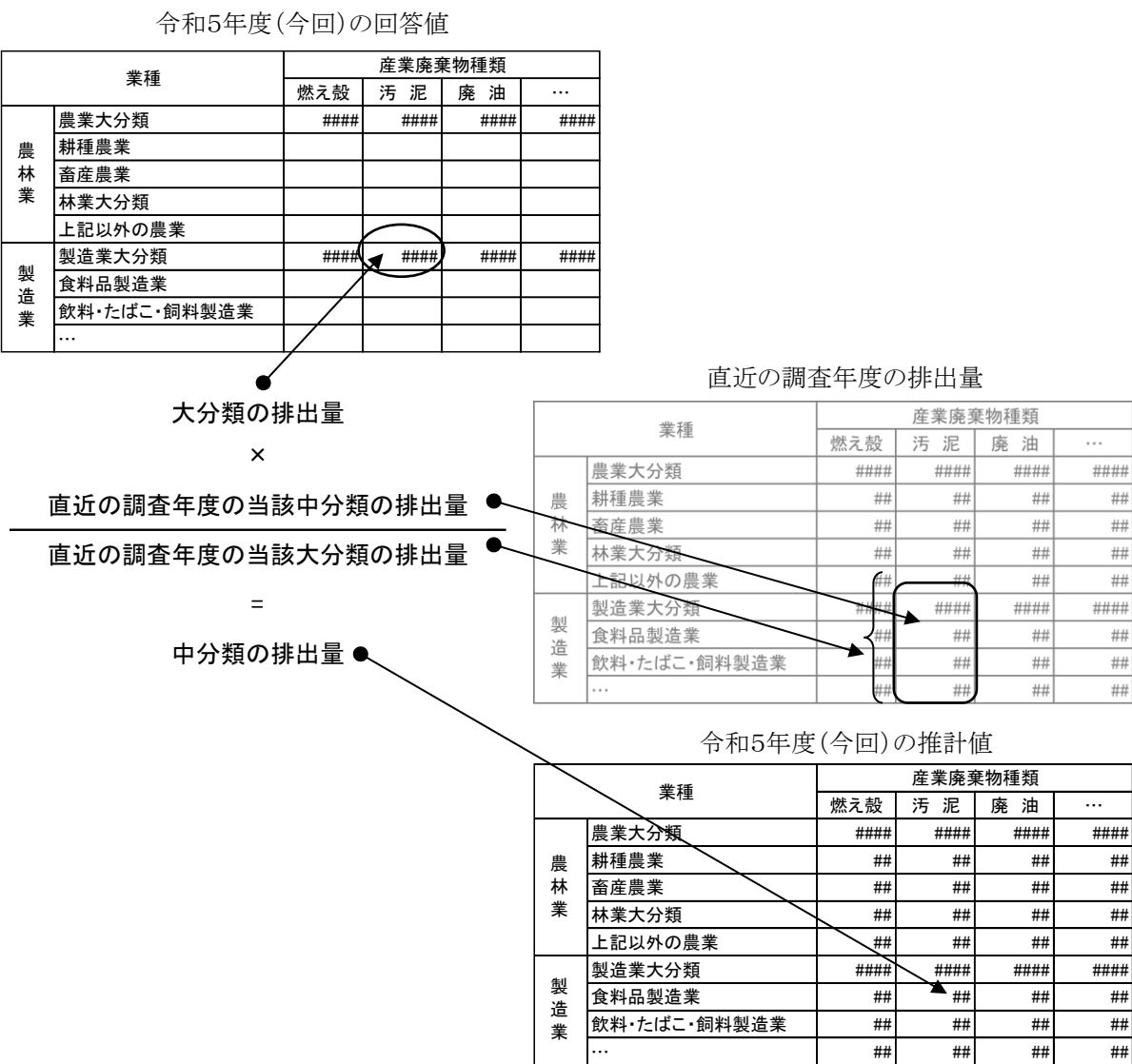


図-Ⅱ・4 直近の調査年度の排出量による按分

(2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、令和4年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図－Ⅱ・5に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、令和4年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

令和5年度(今回)の回答値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚 泥	廃 油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
	上記以外の農業				
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

令和4年度推計排出量結果

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚 泥	廃 油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

大分類の排出量

×

当該中分類の全国排出量合計値

当該大分類の全国排出量合計値 ※

=

中分類の排出量

※ 中分類の回答のあったデータのみを合計

令和5年度(今回)の推計値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚 泥	廃 油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

図－Ⅱ・5 全国平均の構成比による按分

2-3 産業廃棄物排出量の年度補正方法

(1) 年度補正方法

令和5年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、令和4年度以前に回答があった利用可能な産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、令和5年度の産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\textcircled{1} \quad \text{年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和5年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表Ⅱ・4に示す。

なお、活動量指標に金額(製造品出荷額等、元請完成工事高)を用いている場合には、以下のよう年度補正に加えて表Ⅱ・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

$$\textcircled{2} \quad \text{年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和5年度の活動量指標} \div \text{令和5年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表Ⅱ・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種		活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成27年度 令和2年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	令和5年度
林業、漁業、鉱業		従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度
建設業		元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	令和4年度
製造業		製造品出荷額等	百万円	経済構造実態調査	令和4年度
電気・ガス・熱供給・水道業		従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	令和4年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別污水处理人口普及状況	令和5年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業		従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度
医療、福祉		病床数	床	医療施設動態調査	令和5年度
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業		従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度
	と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭	畜産物流通統計	令和5年度
公務		従業者数	人	就業構造基本調査	平成29年度 令和4年度

表－Ⅱ・５ デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 21 年度	93.4	97.4
平成 22 年度	93.5	97.1
平成 23 年度	94.7	98.3
平成 24 年度	94.1	96.6
平成 25 年度	96.5	98.9
平成 26 年度	99.8	101.8
平成 27 年度	100.0	100.0
平成 28 年度	100.3	95.7
平成 29 年度	102.2	98.7
平成 30 年度	105.5	100.7
令和元年度	108.0	100.1
令和 2 年度	107.9	98.6
令和 3 年度	113.2	104.0
令和 4 年度	120.2	115.0
令和 5 年度	123.3	120.0

* 「建設工事費デフレーター（2015 年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

** 「2023 年度国民経済計算（2015 年基準・2008SNA）」（内閣府）

（２）活動量指標の補正について

表－Ⅱ・４に示す活動量指標の出典となる統計は、必ずしも毎年公表されているわけではない（経済センサスは３年に一度、農林業センサスは５年に一度、就業構造基本調査は５年に一度など）ため、推計作業時点で当該年度の数値が公表されていない場合もある。令和５年度の産業廃棄物の排出量の推計にあたっては、活動量指標を以下のように取り扱った。

１）令和５年度の統計値が得られた活動量指標

畜産農業、下水道業、医療、福祉、と畜場の活動量指標は、出典となる調査等の令和５年度のもの公表済みであり、これらの統計値をそのまま用いた。

２）令和５年度の統計値のない活動量指標

１）以外の業種の活動量指標は、直線補間等の手法により、過年度指標を補正して用いた。

2-4 原単位による推定方法

(1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-Ⅱ・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-Ⅱ・6 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図－Ⅱ・7に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図－Ⅱ・7 原単位法による排出量推計方法

2-5 動物のふん尿の排出量の算出方法

動物のふん尿の排出量は、都道府県回答によらず、農林水産省より提供された表Ⅱ・6の資料「家畜排せつ物量の原単位」の1頭羽当たりの1日排せつ物量（動物のふん尿原単位）及び、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県ごとの牛、豚、鶏の頭羽数を使用して、畜種毎に推計した。

表Ⅱ・6 動物のふん尿原単位

畜 種		排せつ物量 (kg／頭羽／日)		
		ふん	尿	合計
乳牛	搾乳牛	45.5	13.4	58.9
	乾・未経産	29.7	6.1	35.8
	育成牛	17.9	6.7	24.6
肉牛	2歳未満	17.8	6.5	24.3
	2歳以上	20.0	6.7	26.7
	乳用種	18.0	7.2	25.2
豚	肥育豚	2.1	3.8	5.9
	繁殖豚	3.3	7.0	10.3
採卵鶏	成鶏	0.136	—	0.136
	ヒナ	0.059	—	0.059
ブロイラー		0.130	—	0.130

資料：築城幹典、原田靖生：我が国における家畜排泄物発生の実態と今後の課題、環境保全と新しい畜産、農林水産技術情報協会、15-29（1997）

（農林水産省提供）

2－6 動物の死体の排出量の算出方法

動物の死体は、家畜共済統計表（農林水産省経営局）による家畜共済（農業災害補償法に基づく共済事業の1つ）加入頭数及び死亡廃用事故頭数から、畜種毎の死亡率（死亡廃用事故頭数／加入頭数）を求め、これに畜種毎の体重の設定値を乗じて、動物の死体の原単位（t／頭）を算出した。使用した畜種毎の体重設定値を表－Ⅱ・7に示す。

この原単位に、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県毎の牛、豚の頭数を乗じて、動物の死体の排出量を推計した。

表－Ⅱ・7 家畜の体重の設定

種別	区分	体重の範囲 (kg)	体重の設定値 (kg)
乳用牛	搾乳牛	600～700	650
	乾乳牛	550～650	600
	育成牛	40～500	270
肉用牛	2歳未満	200～400	300
	2歳以上	400～700	550
	乳用種	250～700	475
豚	子豚	3～30	16.5
	肥育豚	30～110	70
	繁殖豚	150～300	225

資料：「堆肥化施設設計マニュアル」（社団法人中央畜産会：平成13年4月20日 二版二刷）（ただし、体重の設定値は体重の範囲より算出）

$$\text{畜種ごとの原単位 (t/頭)} = \frac{\text{共済加入の死亡廃用事故頭数 (頭)}}{\text{共済加入の頭数 (頭)}} \times \frac{\text{畜種ごとの体重の設定値 (kg/頭)}}{1,000(\text{kg/t})}$$

※共済加入の死亡廃用事故頭数及び共済加入の頭数は資料編Ⅲ参照。

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

2－7 下水汚泥の排出量の算出方法

下水汚泥の排出量は、国土交通省より入手した最新の下水道資源有効利用調査の「濃縮汚泥量」を用いている（資料編Ⅳ参照）。

令和5年度の各都道府県の濃縮汚泥量を表－Ⅱ・8に示す。

表一Ⅱ・8 濃縮汚泥量（全国量（m³／年））

No.	都道府県名	令和5年度
1	北海道	4,027,311
2	青森県	527,771
3	岩手県	478,665
4	宮城県	1,649,000
5	秋田県	344,865
6	山形県	641,466
7	福島県	888,625
8	茨城県	1,790,269
9	栃木県	942,086
10	群馬県	1,157,555
11	埼玉県	4,313,292
12	千葉県	3,533,862
13	東京都	11,735,060
14	神奈川県	5,152,095
15	新潟県	1,228,345
16	富山県	690,653
17	石川県	773,924
18	福井県	710,826
19	山梨県	463,455
20	長野県	1,332,734
21	岐阜県	1,222,770
22	静岡県	1,836,699
23	愛知県	5,835,844
24	三重県	682,481
25	滋賀県	1,147,741
26	京都府	1,849,260
27	大阪府	5,450,929
28	兵庫県	3,510,624
29	奈良県	723,666
30	和歌山県	168,933
31	鳥取県	485,456
32	島根県	189,273
33	岡山県	1,119,499
34	広島県	1,676,751
35	山口県	800,838
36	徳島県	81,691
37	香川県	315,760
38	愛媛県	604,609
39	高知県	127,338
40	福岡県	2,691,471
41	佐賀県	185,127
42	長崎県	632,718
43	熊本県	784,634
44	大分県	464,080
45	宮崎県	395,486
46	鹿児島県	544,336
47	沖縄県	906,666
合計		76,816,538

3. 産業廃棄物処理状況の推計

3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法

(1) 産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表Ⅱ・9の方法により図Ⅱ・8の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、令和5年度の回答のない都道府県については、直近の過去の調査回答を年度補正（過去回答の排出量と令和5年度の推計排出量の比率で、産業廃棄物種類毎に過去回答の処理量を補正）することで、令和5年度の処理量の基本データとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。
- ③ 処理処分についての回答が無い都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、令和5年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。
- ④ 上水汚泥については、水道統計の関連資料から処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-2のとおりである。
- ⑤ 下水汚泥については、国土交通省から入手した実績値を基に処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-3のとおりである。
- ⑥ 動物のふん尿については、農林水産省の資料から別途処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-4のとおりである。

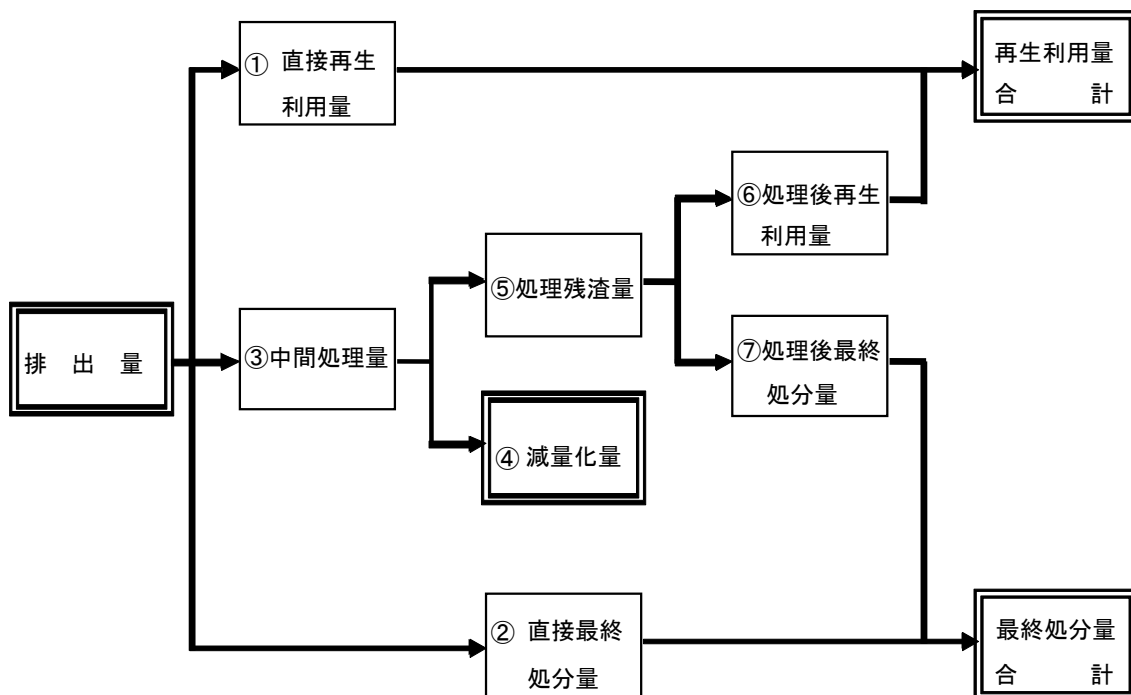
以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

(2) 全国の産業廃棄物処理状況推計値の算出

産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、全国の産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

$$\begin{aligned} & \text{全国の産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)} \\ & = \text{全国の産業廃棄物の種類別排出量 (t/年)} \times \text{種類別処理区分構成比率 (\%)} \end{aligned}$$

処理状況フロー図を図Ⅱ・8に、処理状況の算出方法を図Ⅱ・9に、処理状況算出項目（処理区分）を表Ⅱ・9に示す。



図一Ⅱ・8 処理状況フロー図

表一Ⅱ・9 処理状況算出項目（処理区分）

処 理 区 分	調査票Ⅲ処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（8）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（11）＋（5）のうち委託最終処分された量（14ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（4）＋（5）のうち委託中間処理された量（13イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （＝③－⑤）	－
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （＝⑥＋⑦）	－
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（9）＋委託中間処理後再生利用量（17）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（10）＋（6）のうち委託最終処分された量（14ニ）＋委託中間処理後最終処分量（18）

燃え殻							
都道府県	排出量	直接 再生利用量	直接 最終処分量	中間処理			
				中間 処理量	処理 残渣量	再生 利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値



● 全国廃棄物別処理状況構成比

×

● 廃棄物別排出量

||

● 廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接 再生利用量	直接 最終処分量	中間処理			
				中間 処理量	処理 残渣量	再生 利用量	最終処分量
燃え殻	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
污泥	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図ーⅡ・9 産業廃棄物の処理状況算出方法

3-2 上水汚泥の処理量の算出方法

上水汚泥の処理量は、「水道統計の経年分析」（日本水道協会水道統計編集専門委員会）における「上水道・水道用水供給事業の処分方法別処分土量」を用いて処理量の比率を求め、この比率を、上水道業からの汚泥排出量推計値に乗じることで処理量を算出した。

表－Ⅱ・１０ 「水道統計の経年分析」に基づく処理量の比率

区分	処分土量 (DS-t/年)	含水率	中間処理前の処理 (されるべき)量 (t/年)		処理量 の比率 (%)	備考
処理土 (合計)	321,516	0.95	6,751,844	(a)	100.0	排出量
埋立量	47,205	0.7	204,556	(b)	3.0	最終処分量 =b/a
有効利用量	259,255	0.6	907,302	(c)	13.4	再生利用量 =c/a
減量化量					83.5	減量化量 =1-(b+c)/a

3-3 下水汚泥の処理量の算出方法

下水汚泥の処理量は、国土交通省より入手した下水汚泥の処理量の実績値を用いて処理量の比率を求め、この比率を、下水道業からの汚泥排出量推計値に乗じることで処理量を算出した。

表－Ⅱ・１１ 下水汚泥の処理量

処理区分	処理実績 (千t/年)	処理量の比率 (%)
排出量	76,817	100.0%
再生利用量(①)	2,273	3.0%
中間処理による減量化(②)	74,237	96.6%
減量化(①+②)	76,511	99.6%
最終処分量	306	0.4%

(国土交通省提供)

3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法

動物のふん尿の処理量は、農林水産省提供データを用いて、①畜舎内での水分蒸発による減量化量、②鶏ふんの焼却処理による減量化量を算出することで処理量の比率を求める。この比率を、動物のふん尿の排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

①畜舎内での水分蒸発による減量化量

畜種別のふん尿排出量（2. の排出量の推計で算出した排出量、以下同じ。）に、表Ⅱ・12に掲げる畜舎内蒸発量の割合（蒸発率）を乗じて畜舎内蒸発量を算出した。

表Ⅱ・12 畜舎内での減量化量の推計

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千 t /年)	畜舎内蒸発率	畜舎内蒸発量 (千 t /年)
酪農	ふん	16,471	0.0%	0
	尿	4,893	0.0%	0
肉用牛	ふん	18,064	0.0%	0
	尿	6,596	0.0%	0
養豚	ふん	7,086	0.0%	0
	尿	13,117	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,277	19.9%	1,448
ブロイラー	ふん	6,858	32.0%	2,195
合計	ふん	55,757	—	3,643
	尿	24,606	—	0
	ふん尿	80,362	—	3,643

畜舎内蒸発率について

採卵鶏：高床式、ウィンドウレス鶏舎のみ畜舎内で水分含量78%のうち、40%蒸発するものとして19.9%の減少を見込んだ。

ブロイラー：水分含量80%のうち、40%が畜舎内で蒸発するものとして、32%の減少を見込んだ。

②焼却処理による減量化量

① 同様に、畜種別のふん尿排出量に、表－Ⅱ・１３に掲げる焼却量の割合（焼却率）を乗じることにより焼却処理量を算出した上で、そのうちの９割が減量化され、１割が残さ量（鶏ふんの灰分含量 10%から引用：文献値）として減量化量を算出した。

表－Ⅱ・１３ 焼却処理量の算出

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千 t /年)	焼却率	焼却処理量 (千 t /年)
酪農	ふん	16,471	0.0%	0
	尿	4,893	0.0%	0
肉用牛	ふん	18,064	0.0%	0
	尿	6,596	0.0%	0
養豚	ふん	7,086	0.0%	0
	尿	13,117	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,277	0.90%	65
ブロイラー	ふん	6,858	5.60%	384
合計	ふん	55,757		450
	尿	24,606		0
	ふん尿	80,362		450

焼却率について

焼却処理施設保有率より算出(最新データは不明のため過年度データを採用)

表－Ⅱ・１４ 焼却処理による減量化量

区 分	構成比	処理量 (千 t /年)
焼却処理合計量	100%	450
焼却残さ	10%	45
減量化量	90%	405

以上の結果から、表－Ⅱ・１５に処理区分ごとに算出した動物のふん尿の処理量を示す。

表－Ⅱ・１５ 動物のふん尿の処理量（減量化を踏まえた推計結果）

処理区分	①による算出結果 (千 t /年)	②による算出結果 (千 t /年)	処理量合計値 (千 t /年)	構成比率 (%)
排出量	—	—	80,362	100.0%
再生利用量	—	—	76,270	94.9%
減量化量	3,643	405	4,047	5.0%
最終処分量	—	45	45	0.1%

注：四捨五入の結果を表示しているため、減量化量の合計値と合算値が異なる

Ⅲ．産業廃棄物の調査結果

1．アンケート調査結果

(1) 基本データ

各都道府県における産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表－Ⅲ・1に示すとおりである。基本データについては、1自治体からは令和5年度実績についての実態調査結果を、他46自治体は令和4年度以前の実績についての実態調査結果を利用した。

表－Ⅲ・1 都道府県実態調査の実施状況（令和5年度）

№都道府県	調査年度															
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 北海道	○				○	○	○	○	○	○	○※		▲			
2 青森県	○					○					▲					
3 岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
4 宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
5 秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
6 山形県	○	○					○※				▲					
7 福島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
8 茨城県	○					○				○	▲					
9 栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
10 群馬県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
11 埼玉県	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
15 新潟県	○					○					▲					
16 富山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
17 石川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
18 福井県	○					○					▲					
19 山梨県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲				
20 長野県	○					○					▲					
21 岐阜県	○						○				▲					
22 静岡県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
23 愛知県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
24 三重県	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
26 京都府	○		○					▲				▲				
27 大阪府	○		○				○					▲				
28 兵庫県	○							○					▲			
29 奈良県	○		○					○※					▲			
30 和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
31 鳥取県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
32 島根県	○					○					▲					
33 岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
34 広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
35 山口県	○						○				▲					
36 徳島県	○					▲										
37 香川県	○	○	○	○	○	○					▲					
38 愛媛県	○	○					○※					▲				
39 高知県	●															
40 福岡県	○	○				○		○		○	○	○	○※	▲		
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
42 長崎県	○						○					▲				
43 熊本県	○					○					▲					
44 大分県	○	○		○		○					○	○	○	○※	▲	
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
46 鹿児島県	○											○	○	○※	▲	
47 沖縄県		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○※	▲	
○、○※	44	27	27	23	26	35	30	28	24	27	27	26	26	25	1	0
●、▲	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	11	4	3	1	24	1
計	45	27	27	23	26	36	30	29	24	27	38	30	29	26	25	1

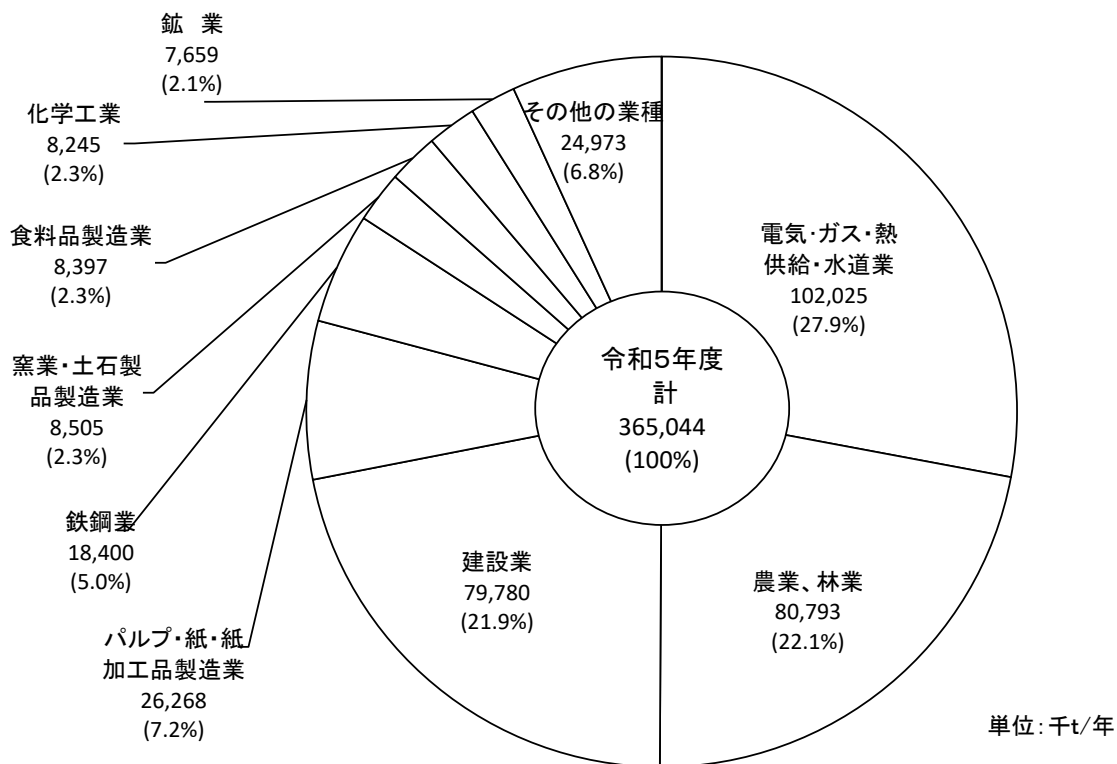
※1 ●：今回採用データ、▲：今回採用データ（大分類による回答あり）
○：以前の調査、○※：以前の調査（按分機として採用）

2. 産業廃棄物排出量の推計結果

令和5年度における産業廃棄物の全国排出量は、およそ 365,044 千トンとなった。産業廃棄物の業種別排出量を（1）に、産業廃棄物の種類別排出量を（2）に、産業廃棄物の地域別排出量を（3）に、産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を（4）に示す。

（1）産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む。）からの排出量が最も多く、次いで農業・林業、建設業、パルプ・紙・紙加工品製造業、鉄鋼業となっており、この5業種で全排出量の約8割を占めている（図－Ⅲ・1、表－Ⅲ・2 参照）。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・1 産業廃棄物の業種別排出量（令和5年度速報値）

表－Ⅲ・２ 産業廃棄物の業種別排出量（令和５年度速報値）

業種	令和５年度		令和４年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	80,793	22.1	81,619	21.8
漁業	7	0.0	7	0.0
鉱業	7,659	2.1	8,931	2.4
建設業	79,780	21.9	80,235	21.4
製造業	87,938	24.1	98,055	26.2
食料品製造業	8,397	2.3	8,640	2.3
飲料・たばこ・飼料製造業	2,274	0.6	2,517	0.7
繊維工業	648	0.2	695	0.2
木材・木製品製造業	772	0.2	899	0.2
家具・装備品製造業	183	0.1	178	0.0
パルプ・紙・紙加工品製造業	26,268	7.2	27,781	7.4
印刷・関連業	459	0.1	513	0.1
化学工業	8,245	2.3	9,306	2.5
石油製品・石炭製品製造業	887	0.2	1,151	0.3
プラスチック製品製造業	996	0.3	1,004	0.3
ゴム製品製造業	261	0.1	298	0.1
なめし革・同製品・毛皮製造業	16	0.0	17	0.0
窯業・土石製品製造業	8,505	2.3	9,100	2.4
鉄鋼業	18,400	5.0	23,722	6.3
非鉄金属製造業	990	0.3	1,116	0.3
金属製品製造業	2,853	0.8	2,906	0.8
はん用機械器具製造業	562	0.2	596	0.2
生産用機械器具製造業	564	0.2	601	0.2
業務用機械器具製造業	450	0.1	454	0.1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	2,749	0.8	2,895	0.8
電気機械器具製造業	437	0.1	501	0.1
情報通信機械器具製造業	127	0.0	145	0.0
輸送用機械器具製造業	2,091	0.6	2,169	0.6
その他の製造業	564	0.2	611	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	102,025	27.9	98,263	26.3
情報通信業	80	0.0	92	0.0
運輸業	596	0.2	600	0.2
卸売・小売業	1,957	0.5	1,984	0.5
不動産業、物品賃貸業	219	0.1	255	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	440	0.1	462	0.1
飲食店、宿泊業	270	0.1	275	0.1
生活関連サービス、娯楽業	151	0.0	161	0.0
教育、学習支援業	175	0.0	214	0.1
医療、福祉	500	0.1	508	0.1
複合サービス事業	151	0.0	178	0.0
サービス業	1,952	0.5	1,967	0.5
公務	350	0.1	263	0.1
合 計	365,044	100.0	374,069	100.0

※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

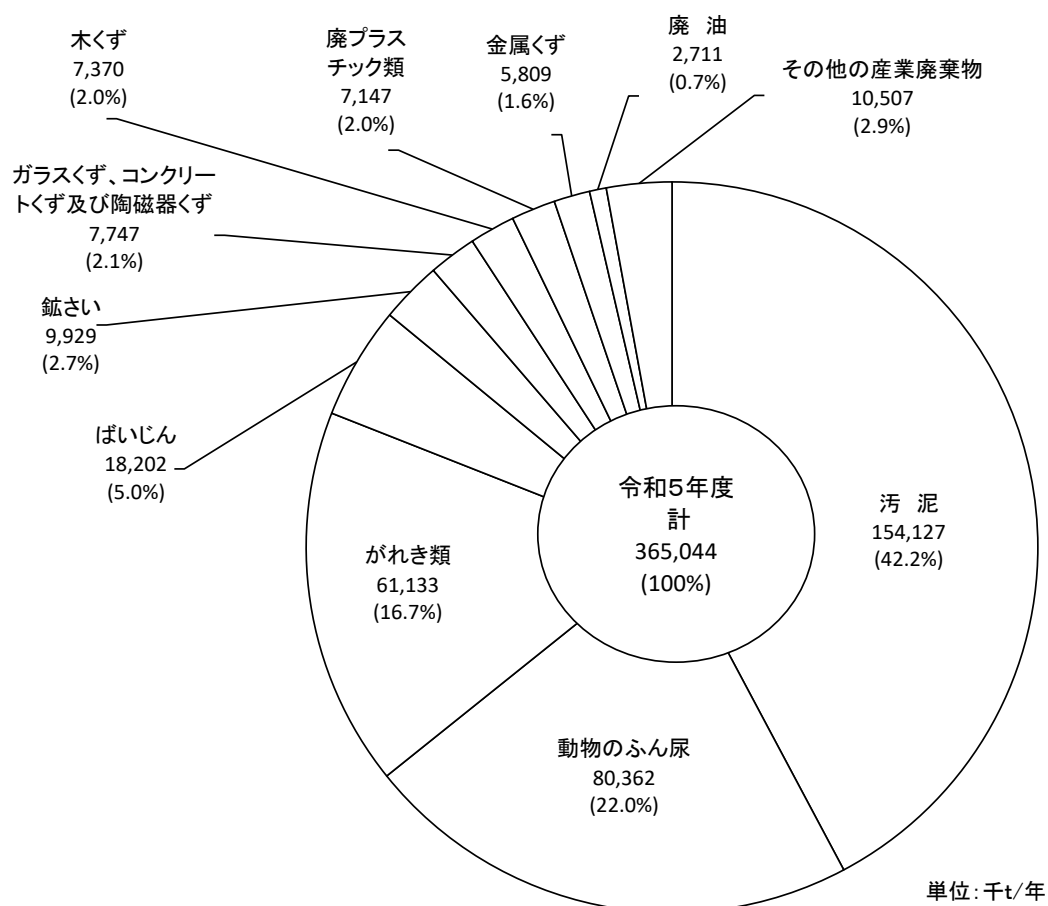
※ 大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値と大分類の値が合致しない項目がある。

※ 日本標準産業分類の改定に伴う、新産業分類で相違する業種区分の対応は以下のとおり。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類) 農業	(大分類) 農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
(大分類) 林業		精密機械器具製造業	
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	
		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

(2) 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、汚泥の排出量が最も多く、次いで動物のふん尿、がれき類となっており、この3品目で全排出量の約8割を占めている（図－Ⅲ・2、表－Ⅲ・3参照）。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・2 産業廃棄物の種類別排出量（令和5年度速報値）

表－Ⅲ・３ 産業廃棄物の種類別排出量（令和５年度速報値）

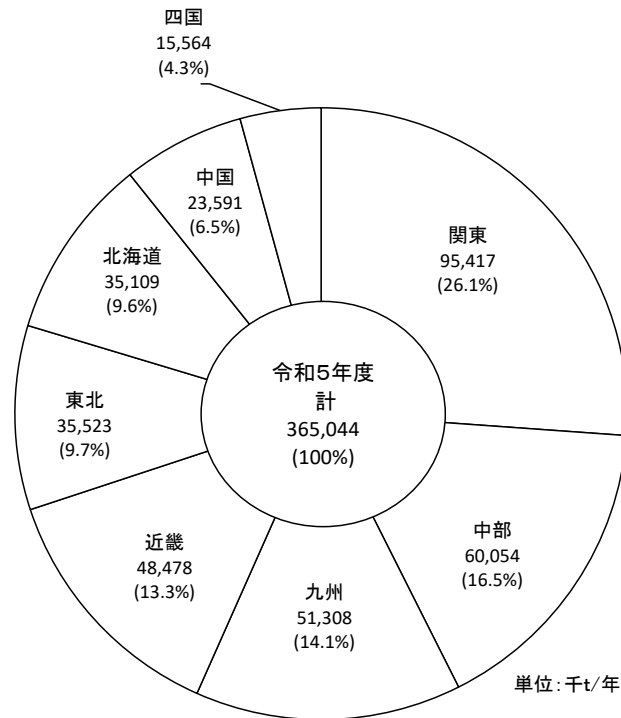
種 類	令和５年度		令和４年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
燃 え 殻	2,242	0.6	2,235	0.6
汚 泥	154,127	42.2	158,317	42.3
廃 油	2,711	0.7	2,953	0.8
廃 酸	2,706	0.7	3,047	0.8
廃 アルカリ	2,222	0.6	2,458	0.7
廃 プラスチック類	7,147	2.0	7,411	2.0
紙 く ず	763	0.2	803	0.2
木 く ず	7,370	2.0	7,579	2.0
織 維 く ず	89	0.0	88	0.0
動 植 物 性 残 さ	2,232	0.6	2,324	0.6
動 物 系 固 形 不 要 物	77	0.0	79	0.0
ゴ ム く ず	14	0.0	15	0.0
金 属 く ず	5,809	1.6	6,679	1.8
ガラスくず、コンクリートくず及び 陶 磁 器 く ず	7,747	2.1	8,169	2.2
鋳 さ い	9,929	2.7	12,029	3.2
が れ き 類	61,133	16.7	61,852	16.5
動 物 の ふ ん 尿	80,362	22.0	81,186	21.7
動 物 の 死 体	164	0.0	168	0.0
ば い じ ん	18,202	5.0	16,676	4.5
合 計	365,044	100.0	374,069	100.0

※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※ 動物の死体の原単位については平成 30 年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

(3) 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、次いで、中部地方、九州地方、近畿地方の順になっている（図－Ⅲ・3、表－Ⅲ・4 参照）。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・3 産業廃棄物の地域別排出量（令和5年度速報値）

表－Ⅲ・4 産業廃棄物の地域別排出量（令和5年度速報値）

地域別	令和5年度		令和4年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
北海道	35,109	9.6	35,279	9.4
東北	35,523	9.7	36,005	9.6
関東	95,417	26.1	97,621	26.1
中部	60,054	16.5	62,224	16.6
近畿	48,478	13.3	51,450	13.8
中国	23,591	6.5	24,878	6.7
四国	15,564	4.3	14,328	3.8
九州	51,308	14.1	52,283	14.0
合 計	365,044	100.0	374,069	100.0

※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

各地域に属する都府県は次のとおり。

東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

（４）産業廃棄物の業種別種別別排出量、都道府県別種別別排出量

（１）（２）（３）の詳細な内訳として、業種別種別別排出量を表－Ⅲ・５に、都道府県別種別別排出量を表－Ⅲ・６に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表－Ⅲ・７に、回答のあった都道府県及び業種に対応する活動量指標の合計値を表－Ⅲ・８に示す。

表－Ⅲ・6 都道府県別・種類別推計排出量推計値一覧表（令和5年度速報値）

No.	都道府県名	燃え殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃アルカリ	プラスチック デック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残 産	動物系 固形不棄物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 及び 陶磁器くず	がれき類	動物の ふん尿	動物の死体	合 計			
																			ばいじん	合 計		
1	北海道	236	7,807	47	22	7	381	8	500	2	127	1	0	79	377	63	3,852	20,175	42	1,383	35,109	
2	青森県	8	1,513	9	6	11	36	3	73	1	37	2	0	0	15	101	52	1,023	2,104	1	29	5,026
3	岩手県	16	853	14	7	8	55	3	99	1	15	1	0	0	10	122	102	3,829	4	42	5,962	
4	宮城県	22	5,371	35	10	9	147	9	275	2	31	0	0	47	244	35	1,676	1,705	2	134	9,754	
5	秋田県	31	1,252	15	6	8	44	10	84	0	7	2	0	0	20	60	636	1,057	0	1	3,387	
6	山形県	9	1,037	25	20	33	72	19	86	2	28	0	0	34	48	30	784	983	2	201	3,414	
7	福島県	128	3,013	31	17	84	163	6	248	4	18	0	0	0	26	162	123	1,712	1,144	2	1,101	7,980
8	茨城県	102	5,506	151	126	55	178	15	130	1	85	0	1	81	278	163	1,249	2,483	3	663	11,270	
9	栃木県	4	2,778	89	32	27	274	13	183	1	32	4	0	75	149	237	1,050	2,755	26	31	7,760	
10	群馬県	4	1,485	31	8	15	38	2	46	0	80	0	0	0	9	130	82	324	2,923	2	15	5,195
11	埼玉県	35	6,393	104	38	31	340	59	218	4	123	2	2	151	279	91	1,893	578	2	23	10,365	
12	千葉県	26	7,188	168	122	73	198	57	283	3	40	0	0	1,126	343	1,717	2,083	2,877	10	1,883	18,197	
13	東京都	10	18,022	23	10	5	358	52	407	4	110	3	0	173	728	28	6,747	37	7	26,726		
14	神奈川県	41	9,299	170	188	165	337	39	297	3	88	10	1	241	422	132	3,953	323	1	193	15,905	
15	新潟県	52	4,222	125	253	61	125	17	202	2	37	0	0	115	213	164	1,643	723	1	110	8,065	
16	富山県	16	2,289	35	17	25	110	20	115	1	25	0	0	84	74	166	986	151	0	129	4,245	
17	石川県	31	1,177	23	8	23	60	5	90	9	8	0	0	31	144	27	1,015	153	0	276	3,080	
18	福井県	47	1,824	28	78	36	168	10	72	2	1	0	0	17	25	38	427	79	0	282	3,134	
19	山梨県	2	984	10	6	6	49	2	42	0	25	0	0	0	15	77	6	376	168	0	6	1,774
20	長野県	1	2,441	42	29	22	105	10	150	3	54	0	0	121	199	54	870	606	1	1,418	6,126	
21	岐阜県	41	2,542	51	129	65	130	7	96	1	31	25	0	43	176	75	597	892	1	50	4,951	
22	静岡県	24	5,224	87	27	91	344	55	302	4	120	0	0	60	291	31	1,944	896	1	29	9,530	
23	愛知県	330	7,654	227	234	495	522	63	363	3	154	2	2	596	451	1,180	3,372	1,789	2	1,709	19,149	
24	三重県	49	4,450	57	84	113	159	6	125	0	39	0	0	47	167	71	1,239	923	1	71	7,601	
25	滋賀県	3	1,992	51	14	49	18	6	146	1	19	0	0	27	91	14	828	259	0	6	3,690	
26	京都府	33	2,270	35	16	12	128	6	75	1	51	0	0	43	39	44	776	246	0	470	4,243	
27	大阪府	8	8,073	118	135	123	281	38	213	9	37	0	2	200	191	231	2,916	34	0	39	12,648	
28	兵庫県	87	6,885	211	161	91	294	27	234	4	73	2	1	821	320	2,831	2,306	1,174	2	1,199	16,722	
29	奈良県	1	831	12	4	1	58	17	40	0	15	0	0	14	26	0	283	106	0	0	1,409	
30	和歌山県	2	442	29	43	22	33	0	59	1	28	0	0	5	52	578	551	63	0	257	2,165	
31	鳥取県	10	611	7	1	3	52	7	87	0	15	1	0	14	17	8	226	647	1	31	1,736	
32	島根県	47	273	7	7	3	42	6	171	0	4	0	0	31	46	119	484	637	1	163	2,040	
33	岡山県	30	2,552	73	97	51	170	13	171	2	41	1	0	42	108	197	750	1,259	1	368	5,926	
34	広島県	39	3,152	75	31	17	215	11	258	3	26	4	1	52	175	244	1,297	1,144	3	608	7,355	
35	山口県	161	2,720	184	133	160	177	16	176	2	39	0	0	64	177	264	1,174	390	0	697	6,535	
36	徳島県	45	1,124	13	5	17	45	20	41	1	23	0	0	22	14	3	324	595	0	164	2,455	
37	香川県	180	558	13	8	11	106	5	68	1	28	0	0	8	31	41	902	671	1	1,707	4,341	
38	愛媛県	69	4,928	23	8	6	127	13	76	1	38	0	0	33	48	18	554	757	2	445	7,148	
39	高知県	83	319	5	3	1	26	5	61	2	10	0	0	23	37	3	441	194	0	407	1,620	
40	福岡県	41	5,196	54	61	26	221	27	150	3	14	1	0	897	318	359	2,064	755	1	452	10,640	
41	佐賀県	8	1,207	22	17	12	109	16	137	1	32	0	1	31	42	22	354	871	1	19	2,900	
42	長崎県	38	981	13	7	5	64	4	88	0	22	0	0	42	103	4	678	1,626	4	675	4,352	
43	熊本県	44	1,900	38	49	44	72	7	119	1	43	0	1	67	276	68	1,137	3,063	1	368	7,359	
44	大分県	15	889	28	26	25	93	12	142	0	20	0	1	65	44	10	803	1,185	4	75	3,437	
45	宮崎県	13	738	33	186	36	99	11	124	2	33	13	0	12	41	25	748	5,741	13	53	7,914	
46	鹿児島県	8	1,044	55	216	39	130	12	214	1	120	0	0	70	211	0	901	8,267	19	2	11,310	
47	沖縄県	11	1,120	16	1	1	29	1	35	0	185	1	0	0	10	78	26	404	1,324	2	153	3,396
全国		2,242	154,127	2,711	2,706	2,222	7,147	763	7,370	89	2,232	77	14	5,809	7,747	9,929	61,133	80,362	164	18,202	365,044	

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。
※動物の死体の単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

表一Ⅲ・7 業種別・種類別全国共通原単位一覧表 (令和5年度速報値)

令和5年度																						
全国																						
大分類	番号	産廃分類	コード	単位	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	腐植土	腐植土	水くず	繊維くず	動植物性 廃棄物	動物系固形 不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず及び 陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物の死体 ふん尿	はいじん
農林業	1	農産物	A	1/千ヘクタール																		
	2	林産物	B	1/千ヘクタール																		
	3	畜産物	C	1/千頭																		
	4	水産物	D	1/千トン																		
漁業	5	漁業	E	1/千トン																		
	6	水産物	F	1/千トン																		
	7	畜産物	G	1/千頭																		
	8	水産物	H	1/千トン																		
製造業	9	金属製品	I	1/千トン																		
	10	非金属製品	J	1/千トン																		
	11	化学製品	K	1/千トン																		
	12	繊維製品	L	1/千トン																		
卸売業・小売業	13	卸売業	M	1/千トン																		
	14	小売業	N	1/千トン																		
	15	飲食業	O	1/千トン																		
	16	宿泊業	P	1/千トン																		
サービス業	17	情報通信業	Q	1/千トン																		
	18	金融業	R	1/千トン																		
	19	不動産業	S	1/千トン																		
	20	運輸業	T	1/千トン																		
公共	21	教育	U	1/千トン																		
	22	医療	V	1/千トン																		
	23	福祉	W	1/千トン																		
	24	その他	X	1/千トン																		

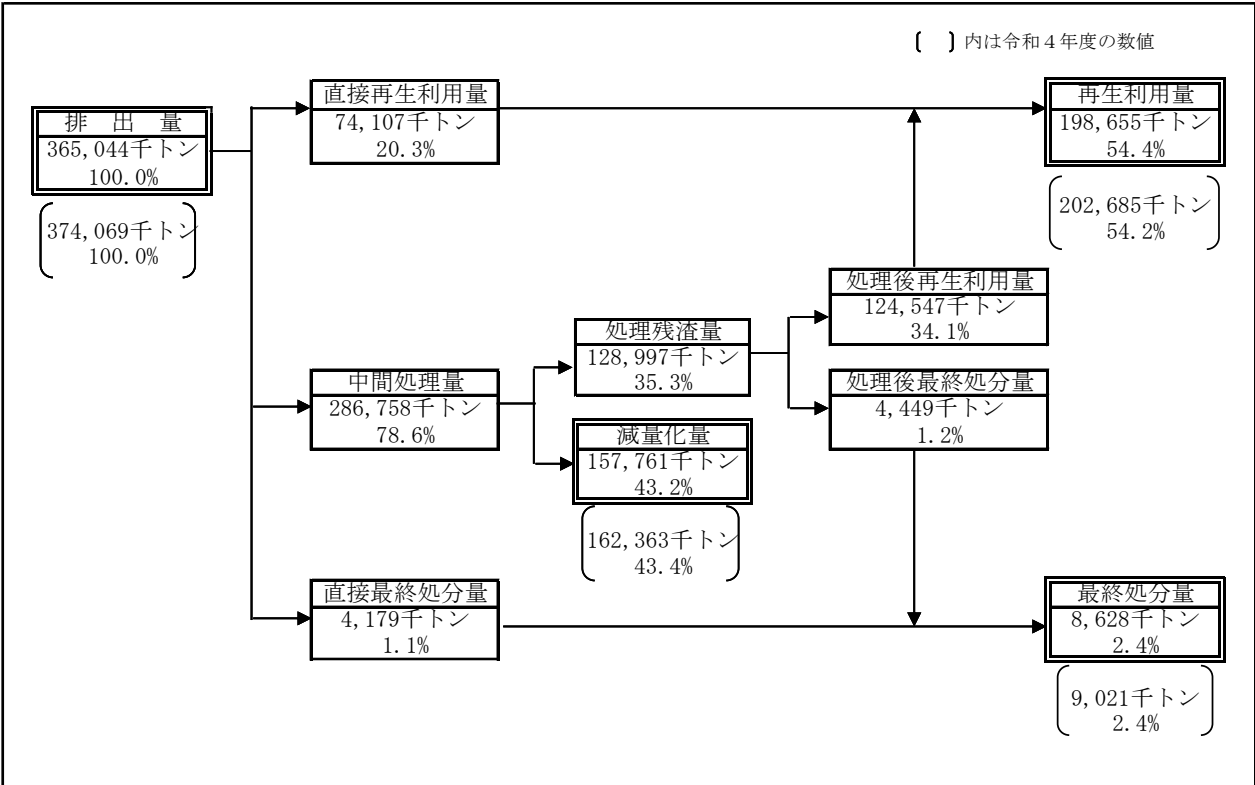
表－Ⅲ・8 全国業種別・種類別活動量指標合計（有回答）一覧表（令和5年度速報値）

全国		令和5年度		単位														動物の死体				
大分類	中分類	小分類	単位	燃え殻	汚泥	廃油	廃紙	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残骸	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・陶磁器くず	紙くず	動物の死体	動物の死体	動物の死体	動物の死体	動物の死体
農林業	農林業	1. 稲作	千ヘクタール	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		2. 麦作	千ヘクタール	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		3. 大豆	千ヘクタール	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		4. 上記以外の農産物	千ヘクタール	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		5. 畜産	千ヘクタール	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		6. 水産	千ヘクタール	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		7. 林業	千ヘクタール	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		8. 農林業	千ヘクタール	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		9. 農林業	千ヘクタール	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		10. 農林業	千ヘクタール	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
製造業	製造業	1. 鉄鋼業	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		2. 鉄鋼業	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		3. 鉄鋼業	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		4. 鉄鋼業	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		5. 鉄鋼業	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		6. 鉄鋼業	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		7. 鉄鋼業	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		8. 鉄鋼業	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		9. 鉄鋼業	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		10. 鉄鋼業	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
卸売業・小売業	卸売業・小売業	1. 卸売業	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		2. 卸売業	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		3. 卸売業	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		4. 卸売業	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		5. 卸売業	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		6. 卸売業	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		7. 卸売業	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		8. 卸売業	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		9. 卸売業	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		10. 卸売業	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
公共	公共	1. 公共	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		2. 公共	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		3. 公共	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		4. 公共	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		5. 公共	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		6. 公共	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		7. 公共	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		8. 公共	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		9. 公共	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					
		10. 公共	千トン	1,808	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315					

3. 産業廃棄物処理量の推計結果

3-1 産業廃棄物の処理状況

令和5年度の産業廃棄物の処理状況について、産業廃棄物全体のものを図-Ⅲ・4に、また産業廃棄物種類別のものを表-Ⅲ・9に示す。



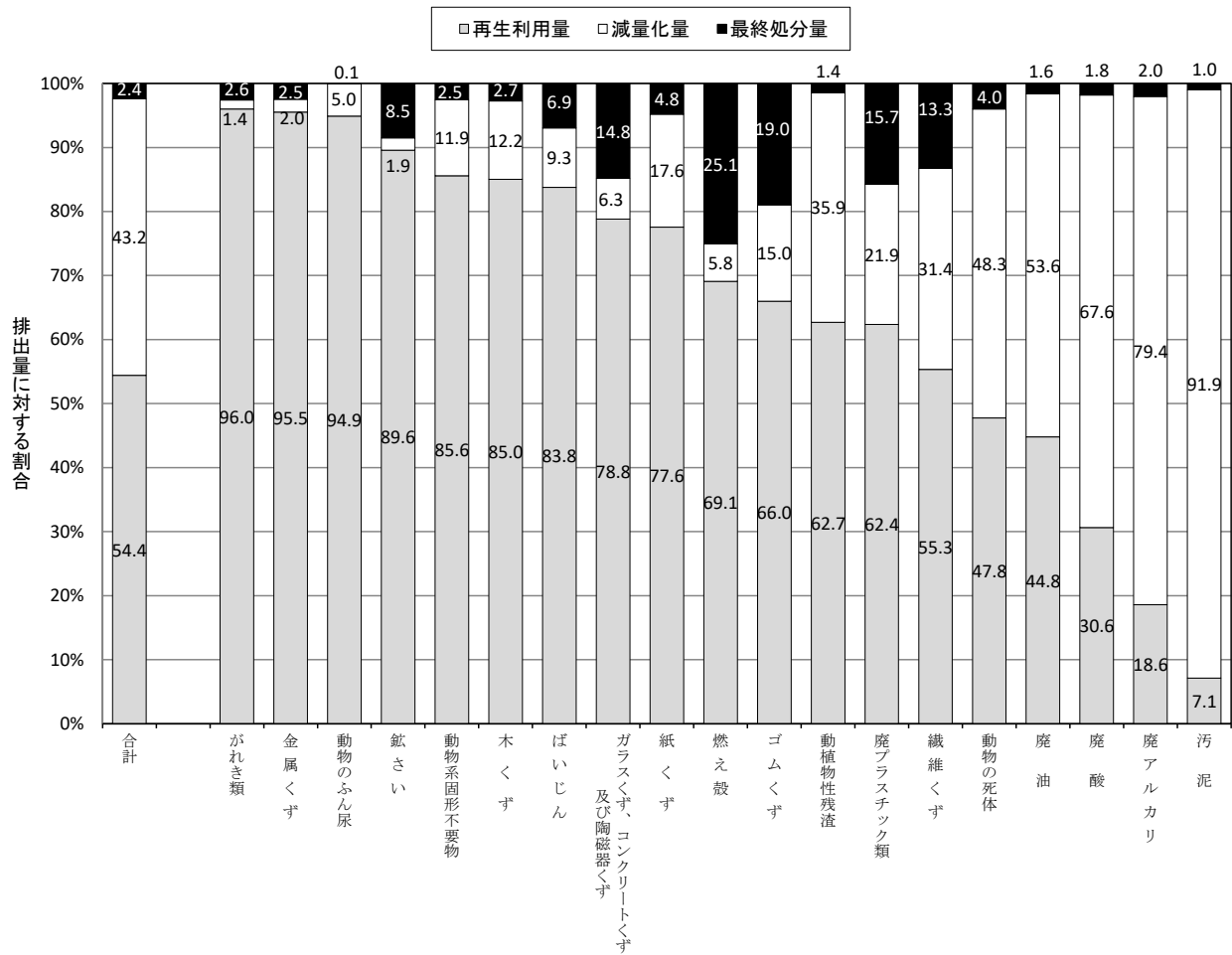
※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

図-Ⅲ・4 産業廃棄物の処理状況（令和5年度速報値）

産業廃棄物の種類別の処理状況を図－Ⅲ・５に示す。

再生利用率が高い廃棄物は、がれき類の 96.0%、金属くずの 95.5%、動物のふん尿の 94.9%、鉱さいの 89.6%等であり、再生利用率が低い廃棄物は、汚泥の 7.1%、廃アルカリの 18.6%、廃酸の 30.6%、廃油の 44.8%等であった。

また、最終処分の比率が高い廃棄物は、燃え殻の 25.1%、ゴムくずの 19.0%、廃プラスチック類の 15.7%、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの 14.8%、繊維くずの 13.3%等であった。



※ 各産業廃棄物の割合は四捨五入しているため、合算した値は 100 にならない場合がある。

図－Ⅲ・５ 産業廃棄物の種類別の処理状況（令和 5 年度速報値）

表－Ⅲ・9 産業廃棄物排出・処理状況一覧表（令和5年度速報値）

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用量 (B)	直接最終処分量 (C)	中		間		処 理		再生利用量 計 (B) + (F)	減量化量 (D) - (E)	最終処分量 計 (C) + (G)
				中間処理量 (D)	処理残渣量 (E)	中間処理後 再生利用量 (F)	中間処理後 最終処分量 (G)					
燃 ぜ	2,242	213	512	1,517	1,386	1,336	50	1,549	131	562		
構成比		9.5%	22.8%	67.7%	61.8%	59.6%	2.2%	69.1%	5.8%	25.1%		
汚 泥	154,127	576	435	153,116	11,445	10,389	1,057	10,965	141,670	1,492		
構成比		0.4%	0.3%	99.3%	7.4%	6.7%	0.7%	7.1%	91.9%	1.0%		
廃 油	2,711	195	2	2,514	1,062	1,020	42	1,214	1,452	44		
構成比		7.2%	0.1%	92.8%	39.2%	37.6%	1.6%	44.8%	53.6%	1.6%		
廃 酸	2,706	57	0	2,649	820	772	48	829	1,829	48		
構成比		2.1%	0.0%	97.9%	30.3%	28.5%	1.8%	30.6%	67.6%	1.8%		
廃 ア ル カ リ	2,222	29	0	2,193	429	384	45	413	1,764	45		
構成比		1.3%	0.0%	98.7%	19.3%	17.3%	2.0%	18.6%	79.4%	2.0%		
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	7,147	80	302	6,765	5,200	4,377	823	4,457	1,565	1,126		
構成比		1.1%	4.2%	94.7%	72.8%	61.2%	11.5%	62.4%	21.9%	15.7%		
紙 く	763	36	15	711	577	556	21	592	134	37		
構成比		4.7%	2.0%	93.2%	75.6%	72.9%	2.8%	77.6%	17.6%	4.8%		
木 く	7,370	97	40	7,233	6,332	6,170	162	6,266	901	202		
構成比		1.3%	0.5%	98.1%	85.9%	83.7%	2.2%	85.0%	12.2%	2.7%		
繊 維 く	89	2	3	84	56	47	9	49	28	12		
構成比		2.2%	2.9%	94.9%	63.5%	53.1%	10.4%	55.3%	31.4%	13.3%		
動 植 物 性 残 渣	2,232	280	7	1,945	1,144	1,119	25	1,399	801	32		
構成比		12.5%	0.3%	87.1%	51.2%	50.1%	1.1%	62.7%	35.9%	1.4%		
動物系固形不要物	77	0	0	77	68	66	2	66	9	2		
構成比		0.0%	0.2%	99.8%	87.9%	85.6%	2.4%	85.6%	11.9%	2.5%		
ゴ ム く	14	0	1	13	11	9	2	9	2	3		
構成比		0.1%	4.8%	95.1%	80.1%	65.9%	14.1%	66.0%	15.0%	19.0%		
金 属 く	5,809	2,514	23	3,272	3,156	3,035	120	5,549	117	143		
構成比		43.3%	0.4%	56.3%	54.3%	52.3%	2.1%	95.5%	2.0%	2.5%		
ガラスくす、コンクリートくす 及び陶磁器くす	7,747	185	533	7,029	6,538	5,922	616	6,107	491	1,149		
構成比		2.4%	6.9%	90.7%	84.4%	76.4%	7.9%	78.8%	6.3%	14.8%		
飲 さい	9,929	1,519	618	7,793	7,602	7,376	225	8,895	191	843		
構成比		15.3%	6.2%	78.5%	76.6%	74.3%	2.3%	89.6%	1.9%	8.5%		
が れ き 類	61,133	577	702	59,854	58,997	58,124	873	58,701	857	1,575		
構成比		0.9%	1.1%	97.9%	96.5%	95.1%	1.4%	96.0%	1.4%	2.6%		
動物のふん尿	80,362	65,777	1	14,585	10,537	10,493	44	76,270	4,047	45		
構成比		81.9%	0.0%	18.1%	13.1%	13.1%	0.1%	94.9%	5.0%	0.1%		
動物の死体	164	4	1	159	80	74	6	78	79	7		
構成比		2.7%	0.4%	96.9%	48.7%	45.0%	3.6%	47.8%	48.3%	4.0%		
ば い じ ん	18,202	1,968	986	15,245	13,558	13,279	278	15,247	1,691	1,264		
構成比		10.8%	5.4%	83.8%	74.5%	73.0%	1.5%	83.8%	9.3%	6.9%		
合 計	365,044	74,107	4,179	286,758	128,997	124,547	4,449	198,655	157,761	8,628		
構成比		20.3%	1.1%	78.6%	35.3%	34.1%	1.2%	54.4%	43.2%	2.4%		

(単位: t/t/年)

※各産業廃棄物の量は、四捨五入しているため合計値と異なる場合がある。

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

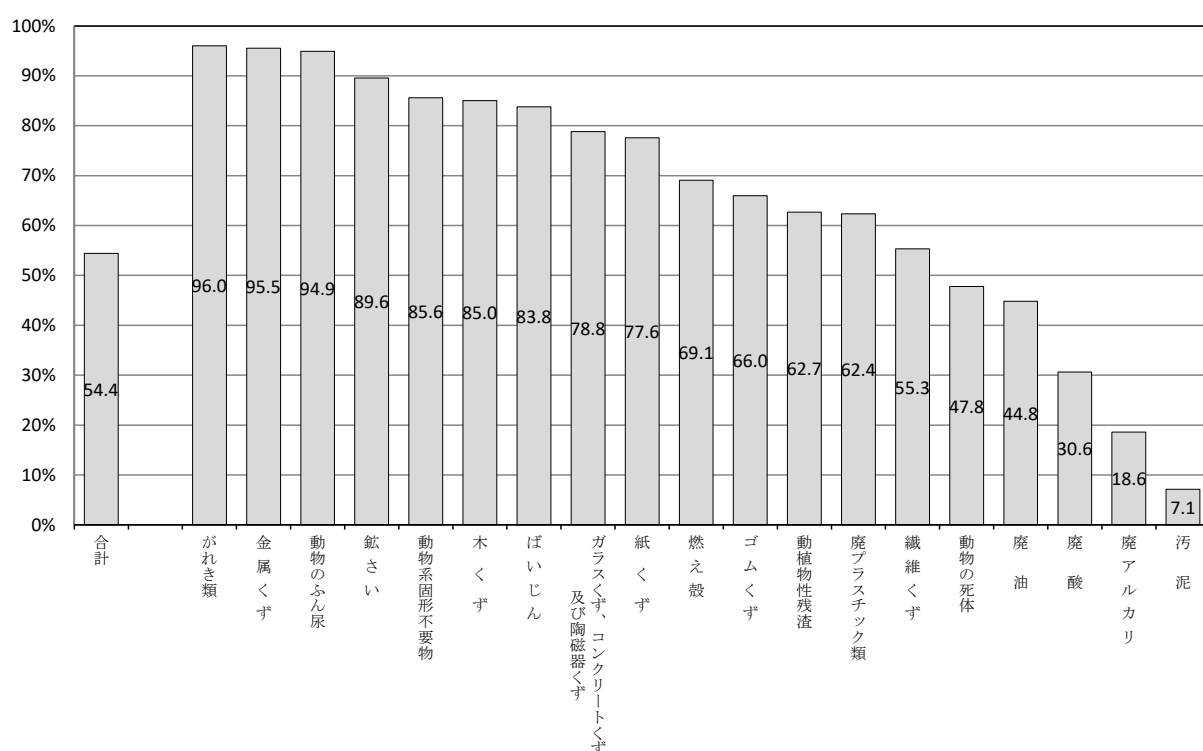
3－2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

(1) 再生利用量

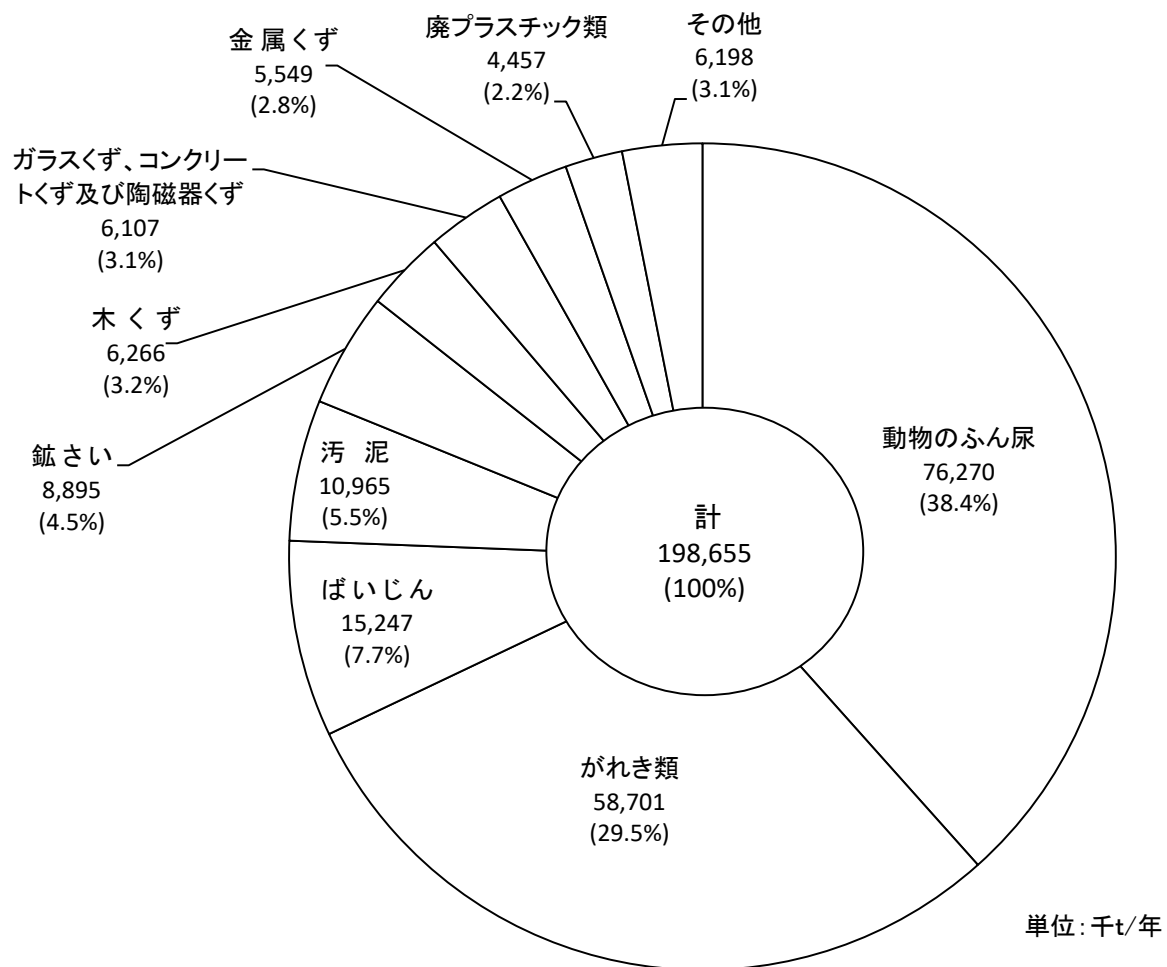
産業廃棄物の再生利用量は、図－Ⅲ・４に示したように、排出量約 365,044 千トンのうち約 198,655 千トン（全体の 54.4％）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・６に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、がれき類の 96.0％、金属くずの 95.5％、動物のふん尿の 94.9％、鉱さいの 89.6％等であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、汚泥の 7.1％、廃アルカリの 18.6％、廃酸の 30.6％、廃油の 44.8％等であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・７に示すように、動物のふん尿、がれき類、ばいじん、汚泥が多く、これら４品目で再生利用量全体のおよそ８割を占めている。



図－Ⅲ・６ 産業廃棄物の種類別再生利用率（令和５年度速報値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

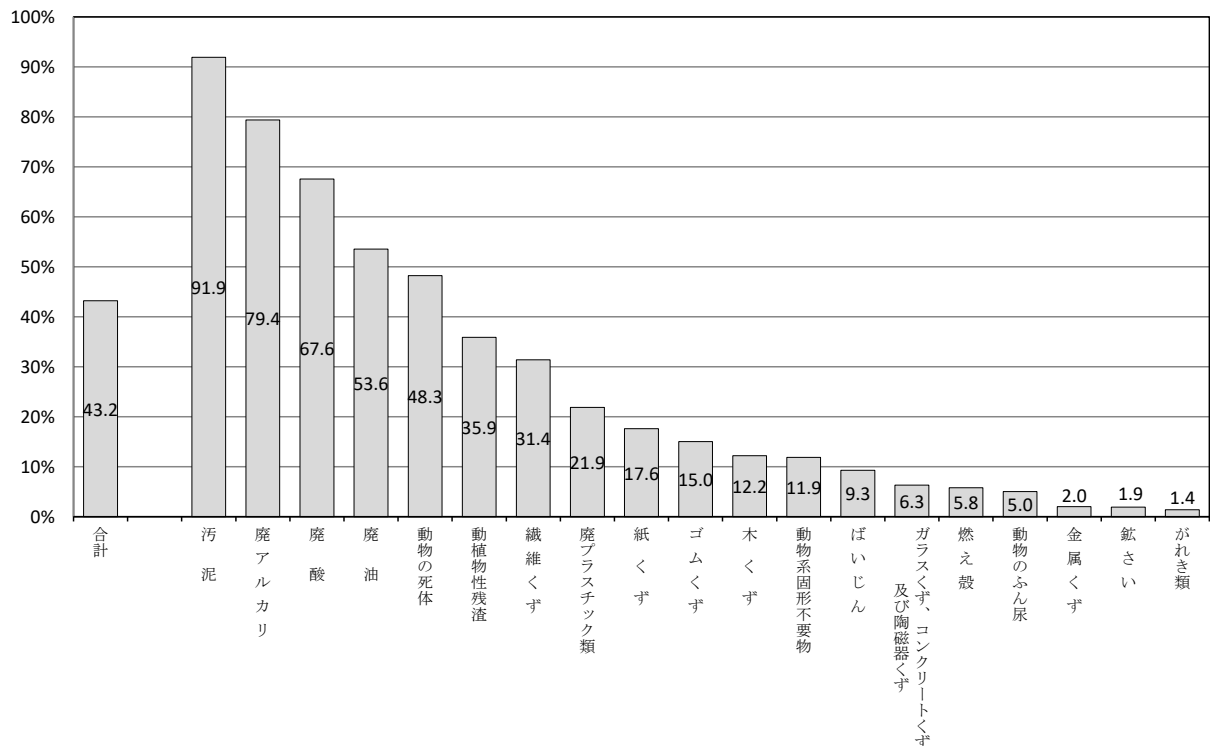
図一Ⅲ・7 産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳（令和5年度速報値）

(2) 減量化量

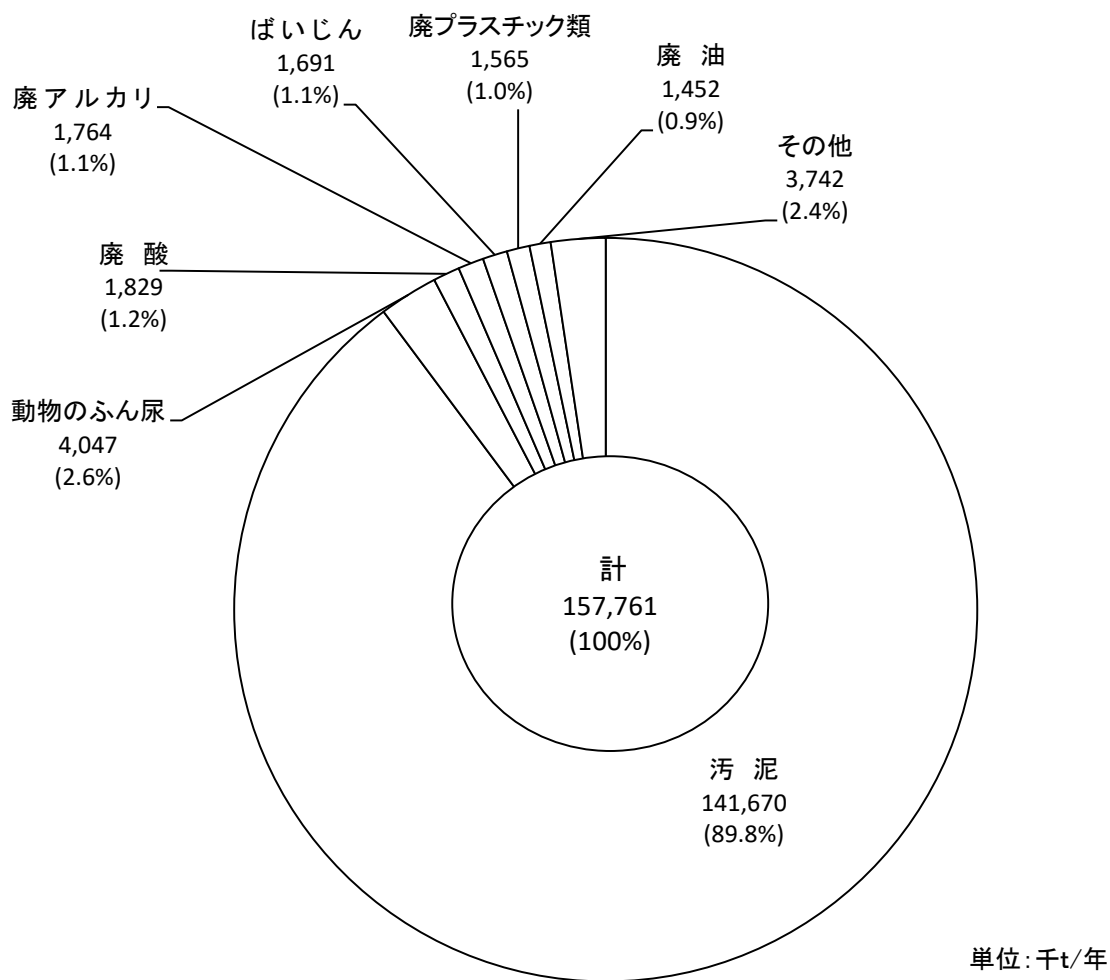
産業廃棄物の減量化量は、図－Ⅲ・４に示したように、排出量約 365,044 千トンのうち約 157,761 千トン（全体の 43.2%）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・８に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、汚泥の 91.9%、次いで廃アルカリの 79.4%、廃酸の 67.6%、廃油の 53.6%等であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、がれき類の 1.4%、鋳さいの 1.9%、金属くずの 2.0%、等であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・９に示すように、汚泥、動物のふん尿が多く、これら２品目で再生利用量全体の９割以上を占めている。



図－Ⅲ・８ 産業廃棄物の種類別減量化率（令和５年度速報値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

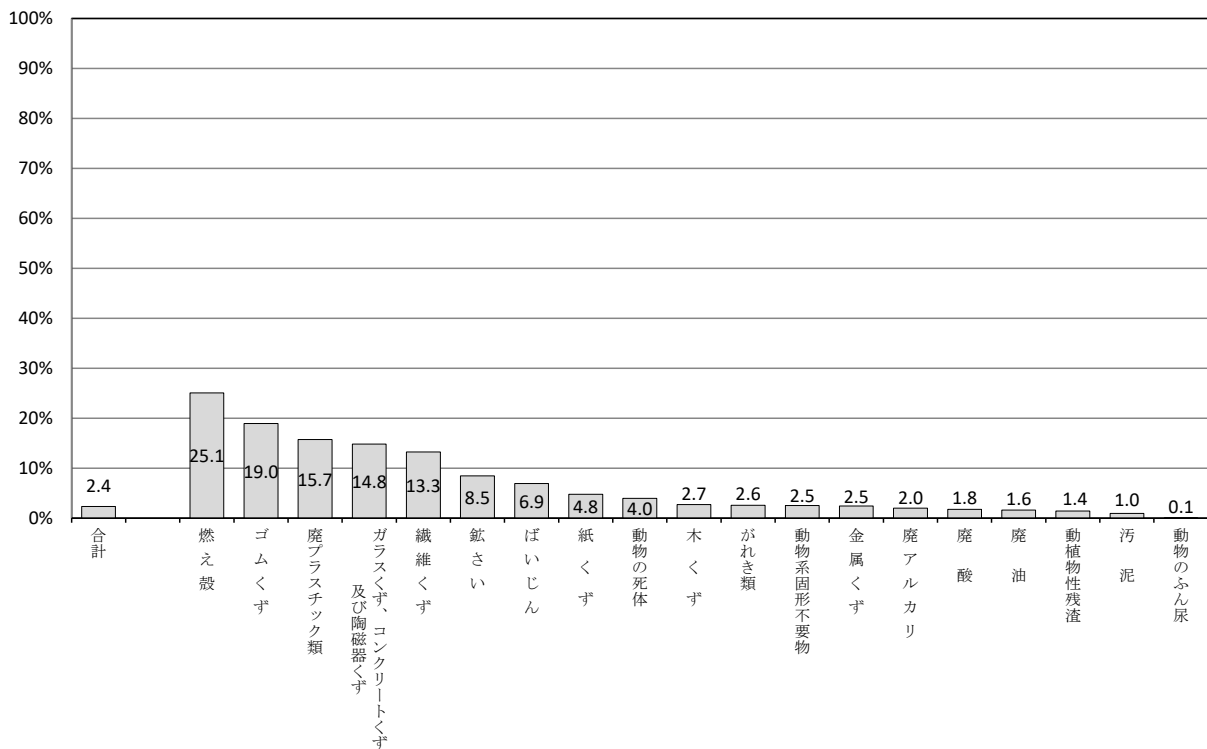
図－Ⅲ・９ 産業廃棄物の減量化量の種類別内訳（令和５年度速報値）

(3) 最終処分量

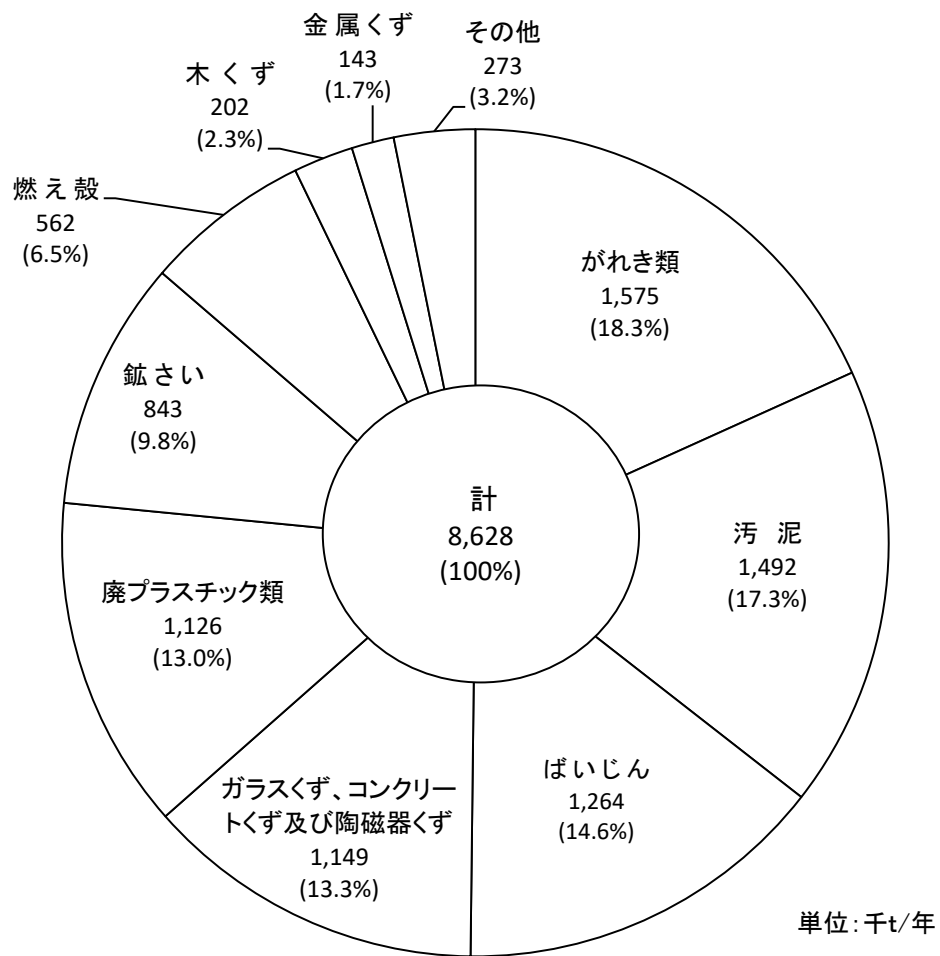
産業廃棄物の最終処分量は、図－Ⅲ・４に示したように、排出量約 365,044 千トンのうち約 8,628 千トン（全体の 2.4％）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・10 に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、燃え殻の 25.1％、ゴムくずの 19.0％、廃プラスチック類の 15.7％、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの 14.8％、繊維くずの 13.3％等であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、動物のふん尿の 0.1％、汚泥の 1.0％、動植物性残渣の 1.4％等であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・11 に示すように、がれき類、汚泥、ばいじん、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、鉱さいが多く、これら 6 品目で最終処分量全体の 8 割以上を占めた。



図－Ⅲ・10 産業廃棄物の種類別最終処分率（令和 5 年度速報値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

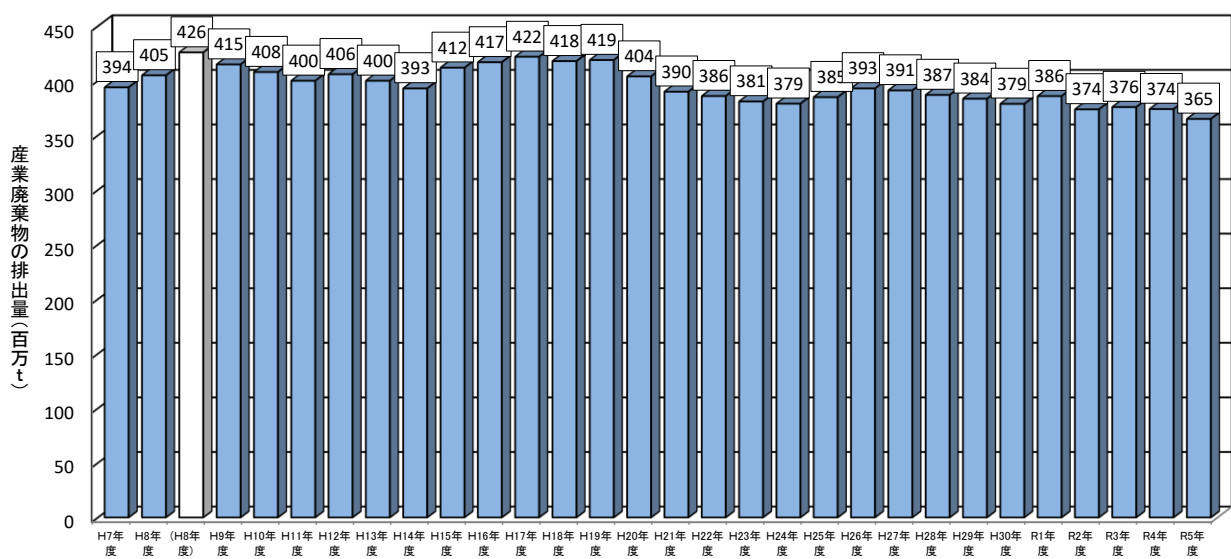
図一Ⅲ・11 産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳（令和5年度速報値）

IV. 産業廃棄物の排出・処理状況の変化

推計した排出量及び処理・処分状況について令和5年度速報値及びそれ以前の調査結果との比較を行った。

1. 産業廃棄物排出量の変化

全国の産業廃棄物の排出量の推移を図－IV・1に示す。令和5年度における全国の産業廃棄物の総排出量は約3億6,500万トンであり、令和4年度実績から約900万トン（2.4%）減少した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。
※ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

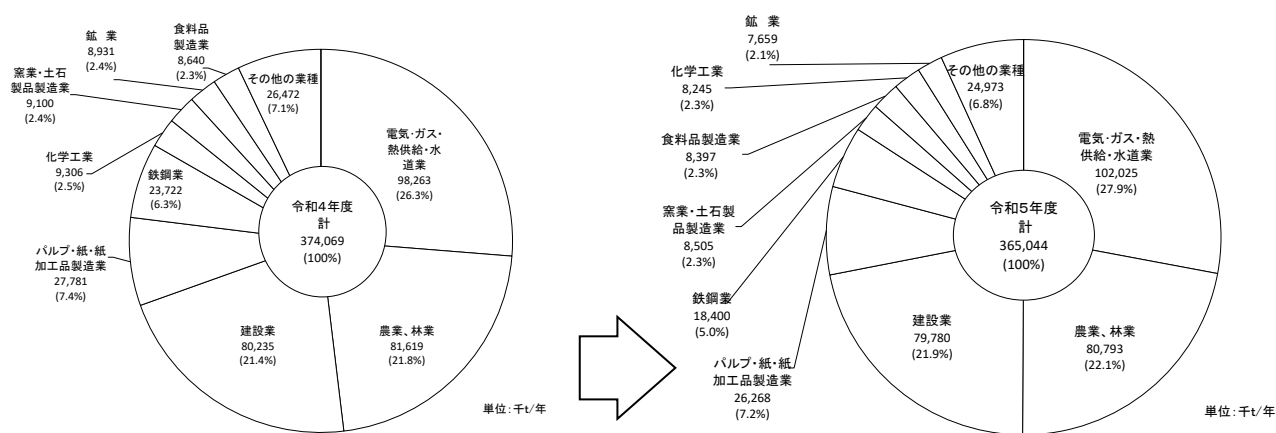
図－IV・1 産業廃棄物排出量の推移（令和5年度速報値）

1-1 産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の業種別排出量について、前年度との比較を図-IV・2に示す。

業種別排出量では、令和4年度実績と比べて同様の傾向を示している。

個別の業種別排出量について増減をみると、鉄鋼業は約5,322千トン（22.4%）減少、パルプ・紙・紙加工品製造業は約1,513千トン（5.4%）減少した。一方、電気・ガス・熱供給・水道業は約3,762千トン（3.8%）増加した。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

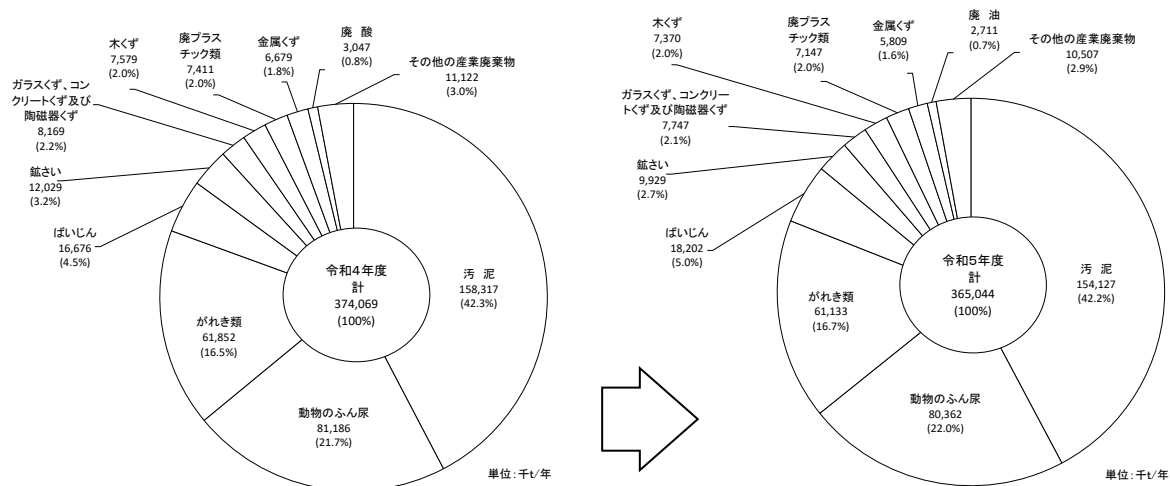
図-IV・2 産業廃棄物の業種別排出量の推移（令和5年度速報値）

1－2 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の種類別排出量について、前年度との比較を図－Ⅳ・3に示す。

種類別排出量では、令和4年度実績と比べて同様の傾向を示している。

個別の種類別排出量について増減をみると、汚泥は約4,190千トン（2.6%）減少、鉱さいは約2,100千トン（17.5%）減少した。一方、ばいじんは約1,525千トン（9.1%）増加した。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

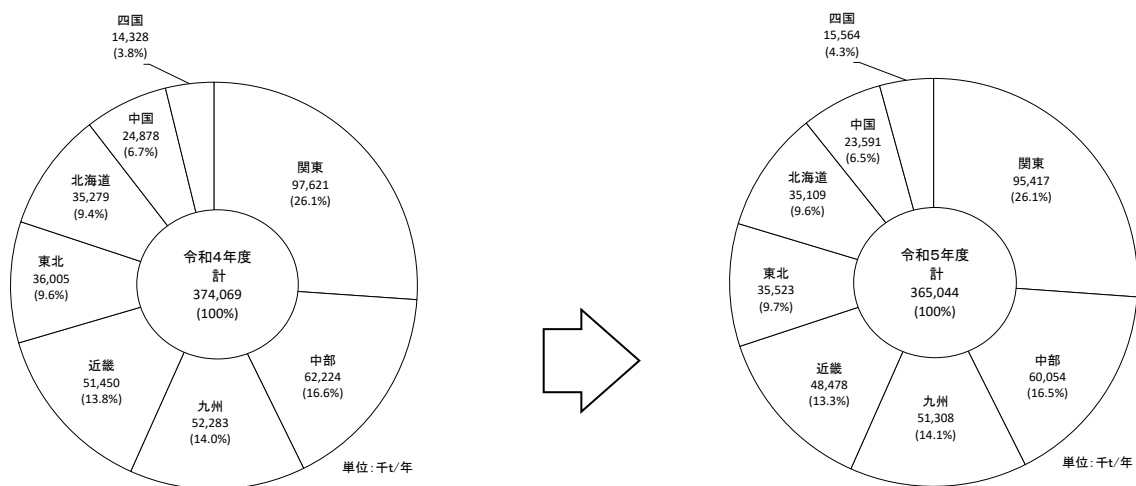
図－Ⅳ・3 産業廃棄物の種類別排出量の推移（令和5年度速報値）

1－3 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の地域別排出量について、前年度との比較を図－Ⅳ・4に示す。

地域別の排出量では、令和4年度実績と比べて同様の傾向を示している。

個別の地域別排出量について主な増減量をみると、近畿は約2,972千トン（5.8％）減少、関東は約2,203千トン（2.3％）減少した。一方、四国は約1,236千トン（8.6％）増加した。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

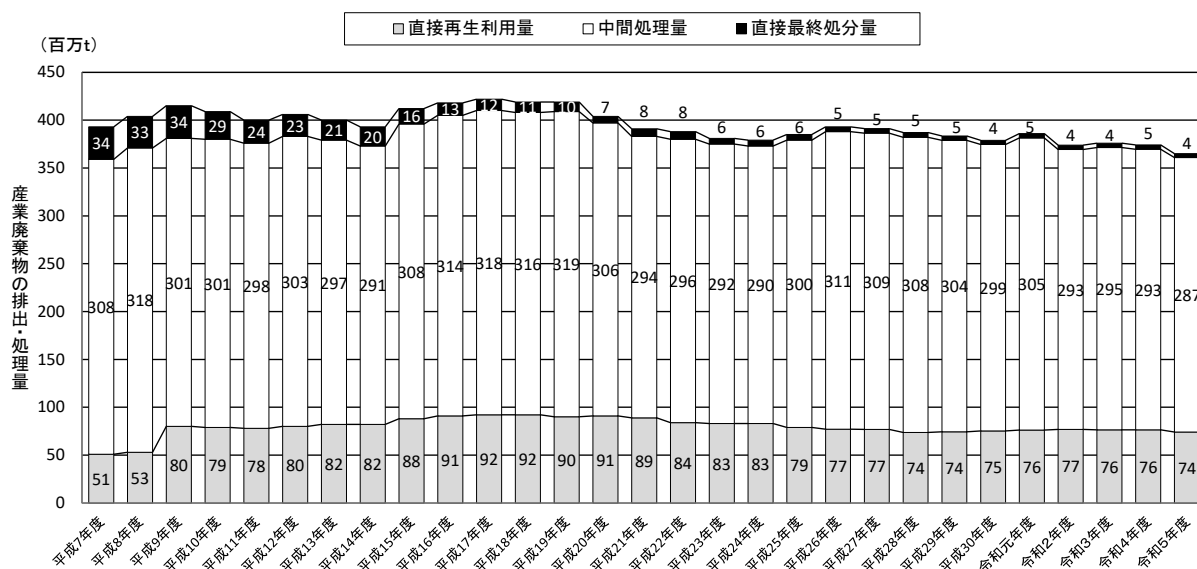
図－Ⅳ・4 産業廃棄物の地域別排出量の推移（令和5年度速報値）

2. 産業廃棄物の処理状況の変化

2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移を図－IV・5に示す。

令和4年度実績と比べ、令和5年度で中間処理量が約627万トン（2.1％）減少、直接再生利用量が約235万トン（3.1％）減少、直接最終処分量は約41万トン（8.9％）減少した。

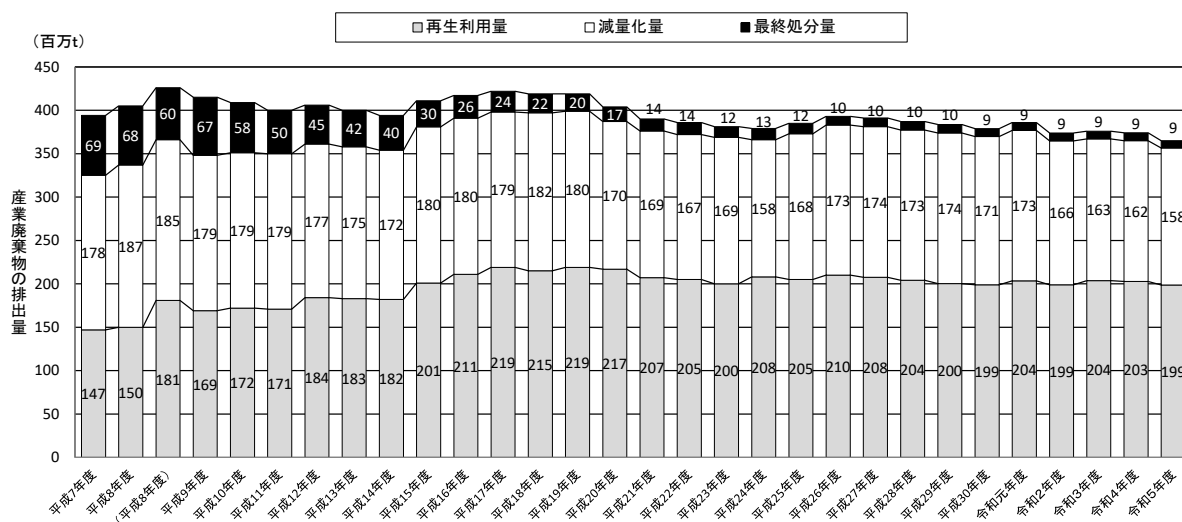


図－IV・5 産業廃棄物の直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移
(令和5年度速報値)

2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移

再生利用量、減量化量、最終処分量の推移を図-IV・6に示す。

令和4年度実績と比べ、令和5年度では減量化量が約460万トン（2.8％）減少、再生利用量が約403万トン（2.0％）減少、最終処分量は約39万トン（4.3％）減少した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。

※ ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

図-IV・6 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量の推移（令和5年度速報値）

V. 石綿含有産業廃棄物の調査結果

1. アンケート調査結果

石綿含有産業廃棄物について回答のあった都道府県は表－V・1のとおりである。令和5年度について調査を行った自治体はなかった。

なお、石綿含有産業廃棄物の調査は、Ⅱ．1に示した都道府県へのアンケート調査の中に含めて実施しているものである。

表－V・1 都道府県の石綿含有産業廃棄物実態調査の実施状況（令和5年度）

No.都道府県	調査年度														
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 北海道															
2 青森県															
3 岩手県				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
4 宮城県															
5 秋田県															
6 山形県															
7 福島県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
8 茨城県															
9 栃木県			○	○			○								
10 群馬県															
11 埼玉県															
12 千葉県					○										
13 東京都					○										
14 神奈川県															
15 新潟県															
16 富山県															
17 石川県											○				
18 福井県															
19 山梨県															
20 長野県															
21 岐阜県															
22 静岡県		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
23 愛知県	○	○		○	○		○	○	○	○					
24 三重県					○										
25 滋賀県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
26 京都府															
27 大阪府		○													
28 兵庫県							○					○			
29 奈良県															
30 和歌山県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
31 鳥取県															
32 島根県					○										
33 岡山県		○													
34 広島県						○									
35 山口県										○					
36 徳島県					○										
37 香川県					○					○					
38 愛媛県		○													
39 高知県															
40 福岡県		○													
41 佐賀県						○				○	○	○	○	●	
42 長崎県															
43 熊本県										○					
44 大分県					○										
45 宮崎県															
46 鹿児島県															
47 沖縄県					○						○				
○	1	9	4	7	14	7	8	6	6	10	8	6	5	0	0
●	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
計	1	9	4	7	14	7	8	6	6	10	8	6	5	4	0

※ ●：今回採用データ、○：以前の調査

2. 石綿含有産業廃棄物の集計結果（令和5年度速報値）

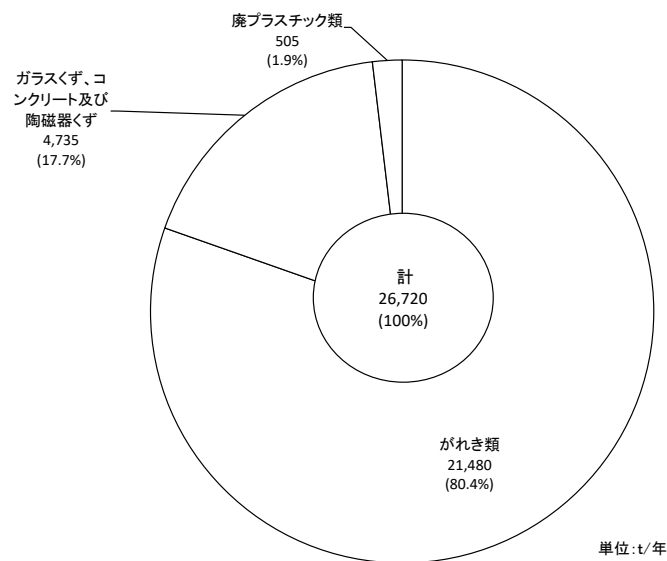
令和5年度における石綿含有産業廃棄物の調査を行っている都道府県はなかったため、昨年度（令和4年度）の石綿含有産業廃棄物の集計結果を以下に参考として示す。

2-1 石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果

回答データより集計した、石綿含有産業廃棄物の排出量は表-V・2のとおりである。

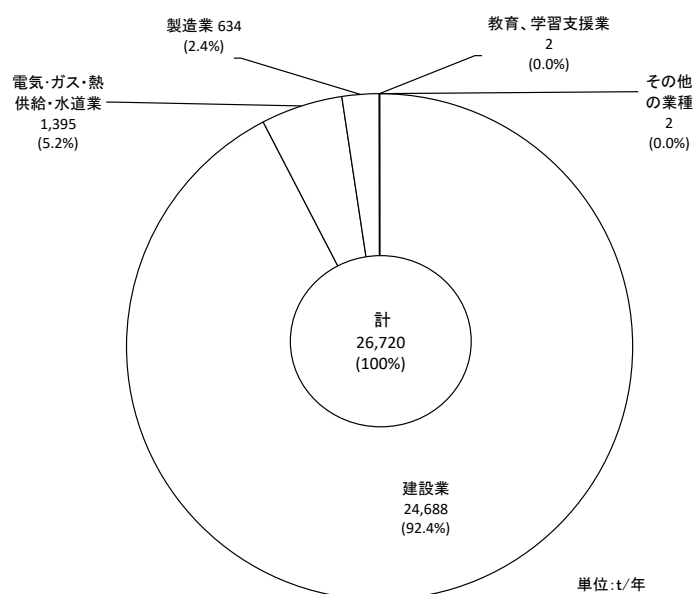
石綿含有廃プラスチック類、石綿含有ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、石綿含有がれき類、それぞれ、母集団となる産業廃棄物に対して0.1%、0.8%、0.5%の比率で排出されている。

また、種類別の石綿含有産業廃棄物の排出量を図-V・1に、業種別の石綿含有産業廃棄物の排出量を図-V・2に示す。種類別ではがれき類が、業種別では建設業が最も多い。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－V・１ 石綿含有産業廃棄物の種類別の排出量（令和４年度実績値）



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－V・２ 石綿含有産業廃棄物の業種別の排出量（令和４年度実績値）

2-2 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果

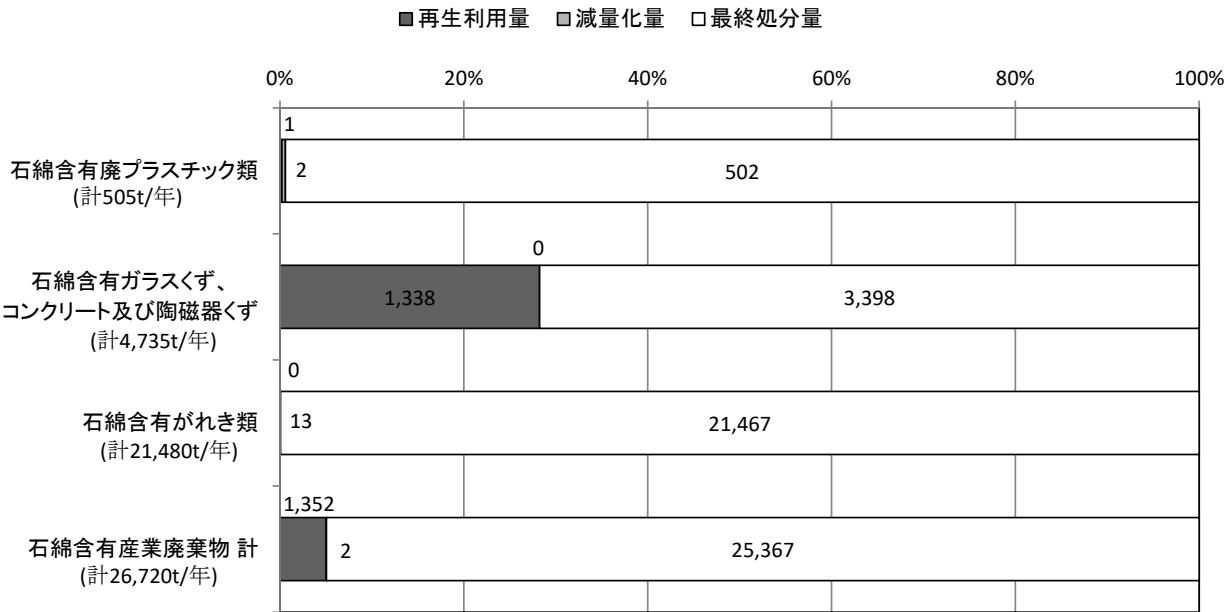
石綿含有産業廃棄物の処理処分量の集計結果は表－V・3及び図－V・3のとおりである。再生利用の割合は石綿含有ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くずが高い結果となっている。

表－V・3 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果（令和4年度実績値）

(単位:t/年)

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
石綿含有 廃プラスチック類	505	0	465	40	38	1	37	1	2	502
		0.0%	92.1%	7.9%	7.5%	0.2%	7.3%	0.2%	0.4%	99.4%
石綿含有 ガラスくず、コンクリート 及び陶磁器くず	4,735	0	2,934	1,801	1,801	1,338	463	1,338	0	3,398
		0.0%	62.0%	38.0%	38.0%	28.3%	9.8%	28.3%	0.0%	71.7%
石綿含有 がれき類	21,480	0	21,459	21	20	13	8	13	0	21,467
		0.0%	99.9%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	99.9%
合計	26,720	0	24,859	1,862	1,860	1,352	508	1,352	2	25,367
		0.0%	93.0%	7.0%	7.0%	5.1%	1.9%	5.1%	0.0%	94.9%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－V・3 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果（令和4年度実績値）

VI. 水銀廃棄物の調査結果

1. アンケート調査結果

水銀廃棄物について回答のあった都道府県は表－VI・1のとおりである。令和5年度について調査を行った自治体はなかった。

なお、水銀廃棄物の調査は、Ⅱ．1に示した都道府県へのアンケート調査の中に含めて実施しているものである。

表－VI・1 都道府県の水銀廃棄物実態調査の実施状況（令和5年度）

No.都道府県	調査年度					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 北海道		○	○			
2 青森県	○					
3 岩手県	○					
4 宮城県	○					
5 秋田県	○					
6 山形県	○					
7 福島県	○	○	○	○		
8 茨城県						
9 栃木県	○					
10 群馬県	○					
11 埼玉県	○					
12 千葉県	○					
13 東京都	○	○				
14 神奈川県						
15 新潟県	○					
16 富山県	○	○	○	○	●	
17 石川県	○	○				
18 福井県						
19 山梨県	○					
20 長野県	○					
21 岐阜県	○					
22 静岡県	○					
23 愛知県	○	○	○	○	●	
24 三重県	○					
25 滋賀県	○					
26 京都府						
27 大阪府		○				
28 兵庫県						
29 奈良県			○			
30 和歌山県	○					
31 鳥取県	○				●	
32 島根県	○					
33 岡山県	○	○	○	○	●	
34 広島県	○					
35 山口県	○					
36 徳島県						
37 香川県						
38 愛媛県						
39 高知県						
40 福岡県						
41 佐賀県	○	○	○	○	●	
42 長崎県						
43 熊本県	○					
44 大分県	○	○	○	○	●	
45 宮崎県	○					
46 鹿児島県						
47 沖縄県	○					
計	32	10	8	6	6	0

※ ●:今回採用データ、○:以前の調査

2. 水銀廃棄物の集計結果（令和5年度速報値）

水銀廃棄物については以下3パターンで調査を行った。

①水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）

水銀使用製品産業廃棄物において種類別（電池・照明等）に集計している場合。

②水銀使用製品産業廃棄物（一括）

水銀使用製品産業廃棄物において種類別（電池・照明等）に集計していない場合。

③水銀含有ばいじん等

燃え殻、ばいじん等の種類別に水銀含有量を集計している場合。

※令和5年度における水銀廃棄物の調査を行っている都道府県はなかったため、昨年度（令和4年度）の水銀廃棄物の集計結果を以下に参考として示す。

2-1-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果

回答データより集計した、水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量は表－Ⅵ・2のとおりである。

また、種類別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図－Ⅵ・1に、業種別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図－Ⅵ・2に示す。種類別では水銀使用製品廃棄物由来の汚泥が、業種別では製造業が最も多い。

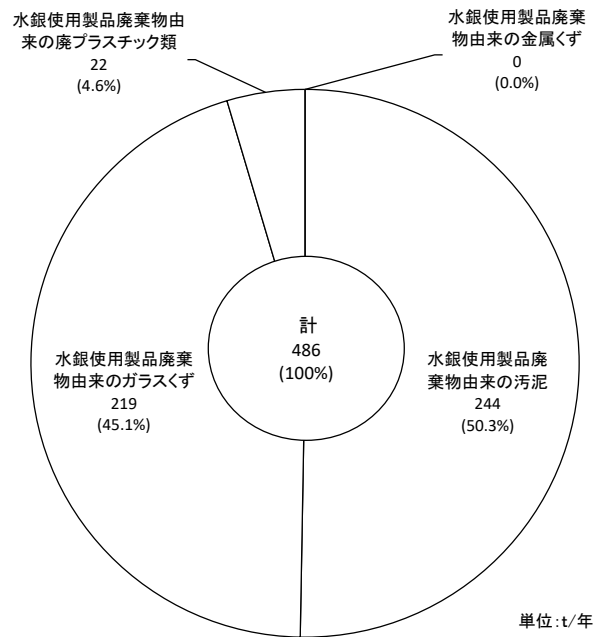
表－Ⅵ・２ 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果（令和４年度実績値）

大分類	産業分類	コード	水銀使用製品産業 廃棄物 由来の汚泥 (t/年)	データの個数 (件)	水銀使用製品産業 廃棄物 由来の廃プラスチック 類 (t/年)	データの個数 (件)	水銀使用製品産業 廃棄物 由来の金属くず (t/年)	データの個数 (件)	水銀使用製品産業 廃棄物 由来のガラスくず (t/年)	データの個数 (件)
農業、林業	農業、林業大分類	A								
	耕種農業	A011								
	畜産農業	A012								
	林業	A02								
	上記以外の農業、林業									
漁業	漁業大分類	B								
	漁業	B03								
	水産養殖業	B04								
鉱業	鉱業、採石業、砂利採取業	C								
	建設業	D	12	1	22	1	0	1	2	1
製造業	製造業大分類	E	223	1					217	1
	食料品製造業	E09	1	1					216	1
	飲料・たばこ・飼料製造業	E10								
	繊維工業	E11								
	木材・木製品製造業	E12								
	家具・装備品製造業	E13								
	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	221	1						
	印刷・同関連業	E15								
	化学工業	E16	0	1						
	石油製品・石炭製品製造業	E17								
	プラスチック製品製造業	E18	0	1						
	ゴム製品製造業	E19								
	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20							1	1
	窯業・土石製品製造業	E21	0	1						
	鉄鋼業	E22								
	非鉄金属製造業	E23								
	金属製品製造業	E24								
	はん用機械器具製造業	E25								
	生産用機械器具製造業	E26								
	業務用機械器具製造業	E27								
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28								
	電気機械器具製造業	E29	0	1						
	情報通信機械器具製造業	E30								
	輸送用機械器具製造業	E31								
	その他の製造業	E32								
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F							0	1
	電気業	F33							0	1
	ガス業	F34								
	熱供給業	F35								
	上水道業	F361								
情報通信業	情報通信業大分類	G								
	通信業	G37								
	放送業	G38								
	情報サービス業	G39								
	インターネット付随サービス業	G40								
運輸業、郵便業	映像・音声・文字情報制作業	G41								
	運輸業、郵便業大分類	H	0	1						
	鉄道業	H42								
	道路旅客運送業	H43								
	道路貨物運送業	H44								
卸売業、小売業	上記以外の運輸業、郵便業									
	卸売業、小売業大分類	I	0	1						
	各種商品卸売業	I50								
	木材・竹材卸売業	I5311								
	各種商品小売業	I56								
	自動車小売業	I591								
	機械器具小売業	I593								
	家具・建具・畳小売業	I601								
	じゅうぎょう小売業	I602								
	燃料小売業	I605								
不動産業、物品賃貸業	上記以外の卸売業、小売業									
	不動産業、物品賃貸業大分類	K								
	物品賃貸業	K70								
	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L								
	学術・開発研究機関	L71								
宿泊業、飲食サービス業	学術・開発研究機関	L746								
	宿泊業、飲食サービス業大分類	M								
	飲食店	M76								
	上記以外の宿泊業、飲食サービス業									
	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N								
医療、福祉	洗濯業	N781								
	教育、学習支援業	O								
	医療、福祉大分類	P			0	1			0	1
	医療業	P83								
	上記以外の医療、福祉									
サービス業	複合サービス事業	Q								
	サービス業大分類	R	10	1						
	自動車整備業	R891								
	と畜場	R952								
	上記以外のサービス業									
公務	公務	S								
合計			244	10	22	2	0	1	219	5

※大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値と大分類の値が合致しない項目がある。

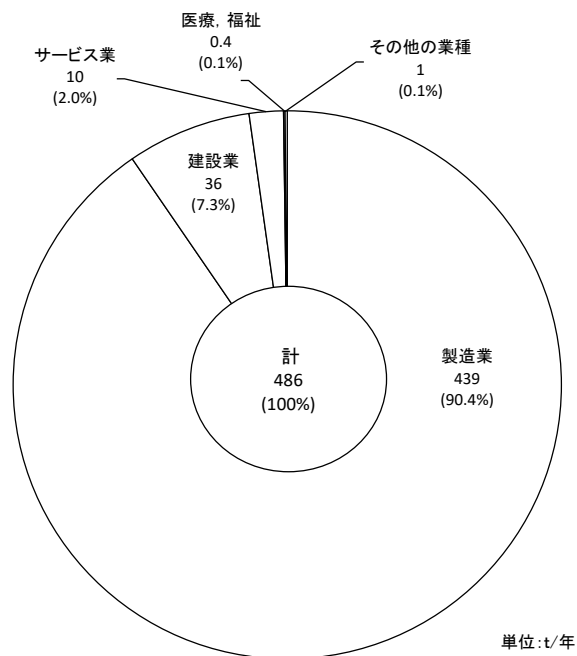
※各産業廃棄物の排出量は、四捨五入しているため合算した値は合計値と異なる場合がある。

※空欄は該当値が無いもの、「0」表示は500kg/年未満であることを示している。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅵ・１ 水銀使用製品廃棄物（個別製品）の種類別の排出量（令和４年度実績値）



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅵ・２ 水銀使用製品廃棄物（個別製品）の業種別の排出量（令和４年度実績値）

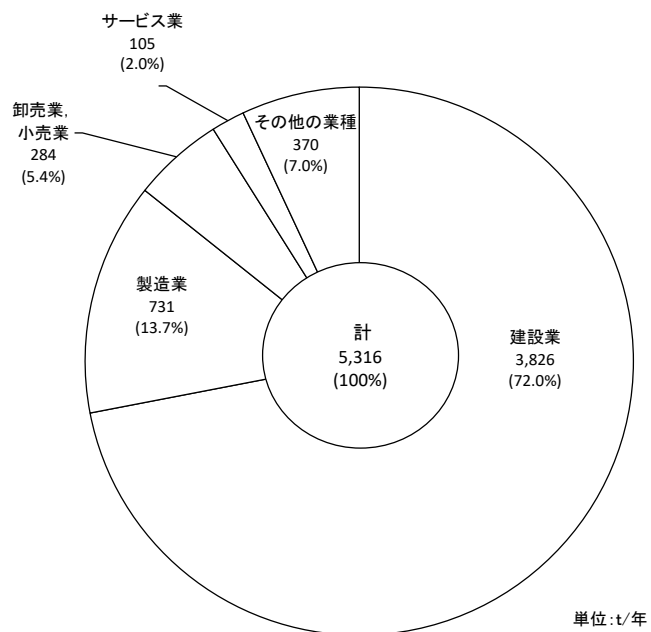
2-1-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果

回答データより集計した、水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量は表－VI・3のとおりである。
業種別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図－VI・3に示す。

表－Ⅵ・３ 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果（令和４年度実績値）

大分類	産業分類	コード	水銀使用製品廃棄物 (t/年)	データの個数 (件)
農業、林業	農業、林業大分類	A	0	1
	耕種農業	A011		
	畜産農業	A012		
	林業	A02		
	上記以外の農業、林業			
漁業	漁業大分類	B		
	漁業	B03		
	水産養殖業	B04		
鉱業	鉱業、採石業、砂利採取業	C		
建設業	建設業	D	3,826	5
製造業	製造業大分類	E	731	5
	食料品製造業	E09	14	3
	飲料・たばこ・飼料製造業	E10	1	2
	繊維工業	E11	4	3
	木材・木製品製造業	E12	1	2
	家具・装備品製造業	E13	1	1
	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	7	4
	印刷・同関連業	E15	3	3
	化学工業	E16	40	4
	石油製品・石炭製品製造業	E17	4	2
	プラスチック製品製造業	E18	78	3
	ゴム製品製造業	E19	5	2
	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20		
	窯業・土石製品製造業	E21	6	4
	鉄鋼業	E22	24	3
	非鉄金属製造業	E23	3	3
	金属製品製造業	E24	9	3
	はん用機械器具製造業	E25	33	3
	生産用機械器具製造業	E26	6	3
	業務用機械器具製造業	E27	15	3
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	10	4
	電気機械器具製造業	E29	8	2
	情報通信機械器具製造業	E30	3	3
	輸送用機械器具製造業	E31	455	3
	その他の製造業	E32	1	3
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	71	4
	電気業	F33	2	3
	ガス業	F34	0	2
	熱供給業	F35		
	上水道業	F361	0	1
情報通信業	下水道業	F363	68	2
	情報通信業大分類	G	14	2
	通信業	G37		
	放送業	G38		
	情報サービス業	G39		
運輸業、郵便業	インターネット付随サービス業	G40		
	映像・音声・文字情報制作業	G41		
	運輸業、郵便業大分類	H	32	3
	鉄道業	H42		
	道路旅客運送業	H43		
卸売業、小売業	道路貨物運送業	H44		
	上記以外の運輸業、郵便業			
	卸売業、小売業大分類	I	284	5
	各種商品卸売業	I50		
	木材・竹材卸売業	I5311		
	各種商品小売業	I56		
	自動車小売業	I591		
	機械器具小売業	I593		
	家具・建具・畳小売業	I601		
	じゅう器小売業	I602		
	燃料小売業	I605		
不動産業、物品賃貸業	上記以外の卸売業、小売業			
	不動産業、物品賃貸業大分類	K	42	3
	物品賃貸業	K70		
学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L	44	3
	学術・開発研究機関	L71		
	写真業	L746		
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類	M	26	1
	飲食店	M76		
	上記以外の宿泊業、飲食サービス業			
生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N	8	2
	洗濯業	N781		
	教育、学習支援業	O	90	3
医療、福祉	医療、福祉大分類	P	42	4
	医療業	P83		
	上記以外の医療、福祉			
サービス業	複合サービス事業	Q		
	サービス業大分類	R	105	3
	自動車整備業	R891		
公務	と畜場	R952		
	上記以外のサービス業			
	公務	S		
合計			5,316	109

※大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値
※各産業廃棄物の排出量は、四捨五入しているため合算した値は合計値と異なる場合がある。
※空欄は該当値が無いもの、「0」表示は500kg/年未満であることを示している。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅵ・3 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の業種別の排出量（令和4年度実績値）

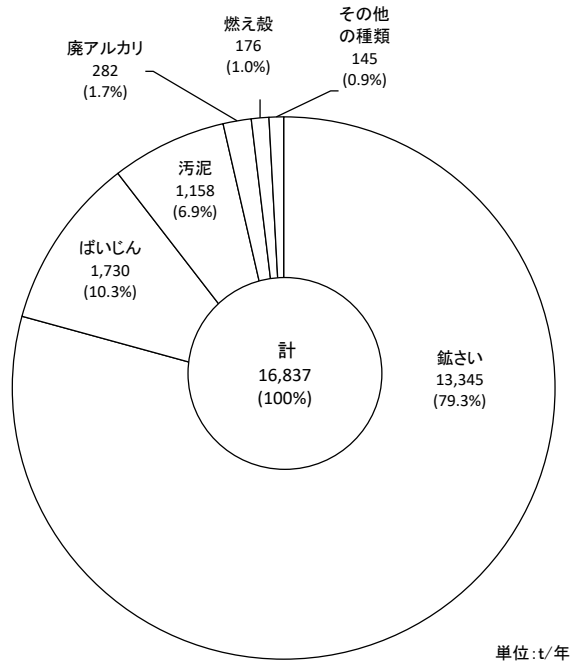
2-1-3 水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果

回答データより集計した、水銀含有ばいじん等の排出量は表Ⅵ・4のとおりである。

また、種類別の水銀含有ばいじん等の排出量を図Ⅵ・4に、業種別の水銀含有ばいじん等の排出量を図Ⅵ・5に示す。種類別では鉱さいが、業種別では製造業が最も多い。

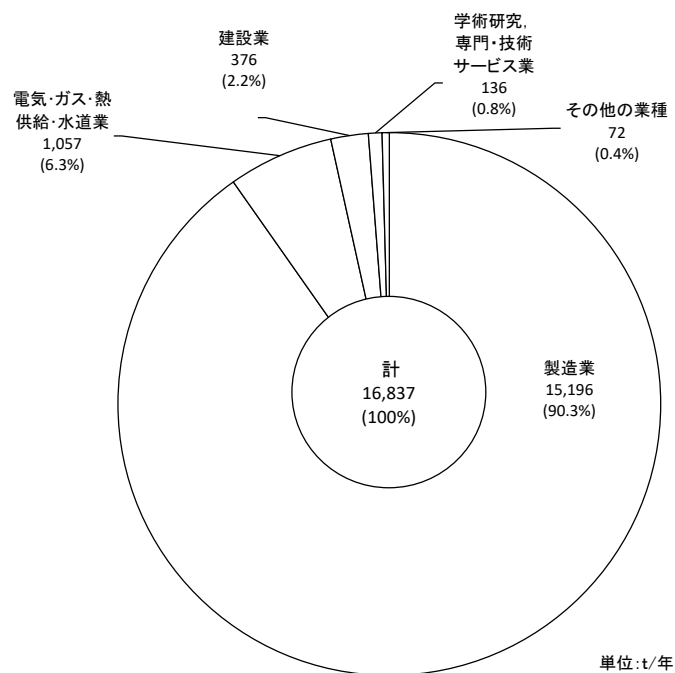
表－VI・4 水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果（令和４年度実績値）

大分類	産業分類	コード	燃焼量				資源				燃焼量				ばいじん				
			排出量 (t/年)	比率	データの取扱い (件)	比率	排出量 (t/年)	比率	データの取扱い (件)	比率	排出量 (t/年)	比率	データの取扱い (件)	比率	排出量 (t/年)	比率	データの取扱い (件)	比率	
農林業	農産物の生産	A01	26,419	0.00	1	0.00													
	農産物の生産	A02																	
	農産物の生産	A03																	
	農産物の生産	A04																	
	農産物の生産	A05																	
	農産物の生産	A06																	
	農産物の生産	A07																	
	農産物の生産	A08																	
	農産物の生産	A09																	
	農産物の生産	A10																	
漁業	漁業	B	46,052	0.00	1	0.00	2,745	0.13	1	0.13	4,611	0.22	8	0.40	1,693	0.08	3	0.15	
	漁業	B01																	
	漁業	B02																	
	漁業	B03																	
	漁業	B04																	
	漁業	B05																	
	漁業	B06																	
	漁業	B07																	
	漁業	B08																	
	漁業	B09																	
製造業	製造業	C	4,653	0.00	1	0.00	2,745	0.13	1	0.13	4,611	0.22	8	0.40	1,693	0.08	3	0.15	
	製造業	C01																	
	製造業	C02																	
	製造業	C03																	
	製造業	C04																	
	製造業	C05																	
	製造業	C06																	
	製造業	C07																	
	製造業	C08																	
	製造業	C09																	
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業	D	46,052	0.00	1	0.00	2,745	0.13	1	0.13	4,611	0.22	8	0.40	1,693	0.08	3	0.15	
	電気・ガス・熱供給・水道業	D01																	
	電気・ガス・熱供給・水道業	D02																	
	電気・ガス・熱供給・水道業	D03																	
	電気・ガス・熱供給・水道業	D04																	
	電気・ガス・熱供給・水道業	D05																	
	電気・ガス・熱供給・水道業	D06																	
	電気・ガス・熱供給・水道業	D07																	
	電気・ガス・熱供給・水道業	D08																	
	電気・ガス・熱供給・水道業	D09																	
情報通信業	情報通信業	E	46,052	0.00	1	0.00	2,745	0.13	1	0.13	4,611	0.22	8	0.40	1,693	0.08	3	0.15	
	情報通信業	E01																	
	情報通信業	E02																	
	情報通信業	E03																	
	情報通信業	E04																	
	情報通信業	E05																	
	情報通信業	E06																	
	情報通信業	E07																	
	情報通信業	E08																	
	情報通信業	E09																	
運輸業、郵便業	運輸業、郵便業	F	46,052	0.00	1	0.00	2,745	0.13	1	0.13	4,611	0.22	8	0.40	1,693	0.08	3	0.15	
	運輸業、郵便業	F01																	
	運輸業、郵便業	F02																	
	運輸業、郵便業	F03																	
	運輸業、郵便業	F04																	
	運輸業、郵便業	F05																	
	運輸業、郵便業	F06																	
	運輸業、郵便業	F07																	
	運輸業、郵便業	F08																	
	運輸業、郵便業	F09																	
卸売業、小売業	卸売業、小売業	G	46,052	0.00	1	0.00	2,745	0.13	1	0.13	4,611	0.22	8	0.40	1,693	0.08	3	0.15	
	卸売業、小売業	G01																	
	卸売業、小売業	G02																	
	卸売業、小売業	G03																	
	卸売業、小売業	G04																	
	卸売業、小売業	G05																	
	卸売業、小売業	G06																	
	卸売業、小売業	G07																	
	卸売業、小売業	G08																	
	卸売業、小売業	G09																	
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業	H	46,052	0.00	1	0.00	2,745	0.13	1	0.13	4,611	0.22	8	0.40	1,693	0.08	3	0.15	
	不動産業、物品賃貸業	H01																	
	不動産業、物品賃貸業	H02																	
	不動産業、物品賃貸業	H03																	
	不動産業、物品賃貸業	H04																	
	不動産業、物品賃貸業	H05																	
	不動産業、物品賃貸業	H06																	
	不動産業、物品賃貸業	H07																	
	不動産業、物品賃貸業	H08																	
	不動産業、物品賃貸業	H09																	
学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業	I	46,052	0.00	1	0.00	2,745	0.13	1	0.13	4,611	0.22	8	0.40	1,693	0.08	3	0.15	
	学術研究、専門・技術サービス業	I01																	
	学術研究、専門・技術サービス業	I02																	
	学術研究、専門・技術サービス業	I03																	
	学術研究、専門・技術サービス業	I04																	
	学術研究、専門・技術サービス業	I05																	
	学術研究、専門・技術サービス業	I06																	
	学術研究、専門・技術サービス業	I07																	
	学術研究、専門・技術サービス業	I08																	
	学術研究、専門・技術サービス業	I09																	
情報・通信・サービス業	情報・通信・サービス業	J	46,052	0.00	1	0.00	2,745	0.13	1	0.13	4,611	0.22	8	0.40	1,693	0.08	3	0.15	
	情報・通信・サービス業	J01																	
	情報・通信・サービス業	J02																	
	情報・通信・サービス業	J03																	
	情報・通信・サービス業	J04																	
	情報・通信・サービス業	J05																	
	情報・通信・サービス業	J06																	
	情報・通信・サービス業	J07																	
	情報・通信・サービス業	J08																	
	情報・通信・サービス業	J09																	
医療・福祉	医療・福祉	K	46,052	0.00	1	0.00	2,745	0.13	1	0.13	4,611	0.22	8	0.40	1,693	0.08	3	0.15	
	医療・福祉	K01																	
	医療・福祉	K02																	
	医療・福祉	K03																	
	医療・福祉	K04																	
	医療・福祉	K05																	
	医療・福祉	K06																	
	医療・福祉	K07																	
	医療・福祉	K08																	
	医療・福祉	K09																	
サービス業	サービス業	L	46,052	0.00	1	0.00	2,745	0.13	1	0.13	4,611	0.22	8	0.40	1,693	0.08	3	0.15	
	サービス業	L01																	
	サービス業	L02																	
	サービス業	L03																	
	サービス業	L04																	
	サービス業	L05																	
	サービス業	L06																	
	サービス業	L07																	
サービス業	L08																		
公営	公営	S	46,052	0.00	1	0.00	2,745	0.13	1	0.13	4,6								



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－VI・４ 水銀含有ばいじん等の種類別の排出量（令和４年度実績値）



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－VI・５ 水銀含有ばいじん等の業種別の排出量（令和４年度実績値）

2-2-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果

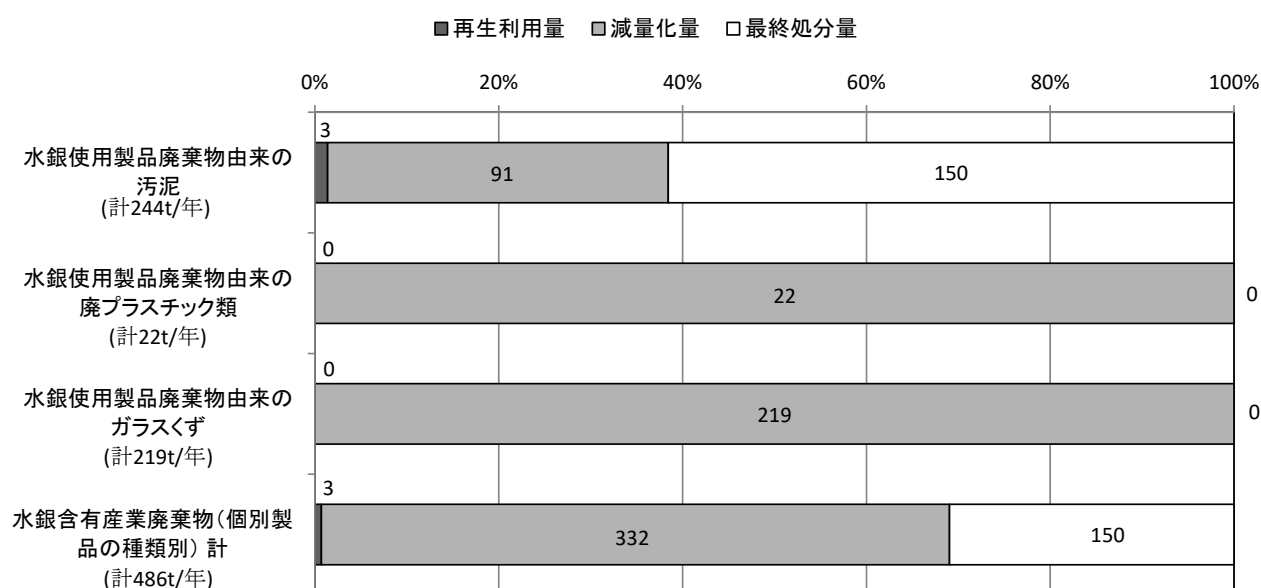
水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理処分量の集計結果は表－VI・5及び図－VI・6のとおりである。再生利用の割合は水銀使用製品廃棄物由来の汚泥が高い結果となっている。

表－VI・5 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果
（令和4年度実績値）

（単位：t/年）

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
水銀使用製品廃棄物由来の汚泥	244	0	146	98	8	3	4	3	91	150
		0.0%	59.7%	40.3%	3.2%	1.4%	1.8%	1.4%	37.0%	61.6%
水銀使用製品廃棄物由来の廃プラスチック類	22	0	0	22	0	0	0	0	22	0
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
水銀使用製品廃棄物由来の金属くず	0.002	0.000	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.000	0.002	0.000
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
水銀使用製品廃棄物由来のガラスくず	219	0	0	219	0	0	0	0	219	0
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
合計	486	0	146	340	8	3	4	3	332	150
		0.0%	30.0%	70.0%	1.6%	0.7%	0.9%	0.7%	68.3%	31.0%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。
※水銀使用製品廃棄物由来の金属くずは、排出量が少ないため省略した。

図－VI・6 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果
（令和4年度実績値）

2-2-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果

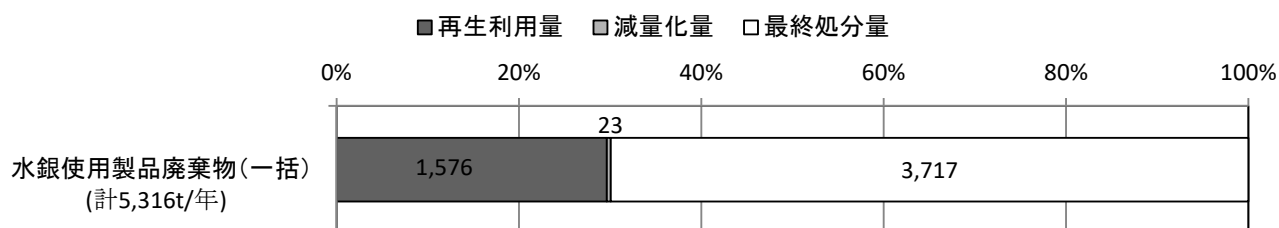
水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理処分量の集計結果は表－VI・6 及び図－VI・7 のとおりである。

表－VI・6 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果（令和4年度実績値）

（単位：t/年）

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
水銀使用製品産業廃棄物 （一括）	5,316	0	2,785	2,531	2,508	1,576	933	1,576	23	3,717
		0.0%	52.4%	47.6%	47.2%	29.6%	17.5%	29.6%	0.4%	69.9%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

図－VI・7 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果（令和4年度実績値）

2-2-3 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果

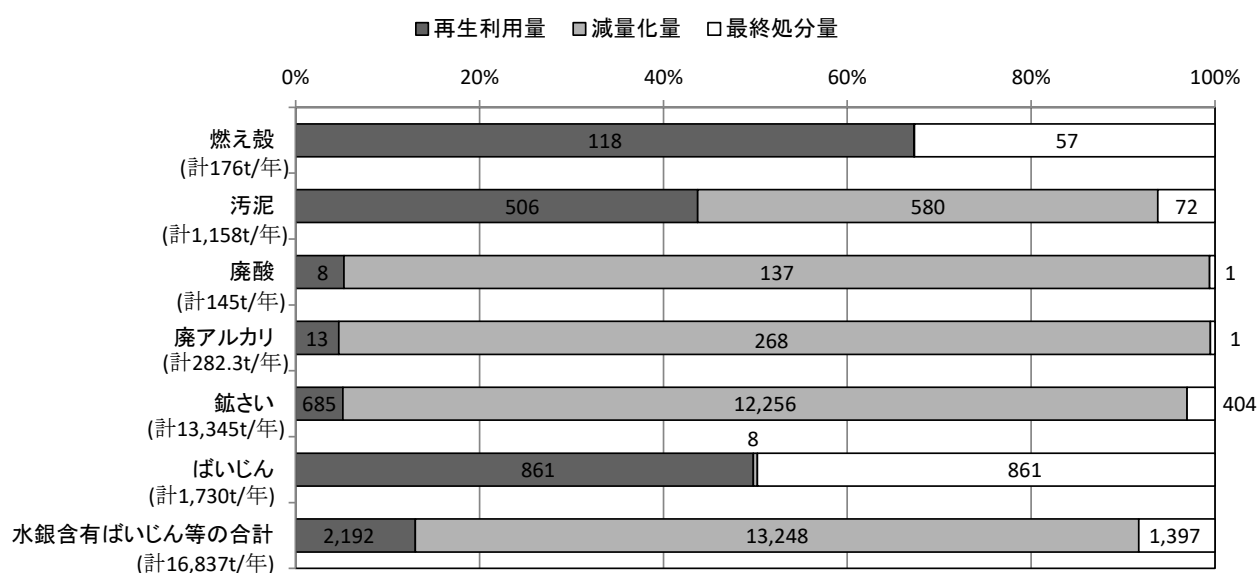
水銀含有ばいじん等の処理処分量の集計結果は表－VI・7及び図－VI・8のとおりである。

表－VI・7 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果（令和4年度実績値）

（単位：t/年）

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
燃え殻	176	0	57	119	119	118	1	118	0	57
		0.0%	32.4%	67.6%	67.6%	67.3%	0.3%	67.3%	0.1%	32.7%
汚泥	1,158	15	16	1,127	547	492	56	506	580	72
		1.3%	1.4%	97.3%	47.3%	42.5%	4.8%	43.7%	50.1%	6.2%
廃酸	145	0	0	145	8	8	1	8	137	1
		0.0%	0.0%	100.0%	5.8%	5.3%	0.6%	5.3%	94.2%	0.6%
廃アルカリ	282.3	0.1	0.0	282.1	14.5	13.1	1.4	13.2	267.7	1.4
		0.0%	0.0%	100.0%	5.1%	4.6%	0.5%	4.7%	94.8%	0.5%
鉍さい	13,345	218	400	12,728	472	468	4	685	12,256	404
		1.6%	3.0%	95.4%	3.5%	3.5%	0.0%	5.1%	91.8%	3.0%
ばいじん	1,730	3	111	1,616	1,608	858	750	861	8	861
		0.2%	6.4%	93.4%	92.9%	49.6%	43.3%	49.8%	0.5%	49.8%
合計	16,837	236	584	16,017	2,769	1,956	813	2,192	13,248	1,397
		1.4%	3.5%	95.1%	16.4%	11.6%	4.8%	13.0%	78.7%	8.3%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

図－VI・8 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果（令和4年度実績値）

資料編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領

令和6年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (令和4年度実績(確定値)・令和5年度実績(速報値))

1. 調査の概要

本調査は、**令和4年度実績(確定値)**及び**令和5年度実績(速報値)**の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、令和4年度実績調査及び令和5年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、令和4年度実績及び令和5年度実績別に、ダウンロードしていただいた EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“〇〇県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

また、パスワードをⅠ－1シートの所定箇所に入力すると、Ⅱ－1シート及びⅡ－2シートに記入した数値が、前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離となった場合に、赤く表示されるようになっている。

さらに、チェック結果(赤)のシートには、Ⅰ－3の回答漏れの有無が確認できるようになっているので無回答になっていないことを確認していただきたい。さらにチェック結果シートには、Ⅲ－1、Ⅲ－2の回答において、排出量が発生量を超えていないか確認できるようになっているので、こちらの確認もあわせて実施していただきたい。

○令和4年度実績調査(確定値)

「調査票(R4)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R4_〇〇県.xls)を使用する。

○令和5年度実績調査(速報値)

「調査票(R5)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R5_〇〇県.xls)を使用する。

4. 調査票(EXCEL ファイル)の構成

令和4年度実績調査、令和5年度実績調査ともに、調査票はⅠからⅢの3種(合計10シート)で構成され、各項目の内容は次の通りである。

(1) 調査状況票(4シート:Ⅰ－1～Ⅰ－4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

(2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物)(2シート:Ⅱ－1、Ⅱ－2)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類(一部小分類)以上を対象とする。(別表－1参照)前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離があった場合は、セルが赤く表示される。

(3) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(水銀廃棄物)(1シート:Ⅱ－1(水銀廃棄物))

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類（一部小分類）以上を対象とする。（別表－１参照）

（４）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（産業廃棄物）（２シート：Ⅲ－１、Ⅲ－２）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

（５）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（１シート：Ⅲ－１（水銀廃棄物））

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

（６）確認用シート（１シート：チェック結果）

Ⅰ－３の記入漏れとⅢ－１、Ⅲ－２の発生量と排出量のエラーの有無を確認するためのシートである。

５．記入要領

（１）調査状況（調査票Ⅰ－１）

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

１）連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

２）調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

（２）調査方法（調査票Ⅰ－２、３）

- 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、別表－３の調査方法コードの中から該当する調査方法を選びコード番号で記入する。未調査の場合は「－」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：３,４）。

「その他」の場合は、コード番号「１５」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

- 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図－１）の項目について用いたかを明記する。

(3) 調査実施状況一覧 (調査票Ⅰ－４)

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

- (a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。
 - (a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数
 - (b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数
 - (c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数
 - (d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数
 - (e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。
 - (e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値
 - (f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値
 - (g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値
 - (h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値
 - (i)使用した活動量指標の名称 : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名）
 - (j)活動量指標の単位 : 活動量の単位
- ※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする

(4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（産業廃棄物） (調査票Ⅱ－１、２)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量（単位はトン/年）を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け箇所は記入しない。

排出量が０（ゼロ）の場合は『０』と明記し、未調査による不明箇所は「－」を記入する。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していたが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については「調査票Ⅱ－１」には含めず、「調査票Ⅱ－１（水銀廃棄物）」に記入する。

(5) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（水銀廃棄物） (調査票Ⅱ－１（水銀廃棄物）)

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の業種別・種類別の排出量（単位はトン/年）を、該当欄に記入する。

排出量が０（ゼロ）の場合は『０』と明記し、未調査による不明箇所は「－」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品産業廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品産業廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品産業廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、どちらの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していたが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

(6) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 (調査票Ⅲ-1、2)

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量（単位はトン／年）を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図-1）を参照して（4）と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付していただく。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については、「調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物）」に記入する。

(7) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（ 調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物） ）

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の種類別処理処分量（単位はトン／年）を該当欄に記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、いずれの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付していただく。

別表－１ 調査対象業種の区分（平成 19 年、平成 25 年改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類
(A)農業、林業	(A01)農業	(A011)耕種農業	
		(A012)畜産農業	
	(A02)林業		
(B)漁業	(B03)漁業	(B03)漁業	
		(B04)水産養殖業	
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業、採石業、砂利採取業		
(D)建設業	(D)建設業		
(E)製造業	(E09)食料品製造業	(E09)食料品製造業	
		(E10)飲料・たばこ・飼料製造業	
		(E11)繊維工業	
		(E12)木材・木製品製造業	
		(E13)家具・装備品製造業	
		(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業	
		(E15)印刷・関連連業	
		(E16)化学工業	
		(E17)石油製品・石炭製品製造業	
		(E18)プラスチック製品製造業	
		(E19)ゴム製品製造業	
		(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業	
		(E21)窯業・土石製品製造業	
		(E22)鉄鋼業	
		(E23)非鉄金属製造業	
		(E24)金属製品製造業	
		(E25)はん用機械器具製造業	
		(E26)生産用機械器具製造業	
		(E27)業務用機械器具製造業	
		(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業	
		(E29)電気機械器具製造業	
		(E30)情報通信機械器具製造業	
		(E31)輸送用機械器具製造業	
		(E32)その他の製造業	
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業	(F33)電気業	
		(F34)ガス業	
		(F35)熱供給業	
		(F36)水道業	(F361)上水道業
			(F363)下水道業
(G)情報通信業	(G37)通信業	(G37)通信業	
		(G38)放送業	
		(G39)情報サービス業	
		(G40)インターネット付随サービス業	
		(G41)映像・音声・文字情報制作業	
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業	(H42)鉄道業	
		(H43)道路旅客運送業	
		(H44)道路貨物運送業	
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業	(I50)各種商品卸売業	
		(I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	(I531)建築材料卸売業
			(I5311)木材・竹材卸売業
		(I56)各種商品小売業	
		(I59)機械器具小売業	(I591)自動車小売業
			(I593)機械器具小売業
		(I60)その他の小売業	(I601)家具・建具・畳小売業
			(I602)じゅう器小売業
			(I605)燃料小売業
(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業		
(L)学术研究、専門・技術サービス業 【学术研究】	(L71)学術・開発研究機関	(L71)学術・開発研究機関	
		(L74)技術サービス業	(L746)写真業
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店		
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業		(N781)洗濯業
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業		
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業		
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業		
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業	(R89)自動車整備業	(R891)自動車整備業
		(R95)その他のサービス業	(R952)と畜業
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務		

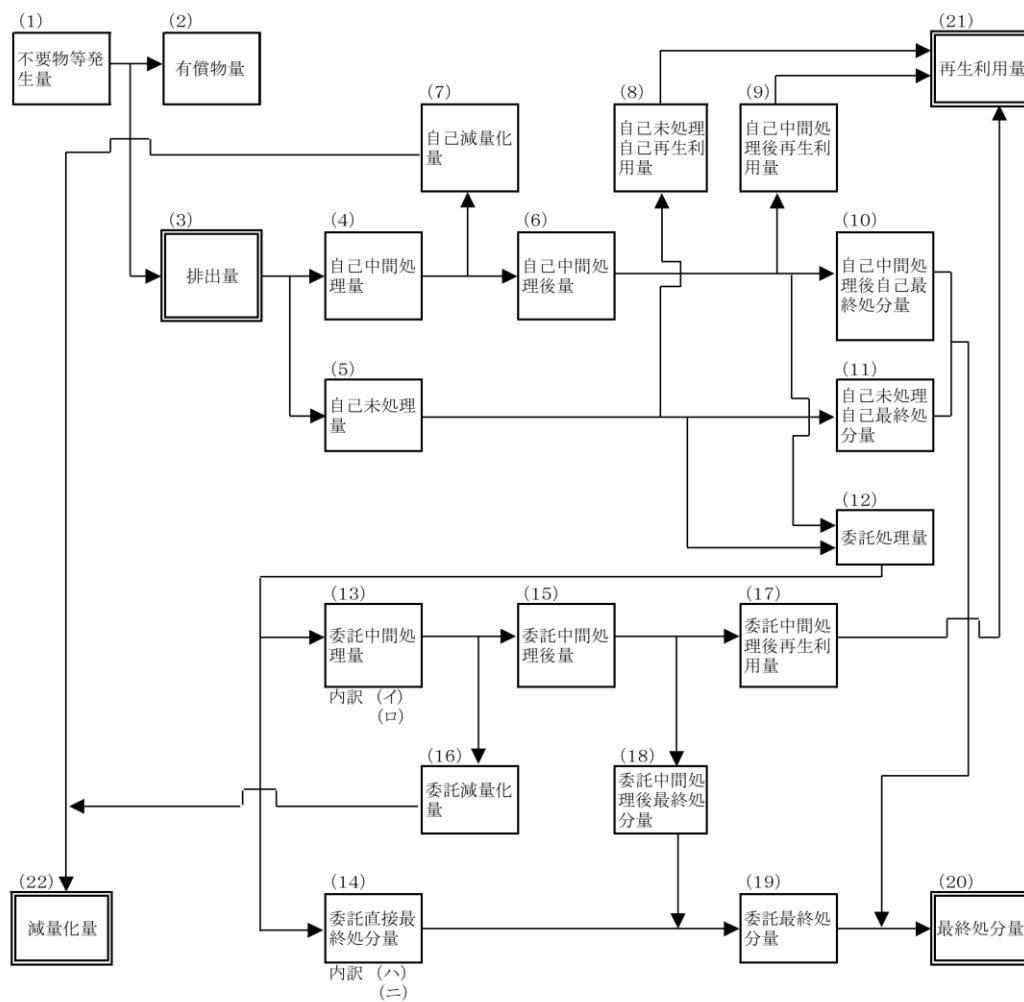
注)表中の（ ）は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表－２ 用語の定義

項 目		フロー図 No	定 義
不要物等発生量		(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 ^(＊１) 及び有償物量
有償物量		(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
排出量		(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量
自 己 処 理	自己中間処理量	(4)	(3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5)	(3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6)	(4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7)	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8)	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用 ^(＊２) した量
	自己中間処理後再生利用量	(9)	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10)	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11)	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委 託 処 理	委託処理量	(12)	(6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15)	(13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16)	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17)	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18)	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19)	処理業者等で最終処分された量
最終処分量		(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
再生利用量		(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
減量化量		(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

(＊１)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(＊２)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ); (5)のうち委託中間処理された量
 (ロ); (6)のうち "
 (ハ); (5)のうち委託最終処分された量
 (ニ); (6)のうち "

別図 ー 1 排出量及び処理状況のフロー図
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－３ 調査方法コード

調査方法				コード番号
排出事業者に対する調査	全数調査			1
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査			6
処理業者に対する調査	全数調査			7
	標本調査			8
	資料調査			9
行政報告利用法		多量排出事業者に関する報告		10
		処理業者の実績に関する報告		11
		その他法的な報告		12
過去調査結果利用法		過去調査時の原単位を使用する方法		13
		原単位以外で前回結果を使用する方法		14
その他				15

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

都道府県名	〇〇県
パスワード	

令和5年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

①調査状況

(H19,25改訂産業分類対応版)

1) 連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)		課(室)		係
電話番号(代表／直通)		内 線		FAX	
担当者名		メールアドレス			

2) 調査実施概況

調査時期	調 査 機 関 名
令和 年 月 ～ 令和 年 月	

調査票 I-2

調査票 I-2 (H19.25改訂産業分類対応版)
②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 本調査の場合は「**バー**」を入力してください。
- 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

大分類	番号	産業分類			コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考
		中分類	小分類	細分類			
(A) 農業、林業		農業、林業大分類			A		
	1	農業	耕種農業		A011		
	2		畜産農業		A012		
	3	林業			A02		
	4	上記以外の農業、林業					
(B) 漁業		漁業大分類			B		
	5	漁業			B03		
	6	水産養殖業			B04		
(C) 鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業			C		
(D) 建設業	8	建設業			D		
(E) 製造業		製造業大分類			E		
	9	食料品製造業			E09		
	10	飲料・たばこ・飼料製造業			E10		
	11	繊維工業			E11		
	12	木材・木製品製造業			E12		
	13	家具・装備品製造業			E13		
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			E14		
	15	印刷・同関連業			E15		
	16	化学工業			E16		
	17	石油製品・石炭製品製造業			E17		
	18	プラスチック製品製造業			E18		
	19	ゴム製品製造業			E19		
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業			E20		
	21	窯業・土石製品製造業			E21		
	22	鉄鋼業			E22		
	23	非鉄金属製造業			E23		
	24	金属製品製造業			E24		
	25	はん用機械器具製造業			E25		
	26	生産用機械器具製造業			E26		
	27	業務用機械器具製造業			E27		
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28		
	29	電気機械器具製造業			E29		
	30	情報通信機械器具製造業			E30		
	31	輸送用機械器具製造業			E31		
	32	その他の製造業			E32		
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F		
	33	電気業			F33		
	34	ガス業			F34		
	35	熱供給業			F35		
	36	水道業	上水道業		F361		
	37		下水道業		F363		
(G) 情報通信業		情報通信業大分類			G		
	38	通信業			G37		
	39	放送業			G38		
	40	情報サービス業			G39		
	41	インターネット付随サービス業			G40		
	42	映像・音声・文字情報制作業			G41		
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類			H		
	43	鉄道業			H42		
	44	道路旅客運送業			H43		
	45	道路貨物運送業			H44		
	46	上記以外の運輸業、郵便業					
(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類			I		
	47	各種商品卸売業			I50		
	48	建築材料、鉱物・金属、 材料等卸売業	建築材料卸 売業		I5311		
	49		木材・竹材 卸売業		I56		
	50	各種商品小売業	自動車小売業		I591		
	51		機械器具小売業		I593		
	52	その他の小売業	家具・寝具・畳小売業		I601		
	53		じゅうたん小売業		I602		
	54		燃料小売業		I605		
	55	上記以外の卸売業、小売業					
(K) 不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類			K		
	56	物品賃貸業			K70		
(L) 学術研究、専門・技術 サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類			L		
	57	学術・開発研究機関			L71		
	58	技術サービス業			L746		
(M) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類			M		
	59	飲食店			M76		
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業					
(N) 生活関連サービス業、娯 楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類			N		
	61	洗濯・理容・美容・娯 楽業			N781		
(O) 教育、学習支援業		教育、学習支援業			O		
	62	医療、福祉大分類			P		
(P) 医療、福祉		医療業			P83		
	63	上記以外の医療、福祉					
	64	複合サービス事業			O		
(Q) 複合サービス事業		サービス業大分類			R		
	65	自動車整備業			R891		
	66	その他のサービス業 と畜場			R952		
	67	上記以外のサービス業					
(S) 公務	68	公務			S		

都道府県名 ○○県 実績年度 令和5年度
③業種別排出量の算出方法

- 業種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加して記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出

調査票 I-4

調査票 I-4

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名	〇〇県	実績年度	令和5年度
-------	-----	------	-------

⑥調査実施状況一覧

- 色付きのセルのみ記入してください。調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類（薄オレンジのセル）に記入してください。取りまとめ、大分類のみの場合は、大分類（水色のセル）に記入してください。
- 記入にあたっては、“調査票記入要領”の5. 記入要領を必ずご覧ください。
- 記入にあたってのポイント
 - ・回答欄(a)～(d)には、該当する事業所数を記入してください。
 - ・回答欄(e)～(h)には、事業所調査データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた「活数量」に関して記入してください。
 - ・回答欄(g)、(h)の産業物量の単位は、“トン/年”としてください。

				該当する事業所数を記入してください										事業所データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活数量について記入してください					使用した活数量の名称(資料調査の場合は資料名)を記入してください	活数量の単位を記入してください	
	番号	産業分類			コード	調査対象事業所数	抽出事業所数	抽出率	回収事業所数	回収率	有効回答数	有効回答回収率	集計活動量指標	母集団活動量指標	指標力パーセント	集計産業物量	推計産業物量	産業物量の捕捉率	(例 従業員数、年間製造品出荷額等)	(例 百万円、人など)	
大分類		中分類	小分類	細分類		(a)	(b)	(b)/(a)	(c)	(c)/(b)	(d)	(d)/(c)	(e)	(f)	(e)/(f)	(g)	(h)	(g)/(h)	(i)	(j)	
(A) 農業、林業		農業、林業大分類			A																
	1	農業		稲類農業	A01																
	2	林業		森林農業	A02																
	3	林業		森林農業	A02																
(B) 漁業		漁業大分類			B																
	5	漁業			B03																
	6	水産資源保護			B04																
	7	鉱業、採石業、砂利採取業			C																
(C) 鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業		C																	
(D) 建設業	8	建設業		D																	
(E) 製造業		製造業大分類			E																
	9	食品製造業			E09																
	10	飲料・たばこ・飼料製造業			E10																
	11	繊維工業			E11																
	12	木材・木製品製造業			E12																
	13	家具・装飾品製造業			E13																
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			E14																
	15	印刷・複製業			E15																
	16	化学工業			E16																
	17	石油製品・石炭製品製造業			E17																
	18	プラスチック製品製造業			E18																
	19	ゴム製品製造業			E19																
	20	ガラス・陶製品・セメント製造業			E20																
	21	窯業・土石製品製造業			E21																
	22	鉄鋼業			E22																
	23	非鉄金属製造業			E23																
	24	金属製品製造業			E24																
	25	はん形機械器具製造業			E25																
	26	生産用機械器具製造業			E26																
	27	農林用機械器具製造業			E27																
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28																
	29	電気機械器具製造業			E29																
	30	情報通信機械器具製造業			E30																
	31	輸送用機械器具製造業			E31																
	32	その他の製造業			E32																
	(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F															
		33	電気業			F33															
		34	ガス業			F34															
		35	熱供給業			F35															
	(G) 情報通信業		情報通信業大分類			G															
		36	水道業	上水道業		F36															
		37	下水道業	下水道業		F37															
38		情報通信業			G38																
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類			H																
	39	鉄道業			H39																
	40	道路旅客運送業			H40																
	41	道路貨物運送業			H41																
(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類			I																
	42	各種卸売業			I42																
	43	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	建築材料卸売業	木材、竹材卸売業	I43																
	44	各種商品小売業			I44																
	45	自動車小売業			I45																
	46	機械器具小売業			I46																
	47	家具・寝具・畳小売業			I47																
	48	その他の小売業			I48																
	49	上記以外の卸売業、小売業			I49																
	50	不動産業、物品賃貸業			I50																
(J) 学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類			J																
	51	学術研究、専門・技術サービス業			J51																
	52	技術サービス業			J52																
	53	上記以外の学術研究、専門・技術サービス業			J53																
(K) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類			K																
	54	飲食店			K54																
	55	上記以外の宿泊業、飲食サービス業			K55																
	56	生活関連サービス業、娯楽業			K56																
(L) 生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類			L																
	57	娯楽・遊園・娯楽業			L57																
	58	娯楽・遊園・娯楽業			L58																
	59	娯楽・遊園・娯楽業			L59																
(M) 教育、学習支援業		教育、学習支援業大分類			M																
	60	教育、学習支援業			M60																
	61	上記以外の教育、学習支援業			M61																
	62	医療、福祉			M62																
(N) 医療、福祉		医療、福祉大分類			N																
	63	医療業			N63																
	64	上記以外の医療、福祉			N64																
	65	複合サービス事業			N65																
(O) 複合サービス事業		複合サービス事業大分類			O																
	66	複合サービス事業			O66																
	67	自動車整備業			O67																
	68	その他のサービス業			O68																
(P) サービス業		サービス業大分類			P																
	69	自動車整備業			P69																
	70	その他のサービス業			P70																
	71	上記以外のサービス業			P71																
(Q) 公務	72	公務		Q																	

調査票Ⅱ-1

調査票Ⅱ-1-1

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 ○○県 実績年度 令和5年度

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別排出量)

- 産業廃棄物の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- ※「水使用用器具品(産業廃棄物)」「水漏れ含有びん等」については「調査票Ⅱ-1」には含めず、「調査票Ⅱ-1(水漏れ廃棄物)」に記入してください。
- 排出量が0(ゼロ)の場合も0と明記し、未調査による不明箇所は「-」を入力してください。
- 下記15種類以外の産業廃棄物(廃棄物、製品廃棄物等)については、排出量への比例配分等により下記の欄に含めるようにしてください。
- ※「水使用用器具品(産業廃棄物)」については上記による、15種類への比例配分は行わず、「調査票Ⅱ-1(水漏れ廃棄物)」に記入してください。
- 調査対象業種が中分類の項目は、中分類(黄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	中分類	産業分類	コード	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	炭素残渣物	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物排泄物	ガラスくず	金属くず	プラスチックくず(樹脂類を除く)	繊維くず	ガラスくず	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	合計
農林業	1	農産物	A																				
		1-1 稲作	A011																				
		1-2 麦作	A012																				
		1-3 雑穀	A013																				
畜産業	2	畜産物	B																				
		2-1 畜産	B01																				
		2-2 水産	B02																				
		2-3 水産	B03																				
製造業	3	製造業	C																				
		3-1 製造業	C01																				
		3-2 製造業	C02																				
		3-3 製造業	C03																				
建設業	4	建設業	D																				
		4-1 建設業	D01																				
		4-2 建設業	D02																				
		4-3 建設業	D03																				
電気・ガス・熱供給・水道業	5	電気・ガス・熱供給・水道業	E																				
		5-1 電気・ガス・熱供給・水道業	E01																				
		5-2 電気・ガス・熱供給・水道業	E02																				
		5-3 電気・ガス・熱供給・水道業	E03																				
情報通信業	6	情報通信業	F																				
		6-1 情報通信業	F01																				
		6-2 情報通信業	F02																				
		6-3 情報通信業	F03																				
運輸業、郵便業	7	運輸業、郵便業	G																				
		7-1 運輸業、郵便業	G01																				
		7-2 運輸業、郵便業	G02																				
		7-3 運輸業、郵便業	G03																				
卸売業、小売業	8	卸売業、小売業	H																				
		8-1 卸売業、小売業	H01																				
		8-2 卸売業、小売業	H02																				
		8-3 卸売業、小売業	H03																				
サービス業	9	サービス業	I																				
		9-1 サービス業	I01																				
		9-2 サービス業	I02																				
		9-3 サービス業	I03																				
その他	10	その他	J																				
		10-1 その他	J01																				
		10-2 その他	J02																				
		10-3 その他	J03																				
合計	11	合計	K																				
		11-1 合計	K01																				
		11-2 合計	K02																				
		11-3 合計	K03																				

調査票Ⅱ-1（水銀廃棄物）

調査票Ⅱ-1(水銀廃棄物) (H19.25改訂産業分類対応版)

[illegible]

都道府県名	〇〇県	実績年度	令和5年度
-------	-----	------	-------

(単位:トン/年)

[illegible]

調査票Ⅱ－2

調査票Ⅱ－2

(H19.25改訂産業分類対応版)

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 排出量が「0(ゼロ)」の場合は「0」と明記し、**本欄による不明箇所は“-”を入力してください。**
- 特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類までで構いません。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	業種分類	コード	廃曲	廃酸	廃アルカリ	感染性	産業廃棄物	鉱さい	廃石膏等	燃え殻	ばいじん	特定有害産業廃棄物				汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃水銀等	合 計
												廃油	(金属等を含むもの)	(金属等を含むもの)	(金属等を含むもの)					
農業、林業	農業、林業大分類	A																		
	1 耕種農業	A011																		
	2 畜産農業	A012																		
	3 林業	A02																		
漁業	上記以外の農業、林業																			
	漁業大分類	B																		
	5 漁業	B03																		
	6 水産養殖業	B04																		
鉱業	7 鉱業、採石業、砂利採取業	C																		
	建設業	D																		
製造業	製造業大分類	E																		
	9 食料品製造業	E09																		
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	E10																		
	11 繊維工業	E11																		
	12 木材・木製品製造業	E12																		
	13 家具・装飾品製造業	E13																		
	14 プラスチック・紙・紙加工品製造業	E14																		
	15 印刷・同関連業	E15																		
	16 化学工業	E16																		
	17 石油製品・石炭製品製造業	E17																		
	18 プラスチック製品製造業	E18																		
	19 ゴム製品製造業	E19																		
	20 なめし革・同製品・毛皮製造業	E20																		
	21 窯業・土石製品製造業	E21																		
	22 鉄鋼業	E22																		
	23 非鉄金属製造業	E23																		
	24 金属製品製造業	E24																		
	25 はん用機械器具製造業	E25																		
	26 生産用機械器具製造業	E26																		
	27 業務用機械器具製造業	E27																		
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28																		
	29 電気機械器具製造業	E29																		
	30 情報通信機械器具製造業	E30																		
	31 輸送用機械器具製造業	E31																		
	32 その他の製造業	E32																		
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F																		
	33 電気業	F33																		
	34 ガス業	F34																		
	35 熱供給業	F35																		
	36 上水道業	F361																		
	37 下水道業	F363																		
情報通信業	情報通信業大分類	G																		
	38 通信業	G37																		
	39 放送業	G38																		
	40 情報サービス業	G39																		
	41 インターネット付随サービス業	G40																		
	42 映像・音声・文字情報制作業	G41																		
運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H																		
	43 鉄道業	H42																		
	44 道路旅客運送業	H43																		
	45 道路貨物運送業	H44																		
	上記以外の運輸業、郵便業																			
卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I																		
	47 各種商品卸売業	I50																		
	48 木材・竹材卸売業	I511																		
	49 各種商品小売業	I56																		
	50 自動車小売業	I591																		
	51 機械器具小売業	I593																		
	52 家具・寝具・量小売業	I601																		
	53 じゅうしほ小売業	I602																		
	54 惣料小売業	I603																		
	上記以外の卸売業、小売業																			
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K																		
	56 物品賃貸業	K70																		
学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L																		
	57 学術・開発研究機関	L71																		
	58 写真業	L746																		
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類	M																		
	59 飲食店	M76																		
	上記以外の宿泊業、飲食サービス業																			
生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N																		
	61 洗濯業	N781																		
	62 教育、学習支援業	O																		
医療、福祉	医療、福祉大分類	P																		
	63 医療業	P83																		
	上記以外の医療、福祉																			
教育、学習支援業	教育、学習支援業大分類	Q																		
	65 複合サービス事業	R																		
	66 自動車整備業	R891																		
サービス業	67 洗濯場	R952																		
	68 上記以外のサービス業																			
	公務	S																		
	合計																			

調査票Ⅲ－１（水銀廃棄物）

製造所番号	〇〇限	実績年度	令和5年度
-------	-----	------	-------

調査票Ⅲ－１（水銀廃棄物）
産業廃棄物種別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）の種別処理処分量）

（H19.25訂正産業分類対応版）

- 水銀使用製品廃棄物及び水銀含有ばいじん等（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の種別処理処分量（単位：トン/年）を記入してください。
- 産業廃棄物は発生から最終処分まで処理場がわからないものとして記入してください。
- 処理処分量が「0.0（ゼロ）」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は“－”を記入してください。
- 水銀使用製品廃棄物（電機・機械等）毎に計上している場合は、その製品の主要な品目（汚泥・腐プラスチック質等）に該当する欄に記入（※①②水銀使用製品廃棄物（特別製品の種別別）欄に記入）もしくは、
水銀使用製品廃棄物として一括で記入（※③水銀使用製品廃棄物（一括）欄に記入）することとし、その欄のケースがある場合は、詳細に記入することをお願いしますが、どちらの場合にも二重計上がないようご注意ください。
- 水銀含有ばいじん等については④水銀含有ばいじん等の欄の「うち水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有ばいじん等」欄に記入してください。
- 処理区分はフロー図のとおりで回答してください。取扱いの上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない（含計値を計上している場合は、下表右端にある所定の欄に記入してください）。
- フロー図の処理状況が適用できない場合は、貴事業所内で実施した独自の処理状況を添付してください。

廃棄物の種類	（単位：トン/年）										合計値で把握している場合はこへ記入する。				
	排出量	自己処理量	自己処理中間処理量	自己処理最終処分量	自己処理中間処理量	自己処理最終処分量	委託中間処理量	委託中間処理最終処分量	委託中間処理最終処分量	委託中間処理最終処分量	委託中間処理最終処分量	委託中間処理最終処分量	委託中間処理最終処分量	委託中間処理最終処分量	委託中間処理最終処分量
（注）①～④の水銀使用製品廃棄物（一括）欄に記入	（注）①～④の水銀使用製品廃棄物（一括）欄に記入	（注）①～④の水銀使用製品廃棄物（一括）欄に記入	（注）①～④の水銀使用製品廃棄物（一括）欄に記入	（注）①～④の水銀使用製品廃棄物（一括）欄に記入	（注）①～④の水銀使用製品廃棄物（一括）欄に記入	（注）①～④の水銀使用製品廃棄物（一括）欄に記入	（注）①～④の水銀使用製品廃棄物（一括）欄に記入	（注）①～④の水銀使用製品廃棄物（一括）欄に記入	（注）①～④の水銀使用製品廃棄物（一括）欄に記入	（注）①～④の水銀使用製品廃棄物（一括）欄に記入	（注）①～④の水銀使用製品廃棄物（一括）欄に記入	（注）①～④の水銀使用製品廃棄物（一括）欄に記入	（注）①～④の水銀使用製品廃棄物（一括）欄に記入	（注）①～④の水銀使用製品廃棄物（一括）欄に記入	（注）①～④の水銀使用製品廃棄物（一括）欄に記入
①水銀使用製品廃棄物（特別製品の種別別）															
水銀使用製品廃棄物由来の汚泥															
水銀使用製品廃棄物由来の腐プラスチック類															
水銀使用製品廃棄物由来の金属くず															
水銀使用製品廃棄物由来のガラスくず															
②水銀使用製品廃棄物（一括）															
水銀使用製品廃棄物															
③水銀含有ばいじん等															
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃 酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
灰さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

調查票Ⅲ-2

[illegible]

H19,25改訂産業分類対応版)

●特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の種類別処理処分量を記入してください)。

●産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入してください。

●処理処分量が「0(ゼロ)」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は“—”を入力してください。

●処理区分はフロー図のとおりで回答してください。処理区分が自己処理、委託処理の区別が

●フロー図の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県で実施した独自の処理状況を添付してください。

[illegible]

II. 活動量指標

表一資・Ⅱ・１（１） 活動量指標全国合計値（平成25年度実績値）
（旧産業分類（平成14年3月改定版）の業種区分）

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
農 業		農業大分類	A							
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000
	3	上記以外の農業								
林 業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191
漁 業		漁業大分類	C							
	5	漁 業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038
鉱 業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256
建設業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182
製造業		製造業大分類	F							
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円						
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円						
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713
電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
	33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
	34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
	35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
	36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000
情報通信業		情報通信業大分類	H							
	38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183
	39	放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837
	40	情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102
	41	インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978
	42	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225
運輸業		運輸業大分類	I							
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033
卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J							
	47	各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196
	48	各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525
	49	自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593
	50	家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611
	51	燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465
	52	上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業		人		10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416
飲食店、宿泊業		飲食店、宿泊業大分類	M							
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624
	54	上記以外の飲食店、宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630
医療、福祉		医療、福祉大分類	N							
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114
	56	上記以外の医療、福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838
教育、学習支援業	57	教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440
複合サービス事業	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430
サービス業		サービス業大分類	Q							
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934
	63	と蓄場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834
				(頭)	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999
	64	上記以外のサービス業		人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,214,253	4,188,873
公 務	65	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940

表一資・Ⅱ・1（2） 活動量指標全国合計値（令和5年度速報値）
（新産業分類（平成25年10月改定版及び平成19年11月改定版）の業種区分）

大分類	新 序 号	産業分類	コ ー ド	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
農業・林業	1	農業大分類	A	人															
	1-1	耕種農業	A011	a	4,196,993	4,359,500	3,886,124	3,763,590	3,641,057	3,518,524	3,399,991	3,273,458	3,150,924	3,028,391	3,388,750	3,279,578	3,170,404	3,061,230	2,952,057
	2	畜産農業	A012	期別	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,092	324,052,000	323,891,321	319,875,900	324,127,987	333,354,732	333,249,917	332,814,780	329,708,660	329,888,370	322,935,330	325,922,220
	3	林業大分類	B	人	49,615	67,405	43,403	43,431	43,460	43,488	43,516	41,980	41,226	41,477	40,975	40,271	53,070	55,288	97,506
	3-1	上記以外の農業・林業	B	人															
漁業	4	漁業大分類	B03	人	30,194	31,955	26,533	26,074	25,618	25,157	24,700	23,801	23,134	23,355	22,897	22,293	24,176	24,251	24,326
	5	水産養殖業	B04	人	18,153	19,544	15,544	15,433	15,321	15,210	15,099	15,317	15,372	15,353	15,388	15,516	16,836	17,140	17,444
	6	鉱業・採石業・砂利採取業	C	人	30,710	30,009	21,427	20,916	20,405	19,894	19,383	19,467	19,254	19,325	19,182	18,983	19,697	19,743	19,789
	7	建設業大分類	D	百万円	45,476,653	46,896,633	46,324,168	47,086,029	52,274,182	54,925,604	54,925,604	55,548,390	57,206,504	59,751,213	61,316,531	58,968,326	63,963,164	67,051,048	68,818,599
	製造業	9	製造業大分類	E	百万円	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	25,936,077	26,207,548	26,426,447	29,055,934	29,781,548	29,857,188	29,605,781	29,934,792	31,386,670
10		飲料・たばこ・飼料製造業	E10	百万円	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	9,596,768	9,509,217	9,773,606	9,515,516	9,781,259	9,601,994	9,275,727	9,570,486	9,549,307	9,843,142
11		繊維工業	E11	百万円	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	3,822,304	3,782,351	3,814,655	3,762,178	3,782,261	3,694,090	3,452,491	3,652,522	3,629,844	3,637,075
12		鉄・鋼・非鉄金属製造業（宝貴を除く）	E12	百万円	2,167,854	2,134,101	1,974,970	2,223,303	2,436,380	2,520,040	2,550,478	2,656,184	2,717,305	2,756,116	2,910,745	2,738,069	3,246,297	3,123,847	3,388,407
13		化学・薬品製造業	E13	百万円	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	1,915,042	1,946,265	1,984,965	1,956,730	1,943,035	1,985,835	1,998,768	2,008,548	2,108,797	2,113,994
建設業	14	土木・建築・電気・機械・金属製造業	E14	百万円	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	6,974,353	6,948,621	7,273,124	7,383,743	7,548,426	7,687,869	7,095,704	7,214,390	7,483,262	7,610,528
	15	印刷・出版業	E15	百万円	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,688	5,415,918	5,234,999	5,107,390	5,076,375	4,828,072	4,845,327	4,575,588	4,855,507	4,482,763	4,531,119
	16	化学工業	E16	百万円	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	28,124,954	28,887,115	27,252,471	28,724,200	29,781,988	29,252,783	28,603,045	31,708,235	31,065,680	32,450,858
	17	鉄・鋼・非鉄金属製造業（宝貴を除く）	E17	百万円	10,506,512	14,875,921	14,125,004	17,122,068	17,781,889	18,648,512	20,216,512	11,580,381	13,286,743	15,015,509	19,444,350	11,114,353	14,431,989	13,637,676	15,119,981
	18	プラスチック・紙・紙加工品製造業	E18	百万円	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	11,532,576	11,812,218	11,764,478	12,442,847	12,985,894	12,962,929	12,574,301	13,029,888	13,461,322	13,645,588
製造業	19	ゴム・プラスチック・ゴム製品製造業	E19	百万円	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	3,212,642	3,321,673	3,313,937	3,168,444	3,333,542	3,335,912	2,981,969	3,375,385	3,391,037	3,536,343
	20	繊維・繊維製品・繊維工業	E20	百万円	4,143,852	374,776	315,030	344,068	342,264	355,024	343,777	341,938	345,000	327,884	325,618	264,189	280,412	286,875	280,727
	21	化学工業	E21	百万円	6,648,325	7,101,297	6,707,237	6,811,066	7,056,784	7,332,194	7,428,923	7,173,119	7,533,115	7,815,735	7,653,456	7,558,126	7,974,683	7,945,517	8,142,770
	22	印刷業	E22	百万円	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	19,022,162	19,836,709	15,669,292	17,686,708	18,651,954	17,747,599	15,072,285	19,178,773	17,716,403	19,488,532
	23	非鉄金属製造業	E23	百万円	6,957,820	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818	9,502,051	10,011,341	8,880,338	9,765,575	9,464,166	9,423,653	11,866,955	10,968,648	11,891,559	
製造業	24	金属製品製造業	E24	百万円	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	13,932,776	14,179,147	14,398,617	15,198,945	15,821,727	17,965,293	15,020,417	15,881,065	16,525,716	16,986,547
	25	金属製品製造業	E25	百万円	9,908,201	10,099,831	9,946,599	10,623,791	10,230,928	10,103,055	10,142,028	11,124,531	11,779,695	12,445,185	12,162,013	11,424,236	12,215,264	12,468,400	12,759,884
	26	金属製品製造業	E26	百万円	12,181,800	13,845,806	14,276,596	15,538,575	15,154,928	16,580,604	17,470,465	18,106,521	20,521,079	22,048,184	20,853,325	19,563,901	22,878,470	23,461,112	24,703,878
	27	資材用機械器具製造業	E27	百万円	7,088,027	8,872,908	8,384,417	6,919,256	6,705,229	7,033,831	7,020,751	7,130,046	6,920,901	6,881,395	6,752,278	6,397,042	6,555,151	6,893,806	6,762,917
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	百万円	14,002,077	16,621,843	14,921,619	13,143,253	12,733,483	13,630,196	13,426,687	14,524,028	15,919,979	16,136,555	14,124,033	15,982,905	16,459,308	15,288,500	16,196,914
製造業	29	電気機械器具製造業	E29	百万円	13,772,134	15,119,685	13,791,199	14,962,669	15,458,146	17,031,700	17,684,385	16,388,532	17,259,387	18,789,863	16,229,337	17,819,148	19,499,256	19,054,085	20,668,179
	30	電気機械器具製造業	E30	百万円	11,463,710	12,804,470	9,215,275	8,671,676	8,890,397	9,730,923	9,205,792	6,707,861	6,727,085	6,925,572	6,711,685	6,416,879	6,182,545	5,829,302	5,644,054
	31	輸送用機械器具製造業	E31	百万円	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,008	58,203,152	60,063,334	62,628,395	64,991,237	68,263,486	70,090,644	67,993,768	60,178,105	63,119,840	71,668,583	71,668,583
	32	その他の電気製造業	E32	百万円	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	3,933,151	3,933,163	3,843,569	4,155,651	4,201,852	4,520,904	4,276,175	4,517,573	4,487,580	4,591,002
	33	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	人															
電気・ガス・熱供給・水道業	34	電気業	F34	人	146,753	153,050	142,113	149,811	139,708	136,500	137,304	125,882	119,570	121,674	117,448	112,432	137,462	139,770	142,094
	35	ガス業	F35	人	37,598	38,605	35,588	34,948	34,309	33,669	33,029	33,726	33,770	33,745	33,764	33,887	32,395	32,134	32,986
	36	熱供給業	F36	人	2,713	2,581	2,011	1,984	1,978	1,961	1,946	1,928	1,926	1,996	1,999	2,072	2,207	2,285	2,295
	37	水道業	F37	人	124,796,331	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,801	124,266,130	124,403,587	124,312,413	124,166,682	123,971,273	123,772,874	123,393,449	122,903,649	123,259,172	122,913,493
	38	水道業	F38	人	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000	98,737,000	99,257,000	115,313,000	115,711,000	100,739,000	101,130,000	101,226,000	101,181,000	101,260,000	101,279,000
情報通信業	39	情報通信業大分類	G	人															
	40	通信業	G37	人	192,861	182,904	196,034	182,144	168,253	154,363	140,559	141,910	135,684	137,759	133,808	129,039	155,042	157,668	160,295
	41	放送業	G38	人	72,194	74,497	68,217	68,102	67,987	67,872	67,757	69,718	70,641	70,333	70,949	71,810	62,632	61,215	59,798
	42	情報サービス業	G39	人	1,108,899	1,157,928	1,044,779	1,054,646	1,064,514	1,074,381	1,084,248	1,077,081	1,078,431	1,077,981	1,078,881	1,080,141	1,319,758	1,368,293	1,416,829
	43	インターネット・テレビ・ラジオ制作業	G40	人	64,936	70,953	54,181	63,805	73,448	83,093	92,737	107,878	120,271	116,140	124,401	136,021	202,284	221,165	240,046
情報通信業	44	放送・音声・映像制作業	G41	人	286,088	293,052	248,970	249,637	250,303	250,870	251,637	243,696	240,059	241,271	238,841	235,452	246,785	247,400	248,021
	45	運輸業大分類	H	人															
	46	鉄道業	H42	人	275,173	296,386	261,271	252,521	243,271	235,221	226,271	226,341	226,341	222,021	223,465	220,576	216,531	219,607	216,908
	47	道路旅客運送業	H43	人	621,855	630,536	563,476	558,032	552,589	547,145	541,701	514,236	497,782	503,266	492,297	476,939	464,588	454,658	444,729
	48	道路貨物運送業	H44	人	1,793,269	1,860,855	1,332,138	1,592,831	1,653,473	1,714,116	1,714,759	1,651,296	1,619,896	1,630,356	1,609,416	1,580,100	1,776,572	1,801,555	1,828,588
運輸業・郵便業	49	上記以外の運輸・郵便業	H45	人	921,305														

表一資・Ⅱ・1（3） 活動量指標（新産業分類（平成25年10月改定版及び平成19年11月改定版）の業種区分）（令和5年度速報値）

大分類	番号	業種分類	コード	単位	1																								備考
					北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	
農林業	1	農林業	A	#	1	250,388	28,469	41,914	49,416	22,682	77,985	64,888	189,518	143,457	189,518	55,204	139,654	13,748	116,990	52,340	22,340	16,220	9,465	22,840	57,572	86,465	91,524	17,592	
					2	13,331,220	14,480,460	29,180,360	2,701,880	2,701,880	1,431,880	6,434,360	13,485,920	14,480,460	13,485,920	3,720,360	16,711,960	493,660	493,660	3,720,360	3,720,360	741,710	712,430	826,100	918,220	6,497,330	5,788,000	9,317,000	6,818,120
					3	4,260	1,533	2,413	1,150	1,819	1,170	2,135	907	1,690	1,170	2,135	348	350	1,690	979	1,690	493	1,791	479	3,250	2,413	1,350	580	911
漁業	2	漁業	B	#	4	4,995	820	870	910	87	56	345	784	46	24	1	892	259	286	348	673	862	314	0	0	30	1,172	184	740
					7	1,512	202	296	235	59	97	172	124	18	40	1	180	33	29	224	114	22	49	111	170	104	603	243	408
					8	3,581,582	737,551	637,492	631,491	584,804	472,137	1,807,710	1,620,821	864,438	1,087,900	2,669,387	415,925	929	1,653	223	1,653	701,857	692,299	621,012	517,078	1,045,292	1,471,754	3,712,835	811,352
製造業	3	製造業	C	#	9	2,868,570	438,438	414,188	212,904	109,539	342,718	318,347	1,646,517	1,728,916	404,720	2,241,991	1,739,010	709,073	715,452	187,341	78,519	164,881	182,347	13,723	261,400	616,355	428,648	1,421,453	1,829,404
					10	286,586	188,389	34,886	216,964	17,409	44,760	126,327	466,316	1,176,934	1,176,934	414,644	1,004,360	100,360	385,170	88,516	88,516	88,516	88,516	13,723	261,400	616,355	428,648	1,421,453	1,829,404
					11	192,349	28,409	74,177	100,052	85,732	30,471	74,708	294,140	126,207	88,241	31,271	36,913	42,964	54,024	42,964	29,256	24,150	133,894	222,169	29,256	24,150	133,894	222,169	29,256
卸売業・小売業	4	卸売業・小売業	D	#	12	46,048	4,245	6,918	14,112	9,197	54,568	77,867	18,767	63,266	95,428	152,052	123,550	103,032	86,138	90,211	40,928	70,148	20,626	7,516	25,701	108,142	102,876	136,435	44,174
					13	314,150	93,835	32,252	171,051	39,244	221,014	298,899	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609
					14	314,150	93,835	32,252	171,051	39,244	221,014	298,899	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609	313,609
情報・通信業	5	情報・通信業	E	#	15	96,928	18,099	36,353	63,032	10,133	27,217	41,435	145,199	145,199	145,199	145,199	145,199	145,199	145,199	145,199	145,199	145,199	145,199	145,199	145,199	145,199	145,199	145,199	
					16	274,678	9,490	10,873	64,653	5,234	3,852	19,136	69,820	19,136	69,820	19,136	69,820	19,136	69,820	19,136	69,820	19,136	69,820	19,136	69,820	19,136	69,820	19,136	69,820
					17	714,678	9,490	10,873	64,653	5,234	3,852	19,136	69,820	19,136	69,820	19,136	69,820	19,136	69,820	19,136	69,820	19,136	69,820	19,136	69,820	19,136	69,820	19,136	69,820
サービス業	6	サービス業	F	#	18	96,231	17,361	19,219	116,069	30,139	69,345	204,155	872,431	611,061	659,078	729,431	286,270	131,753	181,964	172,260	205,302	47,616	201,788	98,635	223,375	457,695	1,686,293	515,026	
					19	14,031	1,907	6,094	68,141	3,807	4,394	215,077	79,270	109,666	47,079	136,514	48,563	36,347	100,817	127,260	205,302	47,616	201,788	98,635	223,375	457,695	1,686,293	515,026	
					20	14,031	1,907	6,094	68,141	3,807	4,394	215,077	79,270	109,666	47,079	136,514	48,563	36,347	100,817	127,260	205,302	47,616	201,788	98,635	223,375	457,695	1,686,293	515,026	
建設業	7	建設業	G	#	21	223,332	49,336	111,571	142,021	40,439	119,550	244,898	350,832	195,532	116,275	181,514	11,723	45,666	8,994	2,443	2,935	408	949	0	0	0	0	0	
					22	409,095	104,531	114,070	192,255	22,928	36,044	129,653	265,224	302,988	389,813	1,845,005	174,703	711,699	259,432	195,492	259,432	195,492	195,492	195,492	195,492	195,492	195,492	195,492	195,492
					23	25,607	248,384	31,124	393,331	77,692	96,001	228,033	710,934	470,386	162,968	711,379	433,707	297,763	292,695	75,674	162,968	162,968	162,968	162,968	162,968	162,968	162,968	162,968	162,968
電気・ガス・熱供給・水道業	8	電気・ガス・熱供給・水道業	H	#	24	52,632	5,234	154,127	215,010	21,337	78,411	229,828	472,873	284,699	295,310	115,401	229,828	133,373	280,026	230,113	128,313	128,313	128,313	128,313	128,313	128,313	128,313	128,313	
					25	111,686	37,456	323,504	453,510	140,631	280,585	202,403	785,884	337,831	817,825	612,296	463,753	1,277,804	437,092	539,206	900,520	99,281	98,842	97,181	98,842	97,181	98,842	97,181	98,842
					26	8,770	122,310	136,410	673,480	96,760	54,099	312,586	246,014	279,927	277,428	461,860	191,972	300,720	369,999	178,650	35,972	155,103	119,518	397,338	35,972	244,901	742,340	146,277	
情報・通信業	9	情報・通信業	I	#	27	238,875	306,655	294,061	627,688	448,045	294,061	516,021	520,539	627,688	448,045	294,061	516,021	520,539	627,688	448,045	294,061	516,021	520,539	627,688	448,045	294,061	516,021	520,539	
					28	37,194	82,735	54,115	208,330	32,217	164,941	254,058	959,140	1,025,870	928,088	178,112	809,065	746,948	325,327	58,822	112,758	241,190	241,190	112,758	432,163	385,036	3,909,008	806,378	
					29	2,822	381	297,733	129,337	7,835	196,790	106,433	366,609	98,109	74,452	145,828	9,972	145,828	1,052,374	15,391	269,254	210,701	197,775	1,052,374	15,391	269,254	210,701	197,775	
卸売業・小売業	10	卸売業・小売業	J	#	30	43,713	42,202	713,425	713,425	713,425	128,005	882,001	1,083,404	1,198,176	3,462,038	2,683,181	77,981	1,313,713	3,714,775	228,807	183,839	174,497	234,030	100,276	1,258,345	4,325,874	29,529,615	4,633,100	
					31	46,281	4,801	49,173	219,471	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	
					32	46,281	4,801	49,173	219,471	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	225,174	
卸売業・小売業	11	卸売業・小売業	K	#	33	8,082	1,234	1,059	3,917	1,071	791	2,106	2,708	1,233	1,966	2,348	2,150	2,749	3,039	3,039	3,039	3,039	3,039	3,039	3,039	3,039	3,039	3,039	
					34	1,453	186	299	89	168	259	345	660	270	258	1,187	1,914	7,430	882	1,005	903	46	45	65	49	246	1,114	4,485	1,901
					35	5,027,487	1,154,910	1,116,892	2,240,292	833,699	1,005,281	1,674,060	2,701,942	1,861,378	1,926,396	7,360,592	6,033,182	14,221,168	9,255,837	1,225,510	945,168	1,011,209	732,163	789,748	1,974,511	1,856,299	3,524,599	7,839,432	1,759,336
卸売業・小売業	12	卸売業・小売業	L	#	36	4,655,000	739,000	739,000	1,888,000	634,000	809,000	998,000	1,888,000	1,332,000	1,085,000	1,654,000	4,905,000	18,869,000	8,945,000	1,699,000	889,000	945,000	627,000	557,000	1,726,000	1,726,000	2,869,000	6,101,000	1,058,000
					37	2,868,570	438,438	414,188	212,904	109,539	342,718	318,347	1,646,517	1,728,916	404,720	2,241,991	1,739,010	709,073	715,452	187,341	78,519	164,881	182,347	13,723	261,400	616,355	428,648	1,421,453	1,829,404
					38	192,349	28,409	74,177	100,052	85,732	30,471	74,708	294,140	126,207	88,241	31,271	36,913	42,964	54,024	42,964	29,256	24,150	133,894	222,169	29,256	24,150	133,894	222,169	29,256
卸売業・小売業	13	卸売業・小売業	M	#	39	46,048	4,245	6,918	14,112	9,197	54,568	77,867	18,767	63,266	95,428	152,052	123,550	1											

表一 資・Ⅱ・1（4） 活動量指標（新産業分類（平成25年10月改定版及び平成19年11月改定版）の業種区分）（令和5年度速報値）

大分類	番号	産業分類	コード	単位	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	合計	
農業・林業	1	農産物生産業	A011	人	16,246	12,532	21,037	29,252	16,529	39,655	27,583	32,823	30,923	33,169	13,719	29,882	29,635	29,635	103,446	153,981	83,256	74,672	269,854	48,841	124,262	73,925	47,619	2,932,057	
	2	畜産物生産業	A012	頭数	297,890	2,071,680	52,269	8,156,720	233,330	3,484,536	1,393,290	13,292,640	10,039,310	3,201,026	4,157,580	7,417,960	3,311,908	700,280	2,913,870	32,345,090	43,773,760	5,322,140	4,303,610	9,726,700	2,913,870	32,496,940	43,773,760	5,322,140	19,789
	3	林業・大分類	A02	人	1,025	1,838	160	2,302	546	761	595	1,412	972	2,196	539	646	1,361	1,908	234	1,908	1,361	812	736	1,339	1,272	2,338	1,617	123	57,565
	4	林業																											
漁業	5	漁業・大分類	B																										
	6	水産物製造業	B01	人	140	151	111	553	0	231	631	978	16	111	400	110	78	429	722	161	46	2,204	68	431	1,295	672	85	24,323	
	7	水産物製造業	B02	人	183	44	10	400	52	413	156	460	70	1,322	217	362	329	1,246	452	177	113	1,392	858	233	1,888	233	17	41,440	
	8	水産物製造業	B03	人	724,457	1,105,145	6,406,783	2,767,217	417,013	306,635	466,671	512,477	466,671	512,477	466,671	512,477	466,671	512,477	466,671	512,477	466,671	512,477	466,671	512,477	466,671	512,477	466,671	512,477	18,148,929
製造業	9	食品製造業	B09	百万円	410,822	591,016	1,412,345	1,854,609	233,468	216,131	711,586	741,586	216,131	412,345	603,414	254,638	590,332	328,627	106,411	1,099,902	416,400	305,322	424,370	154,331	418,702	774,682	198,168	32,095,498	
	10	飲料・食品製造業	B10	百万円	130,116	845,435	296,904	457,627	19,865	22,331	14,266	68,752	23,331	14,266	68,752	23,331	31,529	38,717	74,205	113,899	34,709	113,899	34,709	113,899	34,709	113,899	34,709	9,844,142	
	11	繊維工業	B11	百万円	22,4684	49,819	290,745	118,745	67,975	67,117	13,726	34,142	294,896	146,519	41,472	20,792	38,898	208,417	15,231	45,560	21,416	23,872	22,572	20,098	94,595	12,011	3,433	3,387,075	
	12	化学・石油製品製造業	B12	百万円	40,277	65,939	155,767	63,166	62,702	44,075	23,313	59,534	62,702	44,075	23,313	59,534	62,702	44,075	23,313	59,534	62,702	44,075	23,313	59,534	62,702	44,075	23,313	59,534	3,387,075
	13	皮革・衣服・繊維製品製造業	B13	百万円	71,087	18,704	177,789	78,873	32,763	2,088	7,389	35,661	42,287	41,237	35,661	42,287	41,237	35,661	42,287	41,237	35,661	42,287	41,237	35,661	42,287	41,237	35,661	42,287	3,387,075
	14	金属・機械・電気機器製造業	B14	百万円	156,452	129,869	326,881	308,923	62,753	43,790	97,274	32,360	97,274	32,360	97,274	32,360	97,274	32,360	97,274	32,360	97,274	32,360	97,274	32,360	97,274	32,360	97,274	3,387,075	
	15	印刷・出版・情報産業	B15	百万円	118,323	138,527	110,039	83,423	83,423	83,423	83,423	83,423	83,423	83,423	83,423	83,423	83,423	83,423	83,423	83,423	83,423	83,423	83,423	83,423	83,423	83,423	83,423	3,387,075	
	16	化学工業	B16	百万円	1,211,497	2,528,119	1,211,497	2,528,119	1,211,497	2,528,119	1,211,497	2,528,119	1,211,497	2,528,119	1,211,497	2,528,119	1,211,497	2,528,119	1,211,497	2,528,119	1,211,497	2,528,119	1,211,497	2,528,119	1,211,497	2,528,119	1,211,497	2,528,119	3,387,075
	17	化学工業	B17	百万円	1,211,497	2,528,119	1,211,497	2,528,119	1,211,497	2,528,119	1,211,497	2,528,119	1,211,497	2,528,119	1,211,497	2,528,119	1,211,497	2,528,119	1,211,497	2,528,119	1,211,497	2,528,119	1,211,497	2,528,119	1,211,497	2,528,119	1,211,497	2,528,119	3,387,075
	18	化学工業	B18	百万円	692,623	214,552	829,768	316,853	177,812	42,576	26,347	35,297	118,367	634,319	118,016	55,661	13,940	13,940	223,131	223,131	223,131	223,131	223,131	223,131	223,131	223,131	223,131	223,131	3,387,075
	19	化学工業	B19	百万円	136,417	26,267	139,088	135,527	69,256	27,026	29,637	7,889	318,367	634,319	118,016	55,661	13,940	13,940	223,131	223,131	223,131	223,131	223,131	223,131	223,131	223,131	223,131	223,131	3,387,075
	20	化学工業	B20	百万円	39,9	8,058	26,546	43,690	4,256	651	2,225	0	215	8,493	36	123	1,738	68,992	68,992	68,992	68,992	68,992	68,992	68,992	68,992	68,992	68,992	68,992	3,387,075
	21	化学工業	B21	百万円	39,9	8,058	26,546	43,690	4,256	651	2,225	0	215	8,493	36	123	1,738	68,992	68,992	68,992	68,992	68,992	68,992	68,992	68,992	68,992	68,992	68,992	3,387,075
	22	化学工業	B22	百万円	115,320	87,553	126,510	2,199,408	41,007	490,771	18,226	187,285	1,123,771	1,291,024	706,883	43,808	61,148	140,468	53,071	1,049,156	137,176	33,126	62,746	686,147	24,533	5,781	33,322	19,488,259	
	23	非鉄金属製造業	B23	百万円	200,581	120,675	965,065	311,352	27,948	16,659	4,334	28,838	87,831	301,913	135,336	662	556,428	1,075,439	11,621	183,388	157,021	3,296	42,162	899,921	3,949	52,676	1,150	11,491,559	
	24	金属・機械・電気機器製造業	B24	百万円	418,731	232,819	1,451,313	925,404	194,181	30,962	46,696	44,941	284,691	353,913	202,396	89,441	183,297	85,296	22,132	413,213	113,326	21,403	191,769	76,983	42,538	69,888	93,570	12,698,517	
	25	金属・機械・電気機器製造業	B25	百万円	573,119	309,578	1,451,313	925,404	194,181	30,962	46,696	44,941	284,691	353,913	202,396	89,441	183,297	85,296	22,132	413,213	113,326	21,403	191,769	76,983	42,538	69,888	93,570	12,698,517	
	26	金属・機械・電気機器製造業	B26	百万円	573,119	309,578	1,451,313	925,404	194,181	30,962	46,696	44,941	284,691	353,913	202,396	89,441	183,297	85,296	22,132	413,213	113,326	21,403	191,769	76,983	42,538	69,888	93,570	12,698,517	
	27	金属・機械・電気機器製造業	B27	百万円	184,381	323,724	262,533	285,433	146,546	14,769	9,717	23,772	22,065	84,578	3,357	286	9,547	9,223	26,903	42,343	2,729	45,122	8,632	87,727	23,159	6,366	3,604	6,162,917	
	28	電気・ガス・熱供給・水道業	B28	百万円	526,128	488,149	392,895	410,433	12,286	17,099	109,838	31,249	282,752	518,182	73,300	370,521	49,638	38,320	225,328	240,996	313,396	356,567	422,162	492,560	393,597	723	16,196,911		
	29	電気・ガス・熱供給・水道業	B29	百万円	892,618	488,511	966,336	1,062,340	27,371	16,350	101,768	43,389	227,181	263,440	42,812	111,291	186,914	11,862	320,641	177,460	230,830	180,187	36,362	54,174	96,429	6,528	20,666,170		
	30	電気・ガス・熱供給・水道業	B30	百万円	4,451	82	37,719	113,747	3,846,843	0	4,448	19,414	63,004	18,200	10,063	8,807	18,594	0	2,004	14,533	8,266	51,310	15,423	174,941	81,244	5,629	351	5,664,051	
	31	電気・ガス・熱供給・水道業	B31	百万円	1,051,999	395,858	2,297,157	1,762,941	195,003	24,389	84,164	891,688	841,164	891,688	841,164	891,688	841,164	891,688	841,164	891,688	841,164	891,688	841,164	891,688	841,164	891,688	841,164	891,688	3,387,075
	32	電気・ガス・熱供給・水道業	B32	百万円	618,534	214,409	223,410	153,147	153,147	153,147	153,147	153,147	153,147	153,147	153,147	153,147	153,147	153,147	153,147	153,147	153,147	153,147	153,147	153,147	153,147	153,147	153,147	153,147	3,387,075
	33	電気業	F	人	893	1,577	1,153	3,673	921	999	292	1,262	1,248	5,232	781	888	3,285	1,481	761	7,763	1,312	862	1,403	1,332	1,088	2,143	1,746	142,691	
	34	ガス業	F34	人	21	2	4,036	59	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	3,387,075
	35	熱供給業	F35	人	1,412,140	2,544,601	8,7																						

Ⅲ. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料

表一 資・Ⅶ・1 都道府県別家畜飼育頭羽数（令和5年度速報値）

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛				豚				鶏				合 計
		搾乳牛 (頭)	乾乳牛 (頭)	未経牛 (頭)	2歳未満 (頭)	乳用種 (頭)	2歳未満 (頭)	2歳以上 (頭)	繁殖豚 (頭)	肥育豚 (頭)	子豚 (頭)	成鶏 (羽)	ヒナ (羽)	ブロイラー (羽)				
1	北海道	397,800	70,200	36,100	317,300	344,700	127,200	86,740	68,080	625,400	58,700	4,524,000	1,146,000	5,531,000	13,333,220			
2	青森県	6,810	1,140	590	2,610	22,600	19,370	13,510	23,830	297,600	13,400	4,902,000	1,638,000	7,639,000	14,580,460			
3	岩手県	20,300	3,400	2,540	12,400	16,900	37,320	33,640	44,960	385,600	28,500	3,579,000	1,412,000	23,604,000	29,180,560			
4	宮城県	9,870	1,650	980	3,290	9,420	39,710	30,360	18,840	146,600	14,500	3,435,000	529,000	1,990,000	6,229,220			
5	秋田県	2,220	360	170	780	1,470	9,900	7,380	29,720	238,200	40,600	2,099,000	275,000	0	2,704,800			
6	山形県	6,330	1,100	550	1,680	1,830	24,590	16,810	13,490	135,600	10,900	3,755,000	52,000	542,000	1,181,880			
7	福島県	6,410	1,110	500	2,430	8,050	24,270	18,220	9,420	80,900	21,200	3,325,000	1,895,000	751,000	6,143,510			
8	茨城県	15,500	2,820	1,350	3,590	18,900	22,570	10,830	36,480	385,200	27,320	10,222,000	1,887,000	1,350,000	13,958,560			
9	栃木県	34,000	5,450	2,940	10,400	39,400	28,990	18,360	27,080	290,700	7,140	5,208,000	969,000	0	6,641,460			
10	群馬県	19,100	3,250	1,830	7,670	23,200	22,140	11,140	52,850	544,700	13,300	6,292,000	3,310,000	1,587,000	11,888,180			
11	埼玉県	3,910	610	350	1,500	5,380	7,420	4,550	5,770	67,600	2,250	2,046,000	1,605,000	0	3,750,340			
12	千葉県	16,700	3,120	1,220	4,600	29,300	8,390	3,950	47,630	527,400	5,680	11,186,000	2,943,000	1,935,000	16,711,960			
13	東京都	880	130	70	310	0	320	220	140	1,540	350	55,000	11,000	0	69,960			
14	神奈川県	2,520	440	290	780	2,810	1,620	690	6,000	60,600	630	1,025,000	16,000	0	1,117,380			
15	新潟県	3,220	530	300	1,000	5,650	4,040	2,270	12,670	107,900	12,800	2,603,000	1,418,000	1,201,000	5,372,380			
16	富山県	1,390	250	90	440	1,410	1,550	920	1,490	14,000	4,170	612,000	107,000	0	744,710			
17	石川県	1,790	280	100	760	260	2,480	900	1,700	13,000	1,180	627,000	63,000	0	712,450			
18	福井県	530	90	40	300	560	970	420	0	2,190	0	738,000	22,000	91,000	836,100			
19	山梨県	1,820	300	200	750	2,710	1,520	970	1,060	9,610	320	443,000	62,000	392,000	916,260			
20	長野県	8,220	1,490	610	2,710	5,410	10,300	5,320	5,480	43,700	3,850	477,000	211,000	696,000	1,471,090			
21	岐阜県	2,830	440	300	1,490	2,020	19,910	12,030	6,150	84,400	760	4,542,000	886,000	939,000	6,497,330			
22	静岡県	8,720	1,330	840	2,120	12,100	5,720	2,100	10,870	75,200	11,000	3,785,000	906,000	947,000	5,768,000			
23	愛知県	12,500	1,990	820	3,180	28,600	8,540	5,070	26,760	258,900	1,730	6,618,000	1,419,000	962,000	9,347,090			
24	三重県	5,020	730	170	950	3,730	18,290	9,390	6,770	88,300	3,800	4,574,000	1,145,000	662,000	6,518,150			
25	滋賀県	1,610	250	90	420	3,350	12,770	5,920	0	1,480	0	225,000	17,000	0	267,890			
26	京都府	2,590	430	170	560	300	3,080	1,920	1,040	11,000	590	1,495,000	20,000	535,000	2,071,680			
27	大阪府	820	130	40	80	110	460	230	10	1,910	0	42,000	7,000	0	52,790			
28	兵庫県	7,740	1,180	730	2,660	8,760	27,740	21,920	570	16,700	2,730	4,921,000	733,000	2,412,000	8,156,730			
29	奈良県	2,230	330	60	150	290	2,020	1,060	270	2,920	0	264,000	20,000	0	293,330			
30	和歌山県	390	70	20	30	230	1,530	1,100	120	1,020	0	260,000	5,000	231,000	500,510			
31	鳥取県	5,340	880	310	1,840	7,980	7,790	5,600	5,660	49,900	6,230	230,000	12,000	3,151,000	3,484,530			
32	島根県	6,780	1,200	470	2,180	5,960	14,830	11,600	3,770	35,500	0	761,000	173,000	377,000	1,393,290			
33	岡山県	10,200	1,700	620	2,880	19,100	9,610	6,870	4,200	41,300	160	7,089,000	2,947,000	2,840,000	12,972,640			
34	広島県	5,180	900	520	2,390	12,300	9,700	5,740	11,380	124,600	11,600	6,133,000	3,075,000	647,000	10,039,310			
35	山口県	1,620	250	90	450	3,460	6,050	5,000	2,610	27,000	2,500	1,157,000	498,000	1,497,000	3,201,030			
36	徳島県	2,350	340	150	580	11,900	6,870	4,070	3,790	38,400	3,130	641,000	190,000	3,855,000	4,757,580			
37	香川県	3,430	590	190	860	12,500	6,490	3,020	2,280	21,400	4,210	3,721,000	1,316,000	2,119,000	7,210,970			
38	愛媛県	2,710	430	300	1,060	4,250	3,530	2,140	17,460	156,200	22,900	1,635,000	509,000	957,000	3,311,980			
39	高知県	1,900	310	170	580	940	3,240	2,230	2,170	19,500	240	246,000	26,000	397,000	700,280			
40	福岡県	6,090	990	500	2,480	8,290	9,580	5,360	7,780	64,300	7,670	2,416,000	436,000	1,168,000	4,133,040			
41	佐賀県	1,260	180	100	280	1,270	32,870	18,100	6,320	61,500	1,760	233,000	18,000	3,929,000	4,303,640			
42	長崎県	3,970	650	300	710	14,600	42,960	36,020	15,960	153,700	11,500	1,548,000	278,000	3,297,000	5,403,370			
43	熊本県	26,000	4,200	2,770	10,000	22,800	60,800	50,270	29,660	293,100	25,100	2,015,000	451,000	3,746,000	6,736,700			
44	大分県	6,500	1,250	1,100	3,410	9,240	25,110	20,030	13,910	136,600	2,720	866,000	46,000	1,782,000	2,913,870			
45	宮崎県	7,850	1,320	780	3,090	27,300	125,700	105,100	64,050	607,000	50,900	2,382,000	716,000	28,155,000	32,246,090			
46	鹿児島県	7,270	1,260	780	2,650	12,600	200,200	149,900	115,990	856,200	227,900	7,081,000	3,115,000	32,003,000	43,773,750			
47	沖縄県	2,430	430	250	580	680	30,940	47,440	16,690	155,500	12,200	1,076,000	355,000	624,000	2,322,140			
	全国	704,650	121,480	63,460	422,960	774,620	1,091,000	806,430	782,930	7,361,570	653,120	129,729,000	38,870,000	144,541,000	335,922,220			

表－資・Ⅶ・2 都道府県別動物のふん尿排出量総括表（令和5年度速報値）

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛				豚				鶏				合 計 (t/年)
		搾乳牛 (t/年)	乾乳牛 (t/年)	未結牛 (t/年)	2歳未満 (t/年)	乳牛種 (t/年)	2歳未満 (t/年)	2歳以上 (t/年)	繁殖豚 (t/年)	肥育豚 (t/年)	子豚 (t/年)	成鶏 (t/年)	ヒナ (t/年)	ブロイラー (t/年)				
1	北海道	8,552,103	917,303	471,719	2,849,037	3,170,551	1,128,200	845,325	255,947	1,346,799	126,410	224,571	24,679	262,446	20,175,090			
2	青森県	146,405	14,896	7,710	23,435	207,875	171,802	131,662	89,589	640,882	28,857	243,335	35,274	362,471	2,104,192			
3	岩手県	436,420	44,428	33,190	111,340	155,446	331,010	327,839	169,027	830,390	61,375	177,662	30,407	1,120,010	3,828,542			
4	宮城県	212,190	21,561	12,806	29,541	86,645	352,208	295,873	70,829	315,703	31,226	170,513	11,392	94,426	1,704,912			
5	秋田県	47,727	4,704	2,221	7,004	13,521	87,808	71,922	111,732	512,964	87,432	104,194	5,922	0	1,037,151			
6	山形県	136,806	14,374	7,187	15,085	16,832	218,101	163,822	50,716	292,015	23,473	18,615	1,120	25,718	983,142			
7	福島県	137,085	14,504	6,534	21,819	74,044	215,263	177,563	35,414	174,218	45,654	165,053	40,809	35,635	1,144,316			
8	茨城県	333,227	36,849	17,640	32,235	173,842	200,185	105,544	137,147	829,528	4,996	507,420	40,637	64,038	2,483,306			
9	栃木県	730,949	71,215	38,417	93,382	362,401	257,127	178,927	101,807	626,022	15,376	258,525	20,867	0	2,755,016			
10	群馬県	410,621	42,468	23,913	68,869	213,394	196,371	108,565	198,690	1,173,011	28,642	312,335	71,281	75,303	2,923,461			
11	埼玉県	84,059	7,971	4,573	13,469	49,485	65,812	44,342	21,692	145,577	4,845	101,563	34,564	0	577,952			
12	千葉県	359,025	40,769	15,942	41,303	269,501	74,415	38,495	179,065	1,135,756	12,232	555,273	63,378	91,816	2,876,969			
13	東京都	18,919	1,699	915	2,783	0	2,838	2,144	526	3,316	754	2,730	237	0	36,861			
14	神奈川県	54,176	5,749	3,789	7,004	25,846	14,369	6,724	22,557	130,502	1,357	50,881	345	0	323,299			
15	新潟県	69,225	6,926	3,920	8,979	51,969	35,833	22,122	47,633	232,363	27,565	129,213	30,537	56,987	723,271			
16	富山県	29,883	3,267	1,176	3,951	12,969	13,748	8,966	5,602	30,149	8,980	30,380	2,304	0	151,374			
17	石川県	38,482	3,659	1,307	6,824	2,391	21,996	8,771	6,391	27,996	2,541	31,124	1,357	0	152,839			
18	福井県	11,394	1,176	523	2,694	5,151	8,603	4,093	0	4,716	0	36,634	43	4,318	79,346			
19	山梨県	39,127	3,920	2,613	6,734	24,927	13,482	9,453	3,985	20,695	689	21,991	1,335	18,600	167,552			
20	長野県	176,718	19,470	7,971	24,333	49,761	91,356	51,846	20,602	94,108	8,291	23,678	33,025	605,703				
21	岐阜県	60,841	5,749	3,920	13,379	18,580	176,592	117,238	23,121	181,755	1,637	225,465	19,080	44,556	891,913			
22	静岡県	187,467	17,379	10,976	19,035	111,296	50,734	20,466	40,866	161,943	23,689	187,887	19,511	44,935	896,183			
23	愛知県	268,731	26,003	10,715	28,553	263,063	75,746	49,410	100,604	557,541	3,726	328,518	30,558	45,647	1,788,814			
24	三重県	107,922	9,539	2,221	8,530	34,309	162,223	91,510	25,452	190,154	8,183	227,053	24,658	31,412	923,167			
25	滋賀県	34,613	3,267	1,176	3,771	30,813	113,264	57,693	0	3,187	0	11,169	366	0	259,319			
26	京都府	55,681	5,619	2,221	5,028	2,759	27,318	18,711	3,910	23,689	1,271	74,212	431	25,386	246,236			
27	大阪府	17,629	1,699	523	718	1,012	4,080	2,241	38	4,113	0	2,085	151	0	34,288			
28	兵庫県	166,398	15,419	9,539	23,884	80,574	246,040	213,621	2,143	35,963	5,879	244,278	15,785	114,449	1,173,975			
29	奈良県	47,942	4,312	784	1,347	2,667	17,916	10,330	1,015	6,288	0	13,105	431	0	106,138			
30	和歌山県	8,384	915	261	269	2,116	13,570	10,720	451	2,197	0	12,906	108	10,961	62,858			
31	鳥取県	114,802	11,499	4,051	16,521	73,400	69,093	54,575	21,279	107,460	13,416	11,417	258	149,515	647,287			
32	島根県	145,760	15,680	6,141	19,574	54,820	131,535	113,048	14,173	76,449	0	37,776	3,726	17,889	636,571			
33	岡山県	219,285	22,214	8,102	25,860	175,682	85,236	66,952	15,790	88,940	345	351,898	63,464	134,758	1,288,523			
34	広島県	111,362	11,760	6,795	21,460	113,135	86,034	55,939	42,783	268,326	24,981	304,442	66,220	30,700	1,143,938			
35	山口県	34,828	3,267	1,176	4,041	31,825	53,660	48,728	9,812	58,145	5,384	57,433	10,724	71,033	390,055			
36	徳島県	50,521	4,443	1,960	5,208	109,456	60,933	39,664	14,249	82,694	6,740	31,819	4,092	182,920	594,700			
37	香川県	73,740	7,710	2,483	7,722	114,975	57,563	29,431	8,572	46,085	9,066	184,710	28,340	100,547	670,943			
38	愛媛県	58,261	5,619	3,920	9,518	39,092	31,309	20,855	65,641	336,377	49,315	81,161	10,961	45,410	757,439			
39	高知県	40,847	4,051	2,221	5,208	8,646	28,737	21,732	8,158	41,993	517	12,211	560	18,838	193,720			
40	福岡県	130,926	12,936	6,534	22,268	76,251	84,970	52,236	29,249	138,470	16,517	119,930	9,389	55,422	755,098			
41	佐賀県	27,088	2,352	1,307	2,514	11,681	291,540	176,394	23,760	23,760	3,790	11,566	388	186,431	871,252			
42	長崎県	85,349	8,494	3,920	6,375	134,291	381,034	351,033	60,002	330,993	24,765	76,843	5,987	156,443	1,625,527			
43	熊本県	558,961	54,881	36,196	89,790	209,714	539,266	489,906	111,507	631,191	54,053	100,025	9,712	177,748	3,062,949			
44	大分県	139,740	16,334	14,374	30,618	84,990	222,713	195,202	52,295	294,168	5,858	42,988	991	84,556	1,184,826			
45	宮崎県	168,763	17,248	10,192	27,745	251,105	1,114,896	1,024,252	240,796	1,307,175	109,613	118,242	15,419	1,335,955	5,741,493			
46	鹿児島県	156,294	16,464	10,192	23,794	115,895	1,775,674	1,460,850	436,064	1,843,827	490,783	351,501	67,082	1,518,542	8,266,963			
47	沖縄県	52,241	5,619	3,267	5,208	6,255	274,422	462,327	62,746	334,869	26,273	53,413	7,645	29,609	1,323,893			
	全国	15,148,918	1,587,379	829,232	3,797,738	7,124,955	9,676,525	7,859,064	2,943,425	15,853,141	1,406,494	6,439,748	837,063	6,858,470	80,362,273			

* 子豚の原単位は肥育豚と同様とした。

表一 資・Ⅶ・3 都道府県別動物の死体の原単位（平成30年度実績値）

No.	都道府県名	共済加入の頭数						共済加入の死亡数						共済加入の死亡率					
		乳用牛	肉用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛
1	北海道	1,398,099	286,916	5,583	80,705	154	11,779	8,639	0	0	0	0	0	0.041	0.028	0.107	0.041	0.028	0.107
2	青森県	11,157	34,270	366	4,087	0	469	0	0	0	0	0	0	0.055	0.014	0.000	0.055	0.014	0.000
3	岩手県	37,626	90,190	1,831	36,220	19	2,967	19	1,161	0.033	0.010	0.032	0.033	0.010	0.032	0.033	0.010	0.032	0.033
4	宮城県	27,769	78,234	373	4,983	2	2,290	2	35	0.029	0.005	0.007	0.029	0.005	0.007	0.029	0.005	0.007	0.029
5	秋田県	5,215	19,897	9,904	78,772	393	658	0	0	0.075	0.033	0.000	0.075	0.033	0.000	0.075	0.033	0.000	0.075
6	山形県	20,358	41,659	5,957	76,832	1,885	1,470	370	2,745	0.035	0.035	0.036	0.035	0.035	0.036	0.035	0.035	0.036	0.035
7	福島県	3,461	34,082	1,965	16,532	647	1,046	0	0	0.187	0.031	0.000	0.187	0.031	0.000	0.187	0.031	0.000	0.187
8	茨城県	28,525	34,098	24,310	195,664	2,174	703	157	10,733	0.021	0.006	0.055	0.021	0.006	0.055	0.021	0.006	0.055	0.021
9	栃木県	4,600	34,348	6,299	11,607	3,854	1,506	19	0	0.838	0.044	0.000	0.838	0.044	0.000	0.838	0.044	0.000	0.838
10	群馬県	41,559	17,981	5,343	39,868	2,233	249	14	794	0.054	0.014	0.020	0.054	0.014	0.020	0.054	0.014	0.020	0.054
11	埼玉県	16,328	2,205	619	3,138	83	71	625	0.038	0.115	0.199	0.038	0.115	0.199	0.038	0.115	0.199	0.038	0.115
12	千葉県	55,204	15,647	41,376	437,800	3,580	412	1,701	97,648	0.065	0.026	0.223	0.065	0.026	0.223	0.065	0.026	0.223	0.065
13	東京都	2,107	599	0	184	17	184	0	0	0.087	0.028	0.000	0.087	0.028	0.000	0.087	0.028	0.000	0.087
14	神奈川県	8,229	3,588	2,082	24,445	812	128	91	5,190	0.099	0.036	0.212	0.099	0.036	0.212	0.099	0.036	0.212	0.099
15	新潟県	9,211	7,467	7,909	65,929	757	290	10	4,973	0.082	0.039	0.075	0.082	0.039	0.075	0.082	0.039	0.075	0.082
16	富山県	4,756	2,713	579	8,618	265	105	0	0	0.056	0.039	0.000	0.056	0.039	0.000	0.056	0.039	0.000	0.056
17	石川県	4,670	1,521	1,015	8,887	329	60	0	0	0.070	0.039	0.000	0.070	0.039	0.000	0.070	0.039	0.000	0.070
18	福井県	824	1,721	208	0	128	57	7	0	0.155	0.033	0.000	0.155	0.033	0.000	0.155	0.033	0.000	0.155
19	山梨県	5,869	3,983	1,090	8,645	534	141	0	0	0.091	0.035	0.000	0.091	0.035	0.000	0.091	0.035	0.000	0.091
20	長野県	17,492	11,993	539	3,245	1,674	361	54	0	0.096	0.030	0.000	0.096	0.030	0.000	0.096	0.030	0.000	0.096
21	岐阜県	8,602	39,862	3,240	41,536	599	1,004	0	650	0.070	0.025	0.016	0.070	0.025	0.016	0.070	0.025	0.016	0.070
22	静岡県	13,338	11,031	2,031	15,729	1,523	313	10	142	0.114	0.028	0.009	0.114	0.028	0.009	0.114	0.028	0.009	0.114
23	愛知県	35,816	24,614	1,080	4,949	3,378	616	32	0	0.094	0.025	0.030	0.094	0.025	0.030	0.094	0.025	0.030	0.094
24	三重県	10,672	13,375	0	0	807	454	0	0	0.076	0.034	0.000	0.076	0.034	0.000	0.076	0.034	0.000	0.076
25	滋賀県	2,230	18,001	0	0	185	332	0	0	0.083	0.018	0.000	0.083	0.018	0.000	0.083	0.018	0.000	0.083
26	京都府	5,218	2,399	0	0	414	42	0	0	0.079	0.018	0.000	0.079	0.018	0.000	0.079	0.018	0.000	0.079
27	大阪府	1,088	59	0	0	138	0	0	0	0.127	0.000	0.000	0.127	0.000	0.000	0.127	0.000	0.000	0.127
28	兵庫県	21,838	50,497	75	985	2,783	2,142	4	36	0.127	0.042	0.037	0.127	0.042	0.037	0.127	0.042	0.037	0.127
29	奈良県	2,760	2,684	0	0	302	53	0	0	0.109	0.020	0.000	0.109	0.020	0.000	0.109	0.020	0.000	0.109
30	和歌山県	497	1,723	0	0	54	47	0	0	0.109	0.027	0.000	0.109	0.027	0.000	0.109	0.027	0.000	0.109
31	鳥取県	12,827	19,580	0	35,203	1,340	840	0	0	0.104	0.043	0.000	0.104	0.043	0.000	0.104	0.043	0.000	0.104
32	島根県	19,579	38,935	1,700	16,578	925	925	0	3,406	0.061	0.024	0.205	0.061	0.024	0.205	0.061	0.024	0.205	0.061
33	岡山県	29,029	24,519	0	0	2,308	678	0	0	0.080	0.028	0.000	0.080	0.028	0.000	0.080	0.028	0.000	0.080
34	広島県	11,299	22,518	2,981	29,746	920	427	197	7,108	0.081	0.019	0.239	0.081	0.019	0.239	0.081	0.019	0.239	0.081
35	山口県	2,328	14,129	1,409	13,734	248	442	0	0	0.107	0.031	0.000	0.107	0.031	0.000	0.107	0.031	0.000	0.107
36	徳島県	2,934	8,854	0	0	341	132	0	0	0.116	0.015	0.000	0.116	0.015	0.000	0.116	0.015	0.000	0.116
37	香川県	10,018	21,872	983	3,832	872	523	134	425	0.087	0.024	0.111	0.087	0.024	0.111	0.087	0.024	0.111	0.087
38	愛媛県	8,312	11,478	2,385	53,403	795	374	140	7,618	0.096	0.033	0.143	0.096	0.033	0.143	0.096	0.033	0.143	0.096
39	高知県	4,982	7,068	722	23,773	429	143	0	4,411	0.086	0.020	0.186	0.086	0.020	0.186	0.086	0.020	0.186	0.086
40	福岡県	21,075	14,349	757	9,490	1,896	508	0	1,183	0.090	0.035	0.125	0.090	0.035	0.125	0.090	0.035	0.125	0.090
41	佐賀県	4,179	53,057	0	0	454	1,751	0	0	0.109	0.033	0.000	0.109	0.033	0.000	0.109	0.033	0.000	0.109
42	長崎県	9,129	55,567	3,403	97,611	1,176	2,818	305	15,442	0.129	0.051	0.158	0.129	0.051	0.158	0.129	0.051	0.158	0.129
43	熊本県	47,912	103,394	284	0	3,922	3,507	0	0	0.082	0.034	0.000	0.082	0.034	0.000	0.082	0.034	0.000	0.082
44	大分県	11,179	51,064	4,895	39,513	1,076	1,555	0	10,026	0.096	0.030	0.254	0.096	0.030	0.254	0.096	0.030	0.254	0.096
45	宮崎県	17,355	241,114	18,706	135,924	1,670	6,764	853	26,385	0.096	0.028	0.194	0.096	0.028	0.194	0.096	0.028	0.194	0.096
46	鹿児島県	13,877	328,890	1,891	88,362	1,436	11,240	82	17,309	0.103	0.034	0.196	0.103	0.034	0.196	0.103	0.034	0.196	0.103
47	沖縄県	2,430	75,012	3,811	0	301	2,889	235	0	0.124	0.039	0.000	0.124	0.039	0.000	0.124	0.039	0.000	0.124
全国		2,033,562	1,978,757	167,701	1,716,345	149,336	65,310	4,661	226,684	0.073	0.033	0.132	0.073	0.033	0.132	0.073	0.033	0.132	0.073

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

表一資・Ⅶ・4 都道府県別動物の死体の原単位（平成30年度実績値）

No.	都道府県名	動物の死体の原単位（t/頭）										畜種別動物の死体（t/年）					動物の死体 （t/年）
		乳用牛					肉用牛					死体の原単位×頭数					
		搾乳生	乾乳生	未経生	2歳未満	乳用種	2歳未満	2歳以上	豚		子豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚		
									繁殖豚	肥育豚							
1	北海道	0.0428	0.039	0.018	0.018	0.020	0.012	0.023	0.006	0.007	0.002	26,284	9,906	390	4,594	0	41,175
2	青森県	0.0355	0.033	0.015	0.015	0.007	0.004	0.008	0.000	0.000	0.000	354	321	0	0	0	675
3	岩手県	0.0611	0.056	0.025	0.025	0.016	0.010	0.018	0.002	0.002	0.001	1,945	1,290	111	901	0	4,247
4	宮城県	0.0454	0.042	0.019	0.019	0.014	0.009	0.016	0.001	0.000	0.000	680	980	24	82	1,766	0
5	秋田県	0.0490	0.045	0.020	0.020	0.016	0.010	0.018	0.000	0.000	0.000	162	266	0	0	427	0
6	山形県	0.0602	0.056	0.025	0.025	0.017	0.011	0.019	0.014	0.003	0.001	581	577	203	366	1,726	0
7	福島県	0.1215	0.112	0.050	0.050	0.015	0.009	0.017	0.000	0.000	0.000	1,175	656	0	0	1,831	0
8	茨城県	0.0495	0.046	0.021	0.021	0.010	0.006	0.011	0.001	0.004	0.001	1,008	428	62	1,768	0	25,869
9	栃木県	0.5446	0.503	0.226	0.226	0.021	0.013	0.024	0.001	0.000	0.000	24,268	1,574	28	0	0	25,869
10	群馬県	0.0349	0.032	0.015	0.015	0.007	0.004	0.008	0.001	0.001	0.000	951	331	34	804	2,120	0
11	埼玉県	0.0476	0.044	0.020	0.020	0.018	0.011	0.021	0.026	0.016	0.003	313	275	177	962	1,727	0
12	千葉県	0.0422	0.039	0.018	0.018	0.013	0.008	0.014	0.009	0.016	0.004	986	475	541	7,505	9,507	0
13	東京都	0.0568	0.052	0.024	0.024	0.013	0.009	0.016	0.000	0.000	0.000	70	7	0	0	77	0
14	神奈川県	0.0641	0.059	0.027	0.027	0.017	0.011	0.020	0.010	0.015	0.004	272	78	52	923	1,325	0
15	新潟県	0.0534	0.049	0.022	0.022	0.018	0.012	0.021	0.000	0.005	0.001	275	195	5	843	1,318	0
16	富山県	0.0362	0.033	0.015	0.015	0.018	0.012	0.021	0.000	0.000	0.000	61	60	0	0	121	0
17	石川県	0.0458	0.042	0.019	0.019	0.019	0.012	0.022	0.000	0.000	0.000	116	58	0	0	174	0
18	福井県	0.1010	0.093	0.042	0.042	0.016	0.010	0.018	0.008	0.000	0.000	85	29	0	0	114	0
19	山梨県	0.0591	0.055	0.025	0.025	0.017	0.011	0.019	0.000	0.000	0.000	164	78	0	0	242	0
20	長野県	0.0622	0.057	0.026	0.026	0.014	0.009	0.017	0.023	0.000	0.000	740	250	141	0	1,131	0
21	岐阜県	0.0453	0.042	0.019	0.019	0.012	0.008	0.014	0.000	0.001	0.000	199	328	0	80	607	0
22	静岡県	0.0742	0.069	0.031	0.031	0.013	0.009	0.016	0.001	0.001	0.000	867	234	11	47	1,160	0
23	愛知県	0.0613	0.057	0.025	0.025	0.012	0.008	0.014	0.007	0.000	0.000	1,149	467	181	0	1,797	0
24	三重県	0.0492	0.045	0.020	0.020	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	0.000	290	386	0	0	677	0
25	滋賀県	0.0539	0.050	0.022	0.022	0.009	0.006	0.010	0.000	0.000	0.000	124	146	0	0	270	0
26	京都府	0.0516	0.048	0.021	0.021	0.008	0.005	0.010	0.000	0.000	0.000	178	38	0	0	216	0
27	大阪府	0.0824	0.076	0.034	0.034	0.020	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	89	0	0	0	89	0
28	兵庫県	0.0828	0.076	0.034	0.034	0.020	0.013	0.023	0.012	0.003	0.001	884	1,008	15	48	1,954	0
29	奈良県	0.0711	0.066	0.030	0.030	0.009	0.006	0.011	0.000	0.000	0.000	204	32	0	0	235	0
30	和歌山県	0.0706	0.065	0.029	0.029	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	0.000	37	30	0	0	67	0
31	鳥取県	0.0679	0.063	0.028	0.028	0.020	0.013	0.024	0.000	0.000	0.000	495	384	0	0	879	0
32	島根県	0.0398	0.037	0.017	0.017	0.011	0.007	0.013	0.000	0.014	0.003	366	327	0	465	1,157	0
33	岡山県	0.0517	0.048	0.021	0.021	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	0.000	730	421	0	0	1,151	0
34	広島県	0.0529	0.049	0.022	0.022	0.009	0.006	0.010	0.015	0.017	0.004	368	211	174	1,581	2,334	0
35	山口県	0.0692	0.064	0.029	0.029	0.015	0.009	0.017	0.000	0.000	0.000	149	194	0	0	344	0
36	徳島県	0.0755	0.070	0.031	0.031	0.007	0.004	0.008	0.000	0.000	0.000	258	149	0	0	407	0
37	香川県	0.0566	0.052	0.024	0.024	0.011	0.007	0.013	0.031	0.008	0.002	236	218	100	203	757	0
38	愛媛県	0.0622	0.057	0.026	0.026	0.015	0.010	0.018	0.013	0.010	0.002	244	141	225	1,836	2,447	0
39	高知県	0.0560	0.052	0.023	0.023	0.010	0.006	0.011	0.000	0.013	0.003	151	51	0	303	505	0
40	福岡県	0.0585	0.054	0.024	0.024	0.017	0.011	0.019	0.000	0.009	0.002	567	330	0	586	1,483	0
41	佐賀県	0.0706	0.065	0.029	0.029	0.016	0.010	0.018	0.000	0.000	0.000	128	671	0	0	800	0
42	長崎県	0.0837	0.077	0.035	0.035	0.024	0.015	0.028	0.020	0.011	0.003	503	1,932	333	1,929	4,697	0
43	熊本県	0.0532	0.049	0.022	0.022	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	0.000	1,889	1,921	0	0	3,810	0
44	大分県	0.0626	0.058	0.026	0.026	0.014	0.009	0.017	0.000	0.018	0.004	603	661	0	2,347	3,610	0
45	宮崎県	0.0625	0.058	0.026	0.026	0.013	0.008	0.015	0.010	0.014	0.003	706	2,930	729	9,191	13,556	0
46	鹿児島県	0.0673	0.062	0.028	0.028	0.016	0.010	0.019	0.010	0.014	0.003	748	4,855	1,228	13,537	20,368	0
47	沖縄県	0.0805	0.074	0.033	0.033	0.018	0.012	0.021	0.014	0.000	0.000	289	1,411	275	0	1,974	0
	全国	0.0477	0.044	0.020	0.020	0.016	0.010	0.018	0.006	0.009	0.002	72,941	37,312	5,038	50,899	166,190	0

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

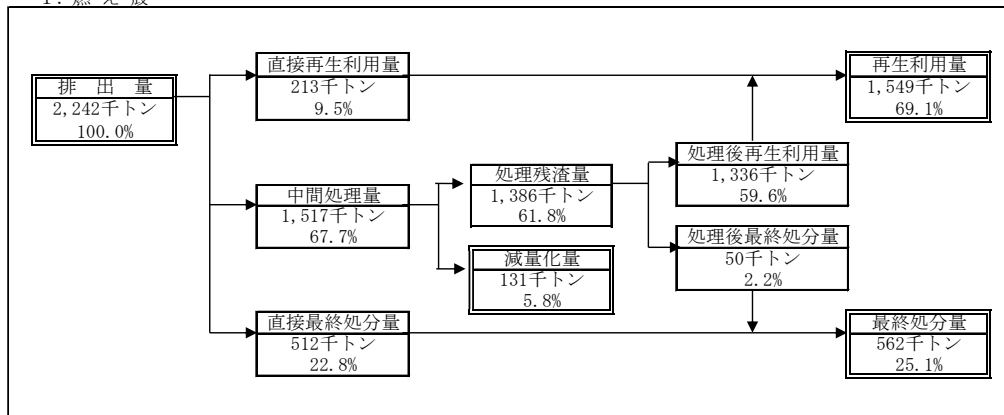
IV. 下水污泥資料

表一資・Ⅷ 都道府県別濃縮汚泥量（令和5年度速報値）

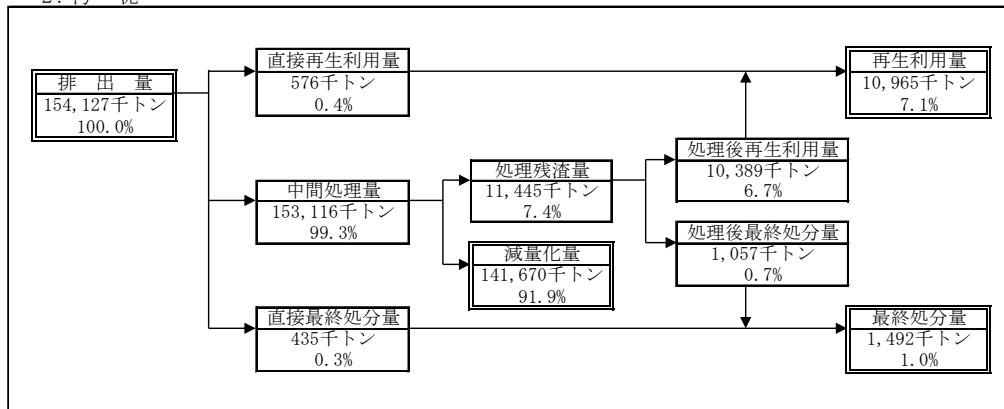
(単位:m3/年)																
No.	都道府県名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	北海道	4,396,355	4,304,520	4,301,168	4,349,727	4,479,715	4,264,945	4,413,075	4,365,998	4,293,946	4,224,957	4,229,338	4,188,792	4,203,073	4,112,783	4,027,311
2	青森県	533,688	509,442	533,370	545,603	563,700	549,482	534,204	589,745	595,359	574,001	576,329	550,703	551,093	517,180	527,771
3	岩手県	516,172	480,127	442,880	476,155	459,304	430,281	447,695	434,462	427,903	429,627	460,967	490,484	521,457	467,966	478,665
4	宮城県	1,494,379	1,379,417	724,262	1,117,127	1,154,105	1,260,660	1,450,793	1,528,760	1,559,192	1,620,500	1,570,761	1,634,533	1,604,627	1,602,676	1,649,000
5	秋田県	365,224	341,912	339,069	333,376	334,813	344,126	351,508	353,943	361,504	363,804	335,796	329,799	371,015	372,558	344,865
6	山形県	626,009	598,801	558,842	553,219	567,124	555,338	689,594	674,924	609,969	583,206	603,044	580,729	586,135	603,839	641,466
7	福島県	808,319	738,698	745,284	811,030	841,748	852,208	857,781	863,614	878,255	945,728	829,612	781,746	783,196	865,813	888,625
8	茨城県	1,453,988	1,440,392	1,442,047	1,423,653	1,577,098	1,514,728	1,612,694	1,688,391	1,716,334	1,815,096	1,801,109	1,704,701	1,703,521	1,786,663	1,790,269
9	栃木県	995,352	901,091	883,382	860,653	909,957	921,785	943,076	954,640	995,242	1,012,041	991,021	974,195	921,530	946,278	942,086
10	群馬県	1,015,570	992,033	968,034	986,063	964,246	1,023,725	961,966	1,066,163	1,091,835	1,139,479	1,039,368	1,010,934	1,009,796	1,041,466	1,157,555
11	埼玉県	3,978,936	4,026,552	4,360,671	4,142,274	4,278,587	2,955,260	3,288,192	3,306,837	3,504,737	3,351,828	4,533,400	4,729,750	4,528,333	4,533,444	4,313,292
12	千葉県	3,358,617	3,384,808	3,308,685	3,325,815	3,439,296	3,353,648	3,467,774	3,495,156	3,395,279	3,381,265	3,413,435	3,283,903	3,501,957	3,506,009	3,533,862
13	東京都	11,899,285	11,402,100	11,664,932	11,904,792	11,689,573	14,318,844	12,787,581	11,944,094	12,316,504	11,786,006	11,722,758	11,666,798	11,825,832	11,869,224	11,735,060
14	神奈川県	5,170,520	5,231,734	5,213,075	5,075,123	5,092,678	5,082,067	5,074,630	5,079,226	5,197,921	5,186,490	5,191,719	5,235,942	5,240,505	5,217,318	5,152,095
15	新潟県	1,275,397	1,198,623	1,249,505	1,239,470	1,197,185	1,203,779	1,289,258	1,332,433	1,297,485	1,355,431	1,303,155	1,315,397	1,256,978	1,286,188	1,228,345
16	富山県	534,831	712,863	725,559	622,194	590,717	628,953	670,282	663,974	697,145	802,994	816,943	721,243	723,951	691,226	690,653
17	石川県	743,860	765,938	786,194	778,855	780,192	812,445	783,761	799,942	837,095	843,057	764,808	713,099	800,644	809,066	773,924
18	福井県	476,457	529,092	535,941	521,526	531,758	546,078	508,501	683,868	667,264	668,114	689,540	685,118	690,280	678,661	710,826
19	山梨県	357,178	362,666	391,275	390,933	395,638	410,551	444,073	452,492	460,181	459,088	448,780	440,950	417,881	442,844	463,455
20	長野県	1,560,043	1,258,833	1,282,601	1,303,059	1,635,798	1,610,802	1,375,744	1,384,038	1,417,631	1,388,356	1,348,800	1,370,548	1,378,157	1,338,429	1,332,734
21	岐阜県	1,241,678	1,235,984	1,170,554	1,121,516	1,229,732	1,139,685	1,172,208	1,192,727	1,146,448	1,181,370	1,221,570	1,161,230	1,210,664	1,178,969	1,222,770
22	静岡県	1,776,753	1,801,744	1,779,578	1,846,057	1,799,153	1,778,085	1,649,335	1,819,739	1,827,985	1,794,271	1,798,537	1,613,843	1,851,396	1,896,718	1,836,699
23	愛知県	5,493,271	5,869,974	6,337,115	7,274,098	7,278,915	6,829,147	7,192,043	6,568,841	6,397,406	6,789,230	6,971,466	6,525,897	5,679,696	6,175,381	5,835,844
24	三重県	646,848	580,490	595,011	598,093	655,510	623,561	646,409	826,480	618,662	663,817	682,902	686,703	662,483	658,443	682,481
25	滋賀県	861,025	874,020	905,797	878,985	925,416	932,465	967,464	1,023,635	1,088,093	1,070,305	1,119,749	1,116,473	1,105,148	1,186,642	1,147,741
26	京都府	2,049,180	2,209,657	2,199,928	2,467,434	2,153,460	2,058,917	1,972,108	1,969,303	1,987,952	1,890,468	1,869,024	1,851,404	1,800,389	1,894,741	1,849,260
27	大阪府	5,591,463	5,991,162	5,872,863	5,734,253	5,733,229	5,805,620	5,915,136	5,931,878	5,967,557	5,688,569	5,653,947	5,885,539	5,814,062	5,817,833	5,450,929
28	兵庫県	3,469,123	3,049,274	3,055,270	3,053,184	3,204,550	3,170,113	3,737,538	3,174,317	3,870,247	3,641,801	3,628,752	3,371,662	3,416,913	3,367,613	3,510,624
29	奈良県	575,785	587,347	589,382	609,184	607,722	619,783	626,083	658,961	660,788	706,864	731,394	702,286	712,708	692,889	723,666
30	和歌山県	155,337	152,698	149,756	176,286	174,763	178,247	187,478	178,711	176,241	170,313	171,600	173,731	176,925	189,472	168,933
31	鳥取県	405,279	240,502	234,652	250,590	323,166	260,639	430,515	490,501	447,679	476,045	451,191	446,004	481,115	487,340	485,456
32	島根県	234,637	188,764	380,680	207,793	199,179	197,942	235,888	221,581	230,762	192,747	218,528	215,328	208,112	193,620	189,273
33	岡山県	895,949	1,028,550	1,037,379	947,033	980,297	985,495	993,469	1,028,339	1,022,255	1,013,262	1,043,049	1,042,666	1,038,467	566,530	1,119,499
34	広島県	1,663,622	1,697,677	1,720,719	1,839,148	1,915,678	1,854,563	1,935,828	1,930,501	1,932,602	1,934,711	1,919,938	1,838,469	1,823,305	1,754,460	1,676,751
35	山口県	829,578	778,121	763,330	778,764	768,625	773,343	769,116	879,144	895,152	895,286	849,575	806,969	870,883	846,133	800,838
36	徳島県	117,879	61,761	120,120	113,417	98,816	96,392	93,390	91,991	102,392	83,440	88,092	75,369	78,800	89,211	81,691
37	香川県	297,604	303,622	293,672	294,442	311,340	315,779	318,106	299,080	304,614	294,291	313,098	306,243	295,808	315,170	315,760
38	愛媛県	595,555	567,835	551,535	563,538	580,709	591,630	598,101	627,294	615,715	607,386	605,251	574,952	588,225	600,652	604,609
39	高知県	433,924	473,813	45,582	40,267	44,686	43,660	42,732	42,239	50,083	51,181	80,040	150,386	142,211	129,326	127,338
40	福岡県	3,442,649	2,599,003	2,343,405	2,369,262	2,436,651	2,359,822	2,504,924	2,661,659	2,698,104	2,589,192	2,624,201	2,597,286	2,698,647	2,695,576	2,691,471
41	佐賀県	226,131	551,987	481,177	372,541	322,896	462,119	285,006	285,449	264,533	266,416	366,862	285,208	278,281	273,323	185,127
42	長崎県	703,578	641,616	677,539	695,791	662,114	642,063	640,603	656,988	667,328	636,381	633,610	636,216	630,412	625,194	632,718
43	熊本県	800,125	795,876	747,581	788,711	811,294	823,038	801,528	765,245	773,818	763,975	785,360	741,132	749,359	764,962	784,634
44	大分県	441,915	470,762	466,737	477,504	469,272	463,724	449,592	455,426	453,646	473,471	470,783	482,221	482,221	475,651	464,080
45	宮崎県	408,988	470,446	399,288	379,038	371,006	375,151	385,277	397,008	394,232	397,838	414,406	405,245	410,233	404,625	395,486
46	鹿児島県	514,234	499,828	519,980	505,663	509,544	536,844	600,556	639,243	606,442	618,261	609,899	608,822	602,356	578,546	544,336
47	沖縄県	756,662	859,592	894,334	902,621	909,377	943,187	925,126	964,696	927,734	946,995	904,679	701,180	850,788	899,515	906,666
	合計	76,188,949	74,711,642	74,787,741	76,045,849	76,960,335	77,696,848	78,067,442	77,441,679	78,399,250	77,746,941	78,898,204	77,511,865	77,279,565	77,428,385	76,816,538

V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー

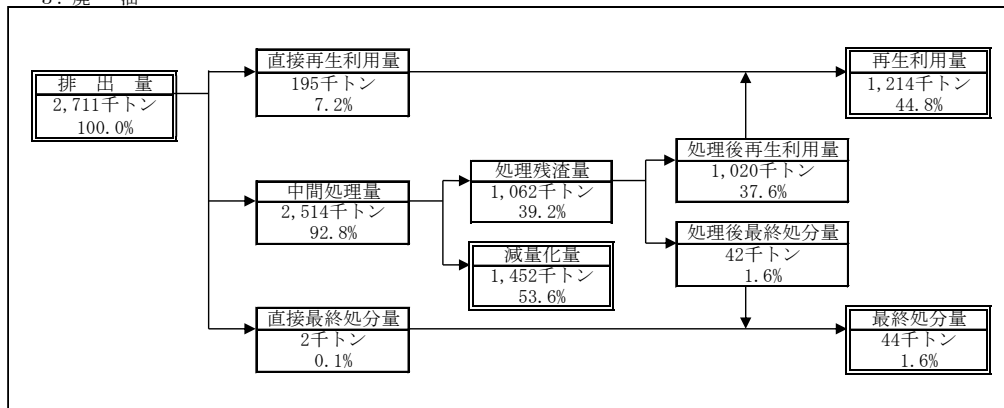
1. 燃 え 殻



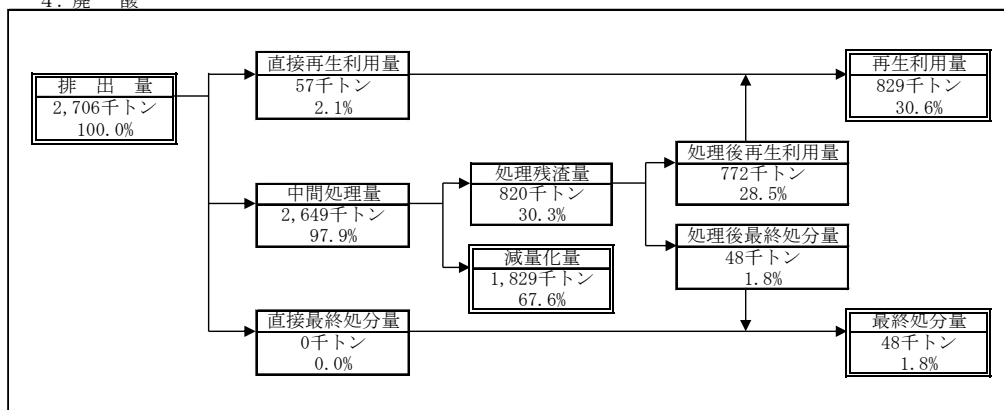
2. 汚 泥



3. 廃 油

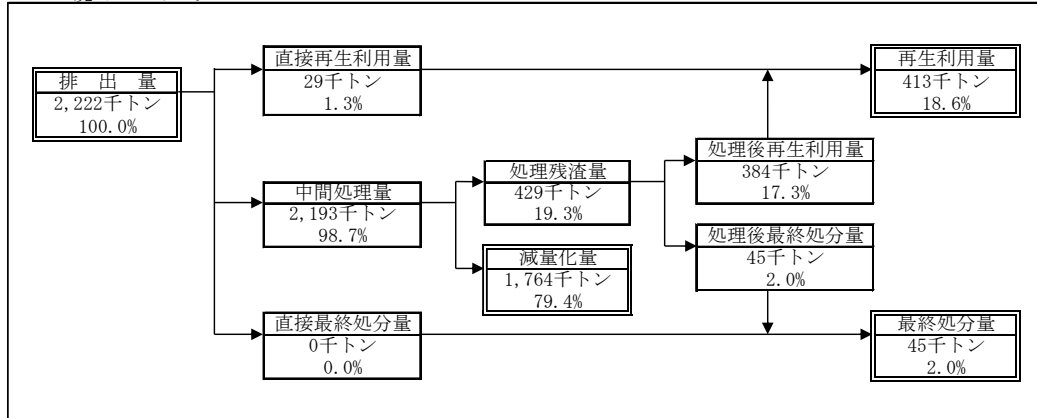


4. 廃 酸

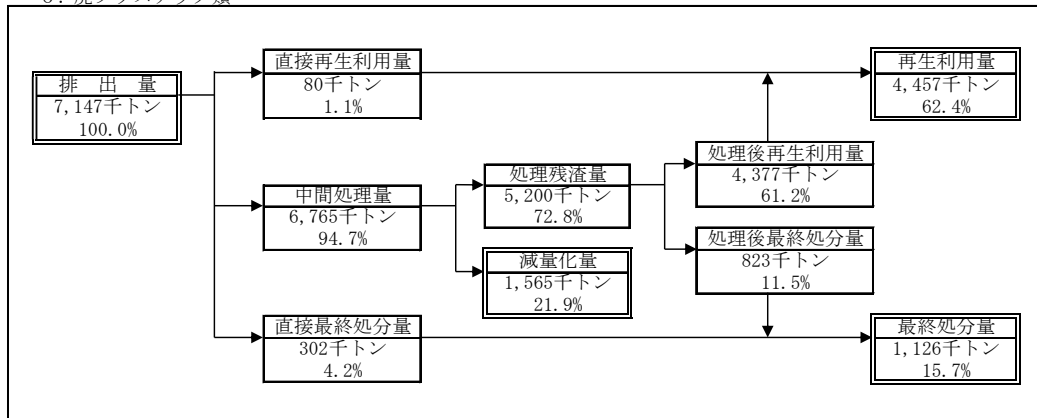


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

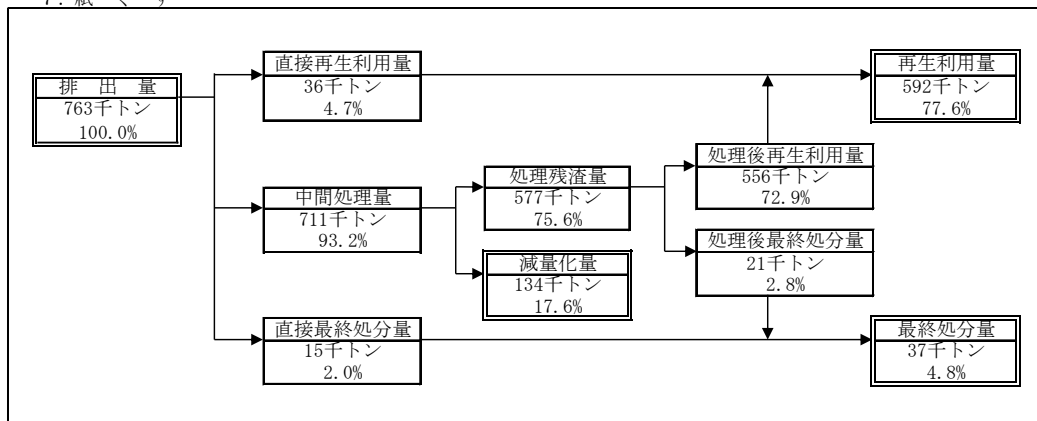
5. 廃アルカリ



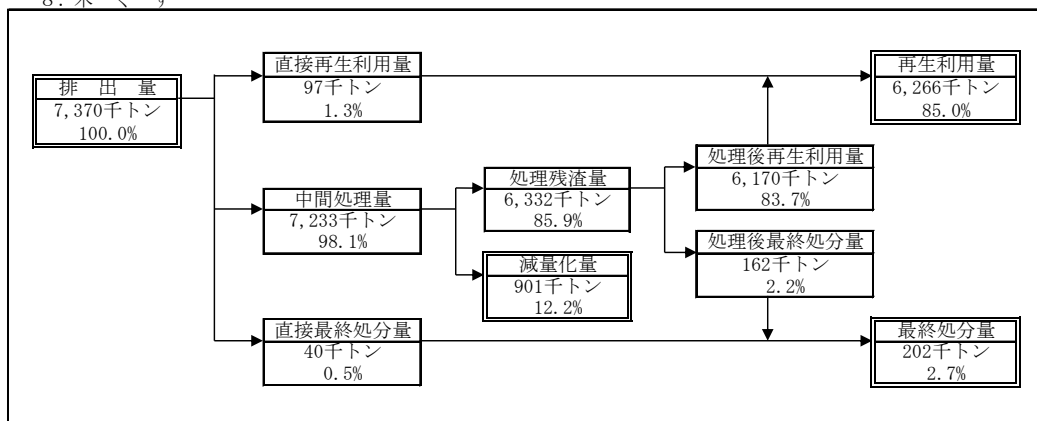
6. 廃プラスチック類



7. 紙くず

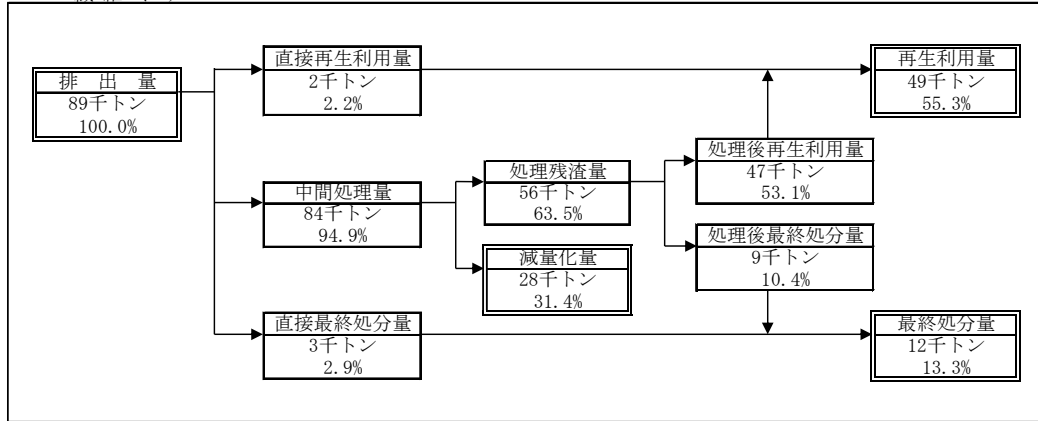


8. 木くず

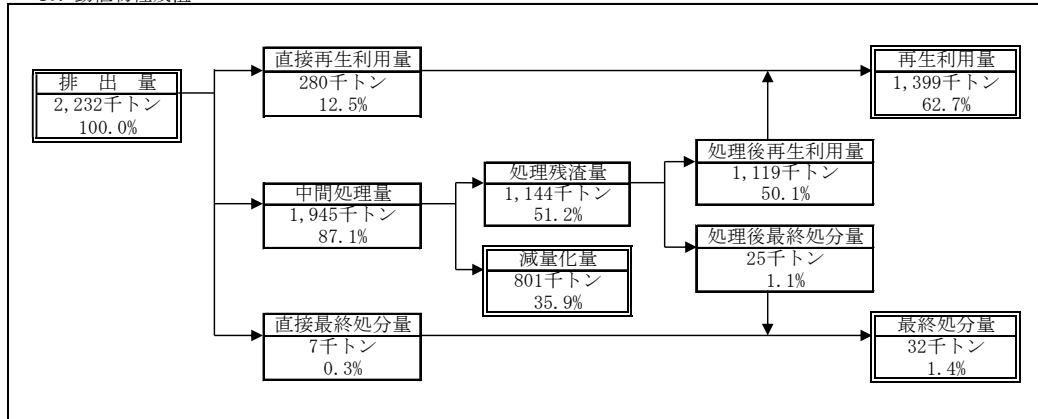


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

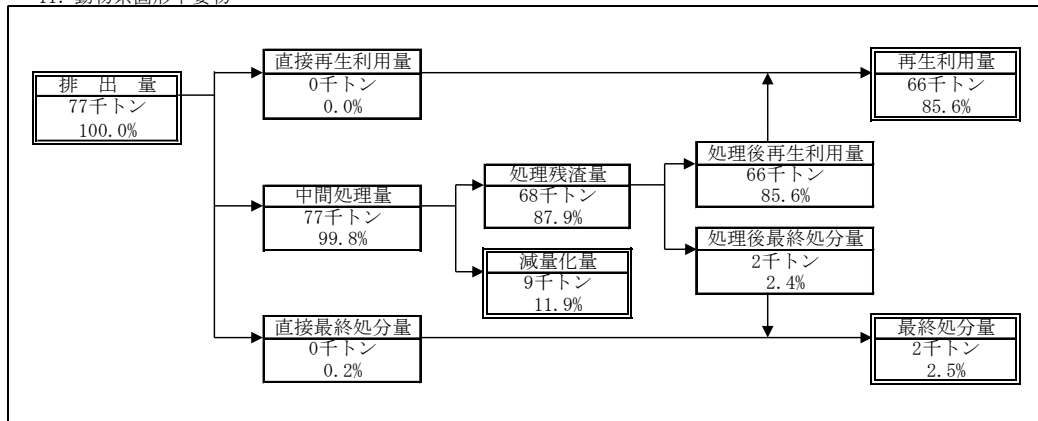
9. 繊維くず



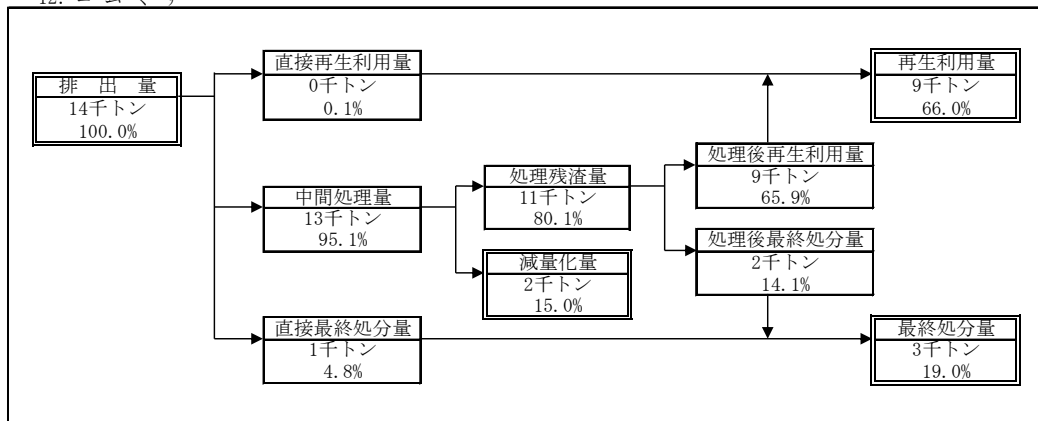
10. 動植物性残渣



11. 動物系固形不要物

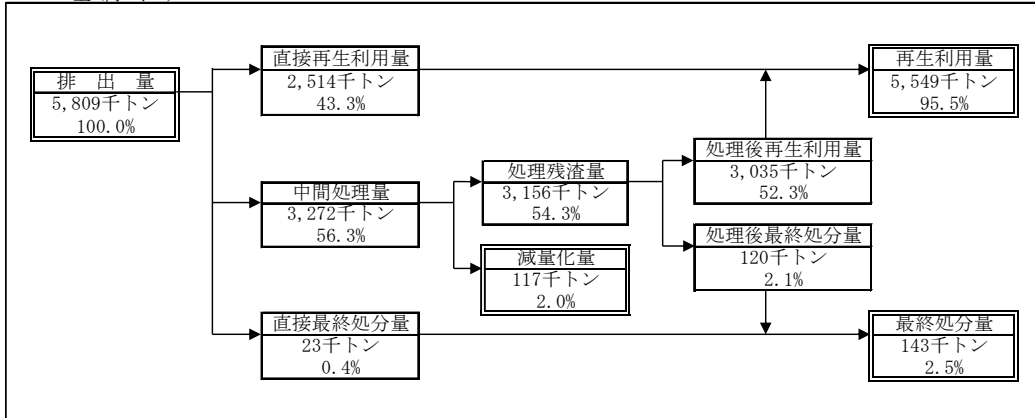


12. ゴムくず

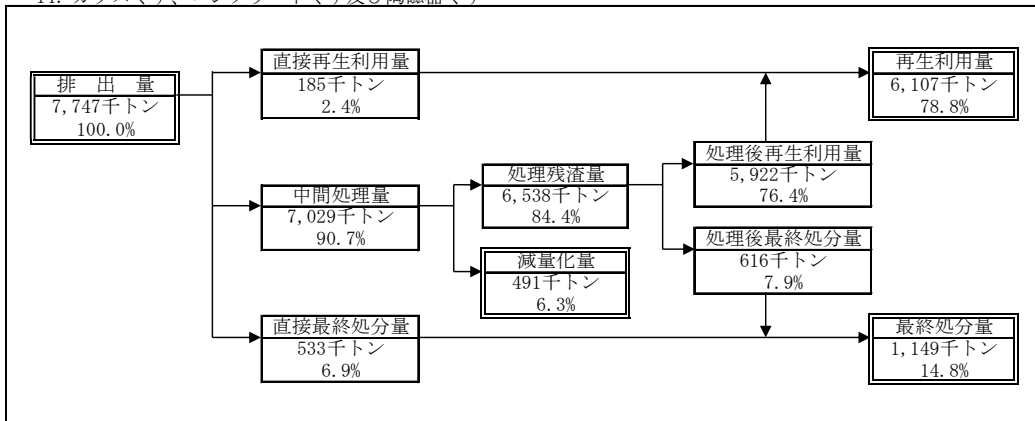


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

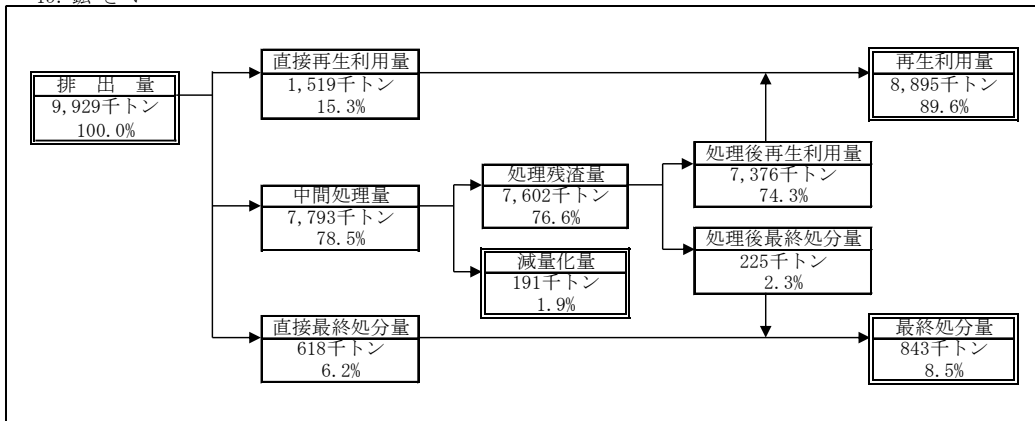
13. 金属くず



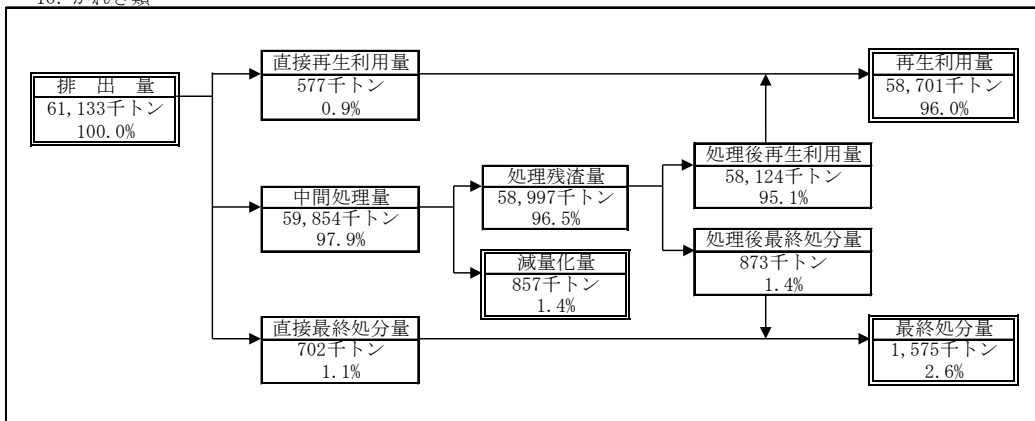
14. ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず



15. 鋳 さい

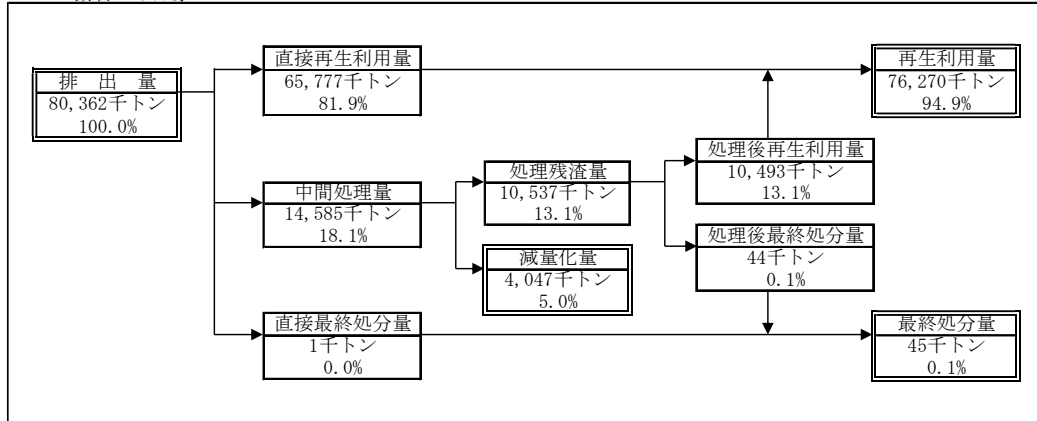


16. がれき類

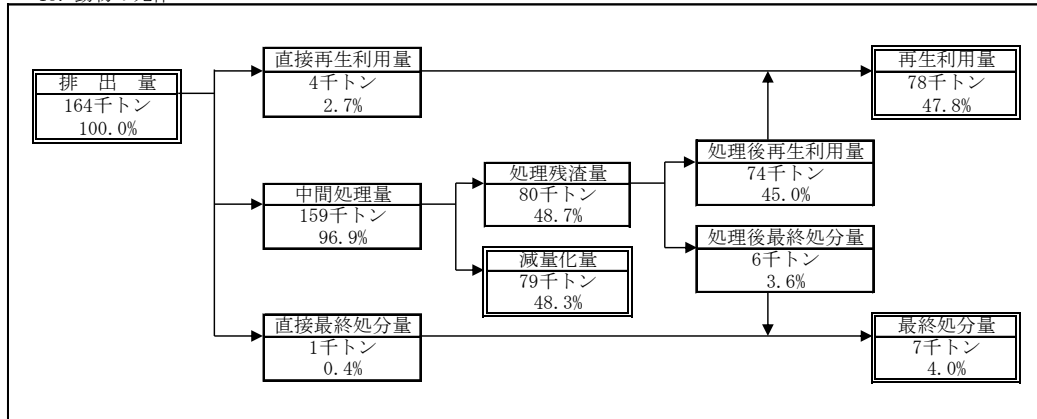


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

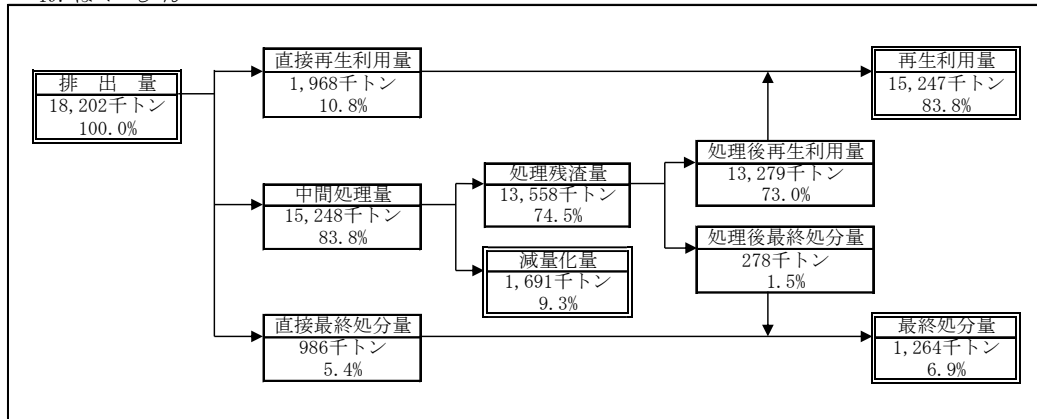
17. 動物のふん尿



18. 動物の死体



19. ばいじん



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。